

川越市民の家庭に関するアンケート
「川越市ひとり親家庭等ニーズ調査」
【報告書】

平成28年3月

川 越 市

目次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	3
2. 調査内容	3
3. 調査設計	3
4. 調査方法	3
5. 回収結果	3
6. 報告書見方	4
II. 調査結果	5
1. あなたご自身やご家族のことについて	7
2. 仕事等について	16
3. 現在の生活状況について	37
4. 養育費・面会交流について	45
5. 子どもの状況について	51
6. 福祉関係の公的制度について	58
7. 困っていることについて	63
8. 相談相手・子育て情報の入手方法について	66
9. 自由意見	69
III. アンケート調査表	75

I. 調査概要

1. 調査目的

川越市では児童扶養手当受給資格者の方の生活実態やご意見などを把握し、ひとり親家庭の皆様への総合的な支援策を充実させることを目的に、「川越市ひとり親家庭等ニーズ調査」を実施いたしました。なお、平成 21 年にも同様の調査を行っており、一部比較を実施しております。

2. 調査内容

- (1) あなたご自身やご家族のことについて
- (2) 仕事等について
- (3) 現在の生活状況について
- (4) 養育費・面会交流について
- (5) 子どもの状況について
- (6) 福祉関係の公的制度について
- (7) 困っていることについて
- (8) 相談相手・子育て情報の入手方法について

3. 調査設計

- (1) 調査区域 川越市全域
- (2) 調査対象 川越市にお住まいのひとり親家庭の人（住民基本台帳による）
- (3) 対象者数 2,642 人
- (4) 抽出方法 川越市にて児童扶養手当の受給資格を有する母子家庭・父子家庭
- (5) 調査期間 平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 7 月 20 日

4. 調査方法

- (1) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (2) 調査票 別添調査票を使用

5. 回収結果

- (1) 対象件数 2,642 件
- (2) 有効回収数 1,047 件（回収率 39.6%）

6. 報告書見方

- (1) 図中の「n」は、その設問の回答者数を表しています。
- (2) 集計は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答率を合計しても、100%にはならず、1%の範囲で増減することがあります。
- (3) 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
- (4) 本文やグラフ・数表上の選択肢は、場合によって語句を簡略化して表記しています。
- (5) 分析軸に使用した属性項目は、無回答を除いているため、各属性の件数の合計が全体件数と一致しないことがあります。
- (6) 属性別の分析については、全体平均と比べ、統計的に有意差のあるものを中心にふれています。図表上で数値が高いものでも、有意性がなく分析でふれていない場合があります。
- (7) この調査の標本誤差は、おおよそ下記の計算式により算出できます。

$\begin{aligned} \text{標本誤差} \\ \text{(2段階抽出)} \end{aligned} = 2\sqrt{2 \times \frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$	N = 母集団数 n = 比率算出の基数 p = 回答の比率
--	--

II. 調查結果

the 1990s, the number of people in the UK who are employed in the public sector has increased from 10.5 million to 12.5 million (12% of the population).

There are a number of reasons for this increase. One is that the public sector has become a more important part of the economy. Another is that the public sector has become more efficient. A third is that the public sector has become more attractive to workers. A fourth is that the public sector has become more diverse.

The public sector has become a more important part of the economy. This is because the public sector has become more efficient.

The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

The public sector has become more important to the economy. This is because the public sector has become more efficient.

The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

The public sector has become more important to the economy. This is because the public sector has become more efficient.

The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

The public sector has become more important to the economy. This is because the public sector has become more efficient.

The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

The public sector has become more important to the economy. This is because the public sector has become more efficient.

The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

The public sector has become more important to the economy. This is because the public sector has become more efficient.

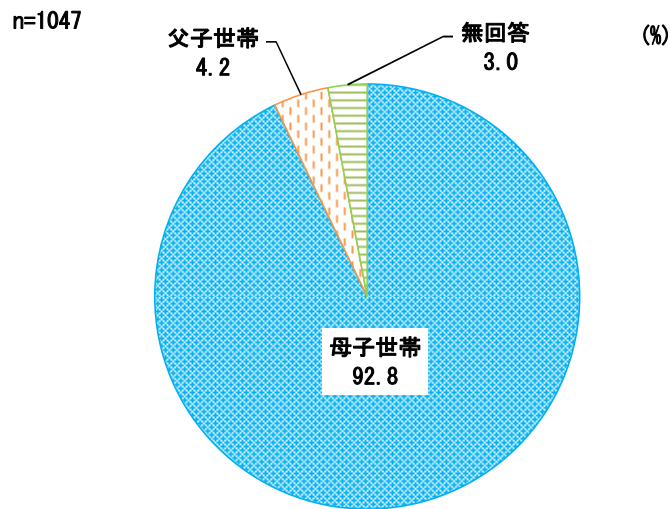
The public sector has become more efficient. This is because the public sector has become more attractive to workers.

The public sector has become more attractive to workers. This is because the public sector has become more diverse.

The public sector has become more diverse. This is because the public sector has become more important to the economy.

1. あなたご自身やご家族のことについて

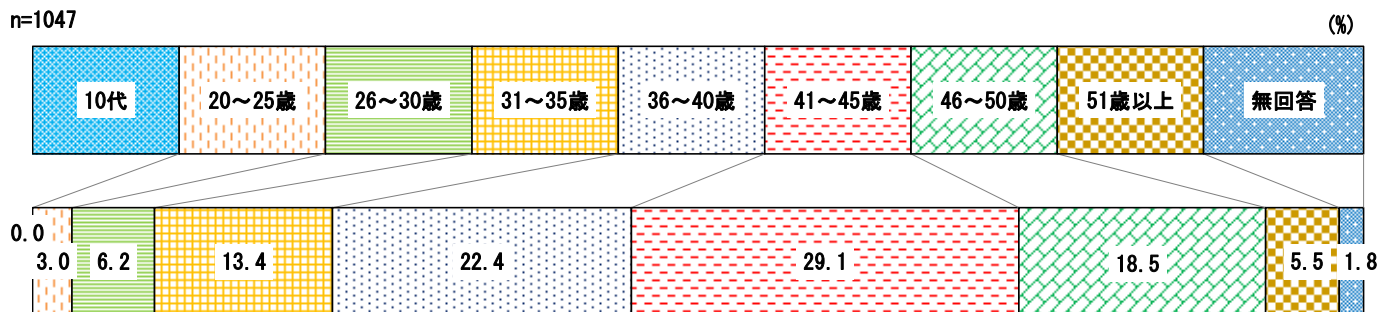
1. 世帯区分



母子世帯が、92.8%で、ひとり親の9割以上となっています。

2. 現在の年齢とひとり親になった時の年齢

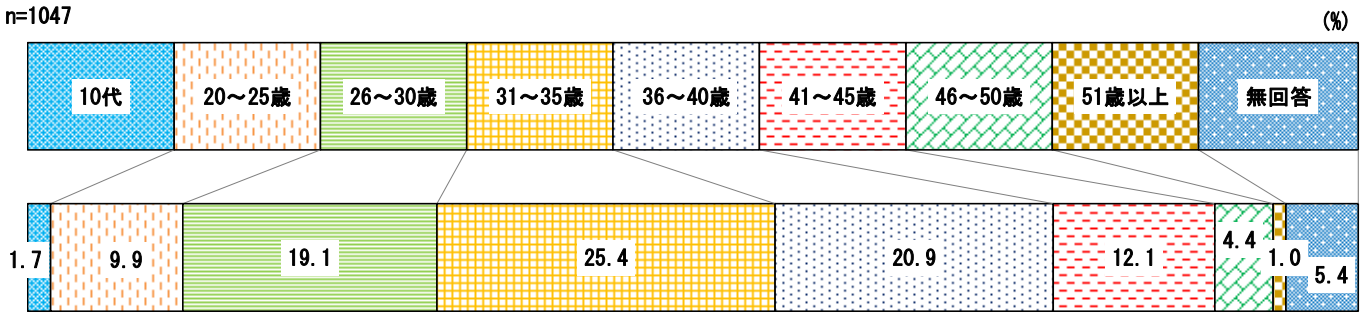
2-1. 現在の年齢



41~45歳がもっとも多く、29.1%となっています。次いで、36~40歳が22.4%となっています。

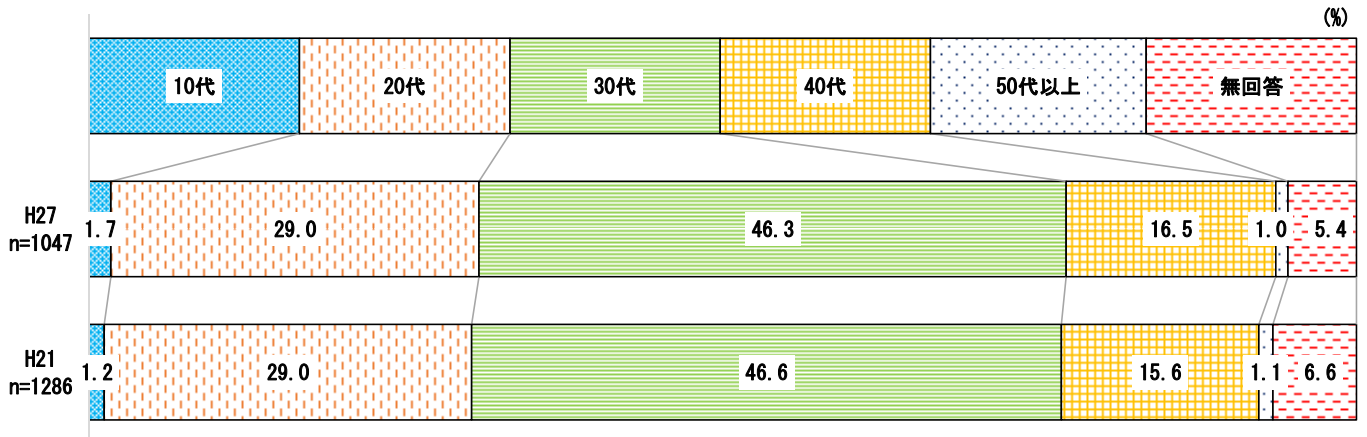
2-2. ひとり親になった時の年齢

n=1047



ひとり親になった時の年齢は、31~35歳がもっとも多く、25.4%となっています。次いで、36~40歳が20.9%となっています。

【平成 21 年との比較】

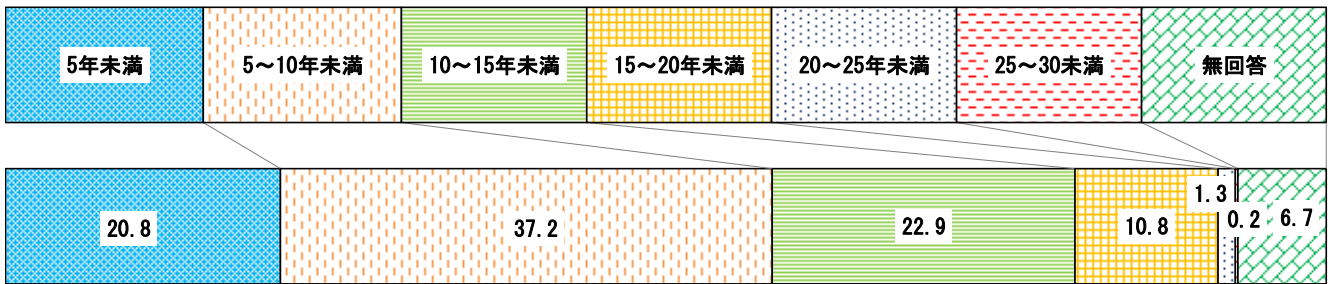


平成 21 年と比較すると、大きな変化はありません。

【ひとり親になってからの経過年数】

n=1047

(%)



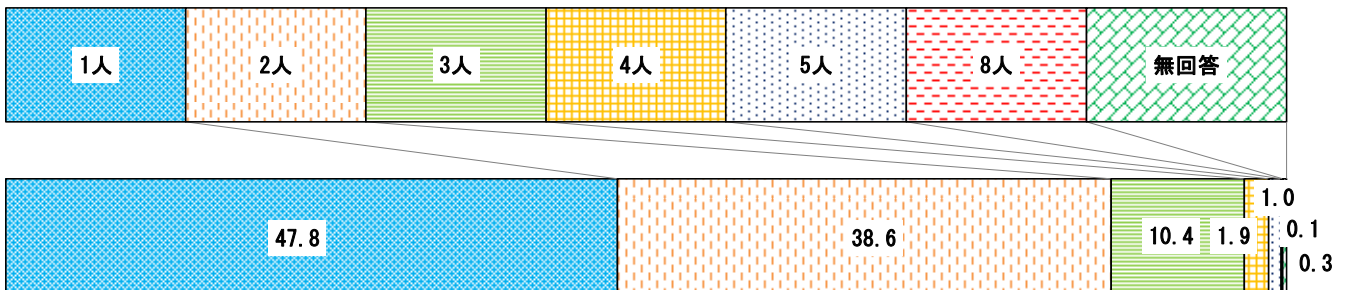
ひとり親になってからの経過年数は、5年以上10年未満がもっとも多く、37.2%となっています。

3. 世帯の人数

3-1. 子どもの人数

n=1047

(%)

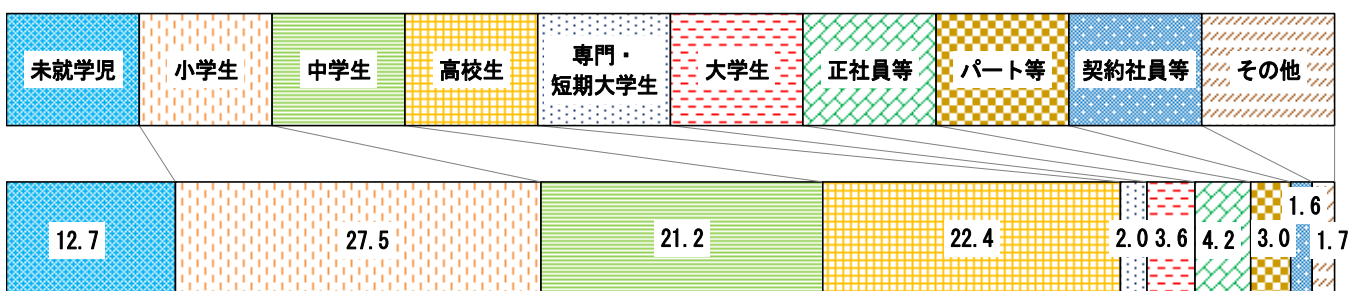


子どもの人数は、1人がもっとも多く、47.8%となっています。

3-1. 子どもの所属

n=1577

(%)

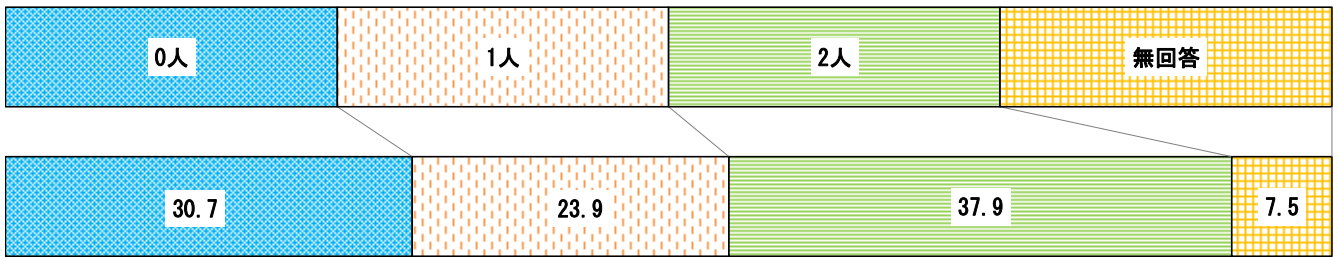


子どもの所属は、小学生がもっとも多く、27.5%となっています。次いで、高校生が22.4%、中学生が21.2%となっています。

3-2. あなたの父母

n=1047

(%)

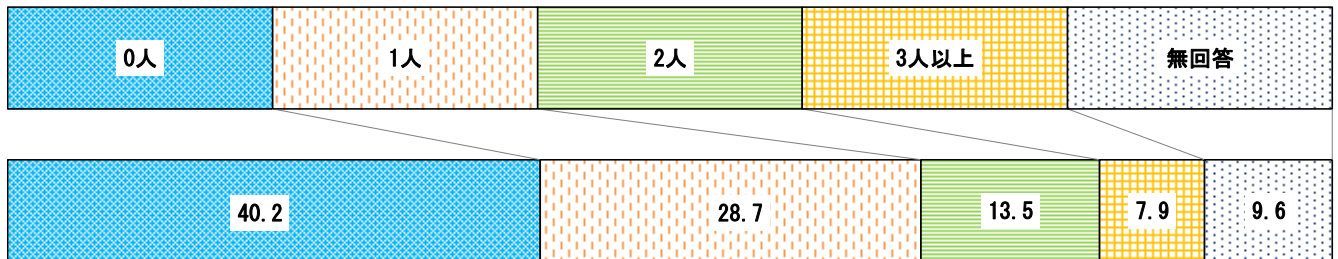


自身の父母と共に同居している（2人）がもっとも多く、37.9%となっています。

3-3. あなたの兄弟姉妹

n=1047

(%)

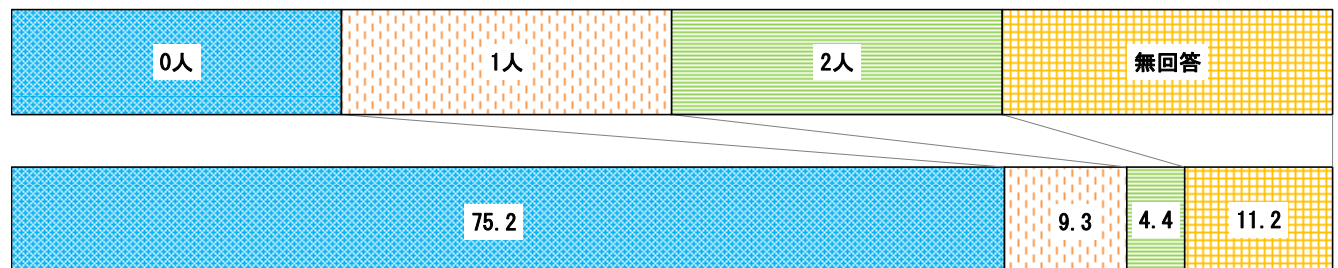


兄弟姉妹と同居していない（0人）がもっとも多く、40.2%となっています。

3-4. あなたの祖父母

n=1047

(%)

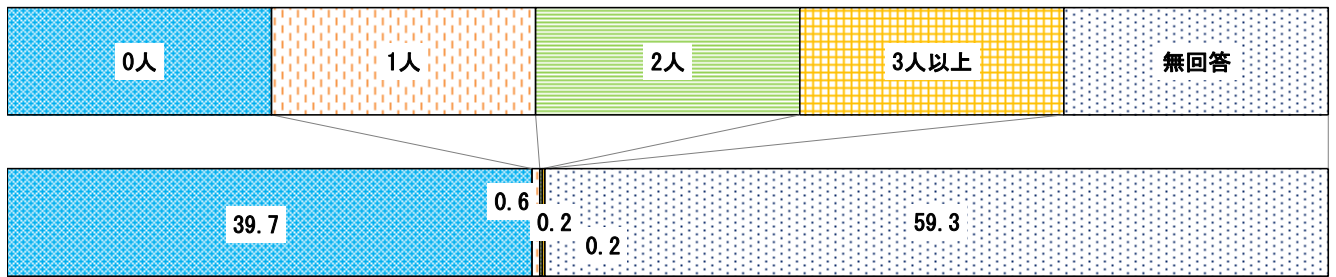


祖父母と同居していない（0人）がもっとも多く、75.2%となっています。

3-5. その他

n=1047

(%)

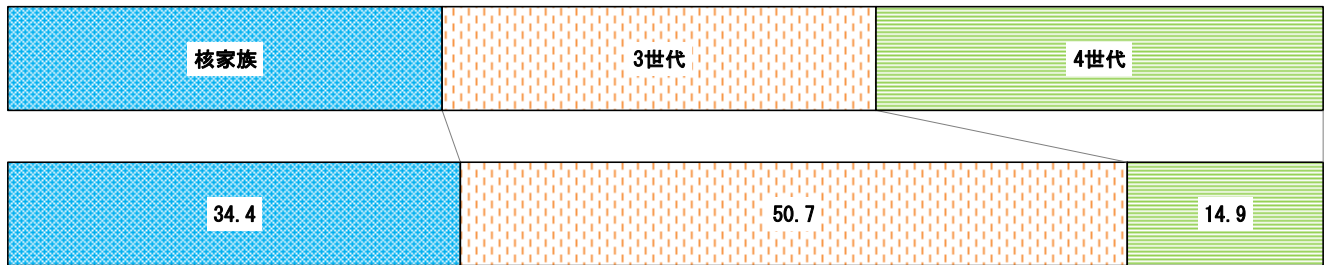


その他の回答では、義兄弟や姪などと同居しているという回答がありました。

【世帯状況】

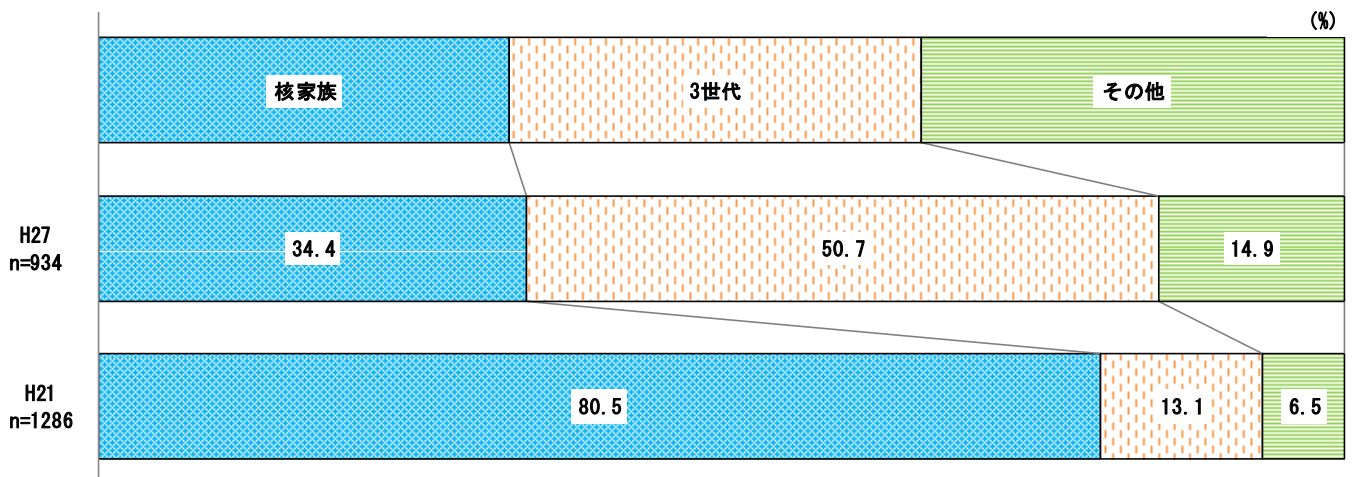
n=934

(%)



世帯状況は、3世代がもっとも多く、50.7%となっています。

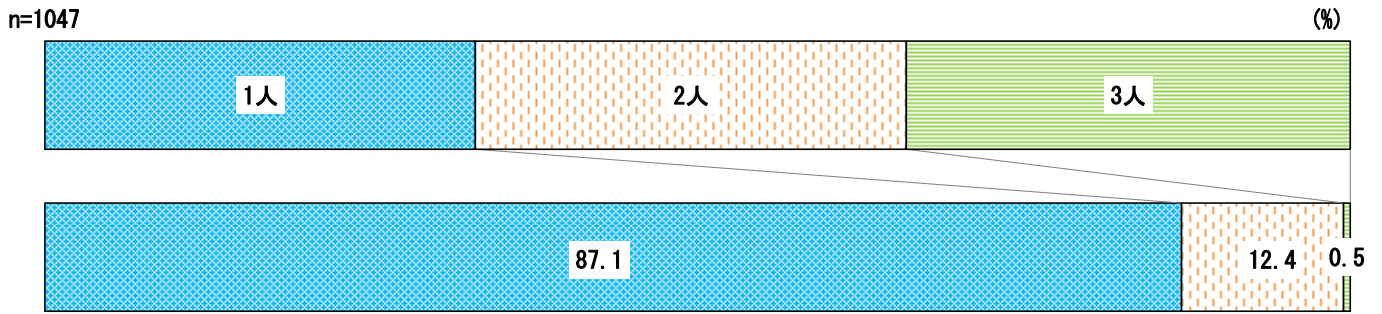
【平成21年との比較】



平成21年と比較すると、平成27年の世帯状況は、3世代が50.7%で、37.6ポイント多くなっています。一方、核家族は、34.4%で、46.1ポイント少なくなっています。

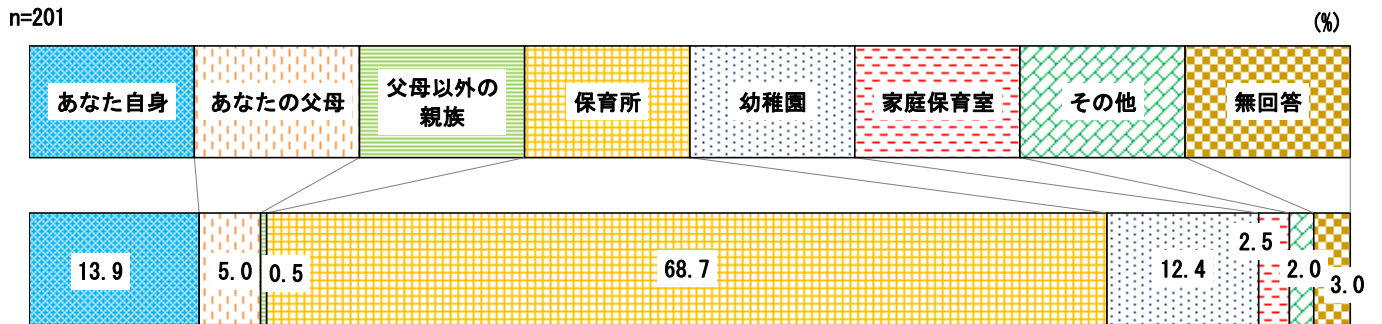
4. 日中の保育が必要な子どもの人数と保育・預け先（※未就学児がいる方のみ回答）

【日中の保育が必要な子ども（未就学児）の人数】



保育が必要な子どもの人数は、1人がもつとも多く、87.1%となっています。

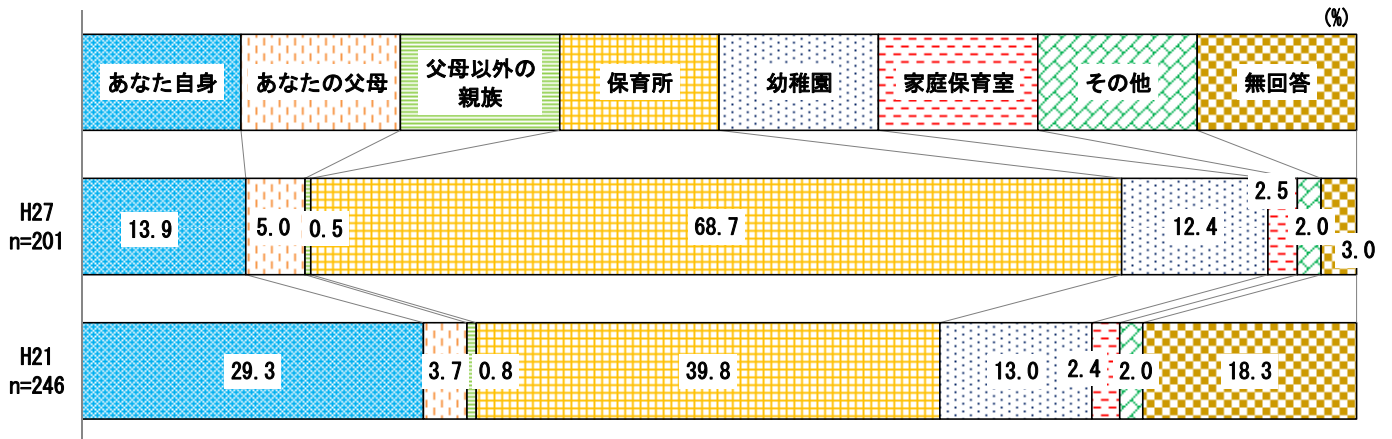
【子ども（未就学児）の日中の保育・預け先】



日中（18時頃まで）の子どもの保育・預け先は、保育所がもつとも多く、68.7%となっています。次いで、あなた自身が13.9%、幼稚園が12.4%となっています。

その他の回答	
託児所	2件
職場の託児所	2件

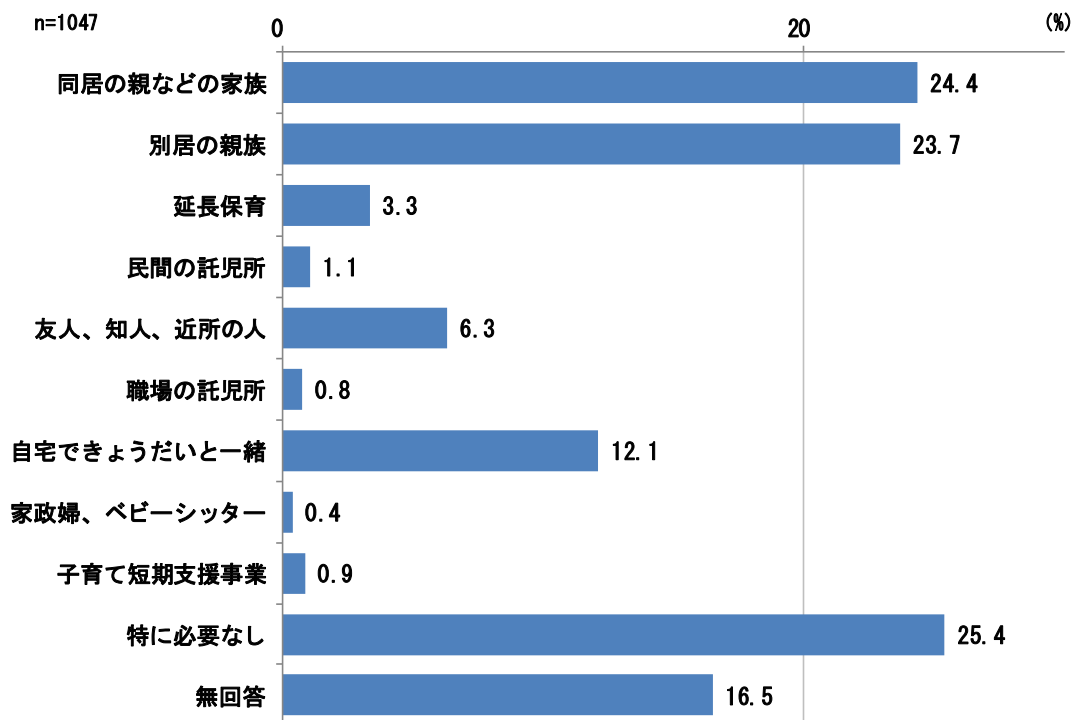
【平成 21 年との比較】



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の日中の子どもの保育・預け先は、保育所が 68.7%で、28.9 ポイント多くなっています。

一方、あなた自身は、13.9%で、15.4 ポイント少なくなっています。

5. 子どもを養育できない場合の夜間（保育所等の終了後）の預け先（※複数回答可）

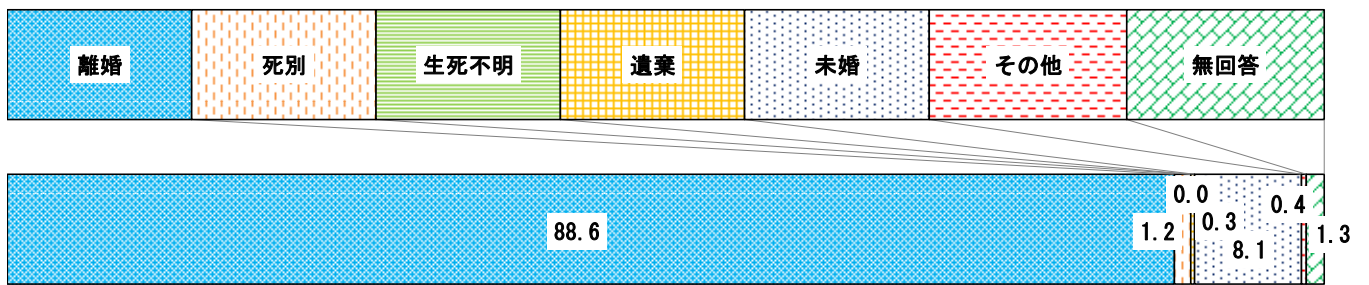


夜間に子どもを養育できない場合の預け先は、特に必要なしを除くと、同居の親などの家族がもっとも多く、24.4%となっています。次いで、別居の親族が 23.7%となっています。

6. ひとり親になった理由

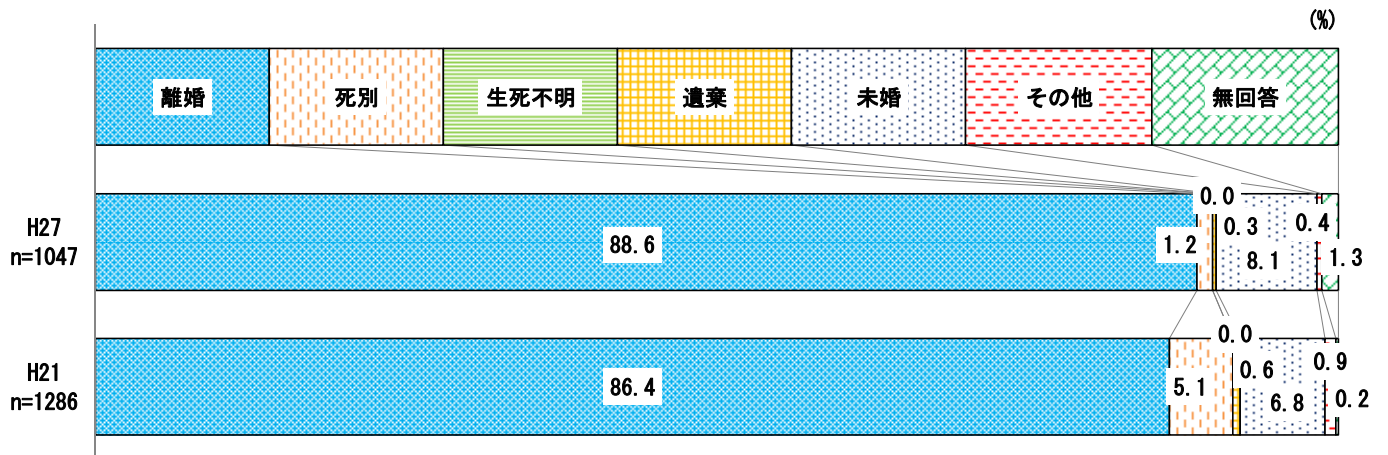
n=1047

(%)



ひとり親になった理由は、離婚がもっとも多く、88.6%となっています。次いで、未婚が8.1%となっています。

【平成 21 年との比較】

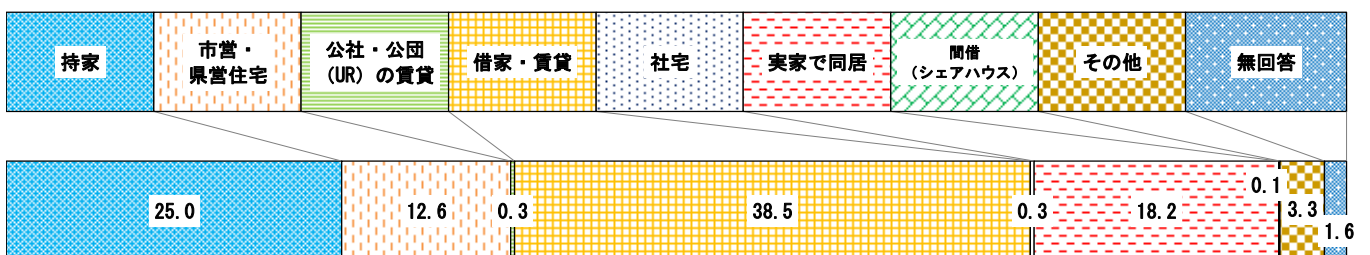


平成 21 年と比較すると、平成 27 年のひとり親になった理由は、死別が 1.2%で、3.9 ポイント少なくなっています。

7. 住宅の状況

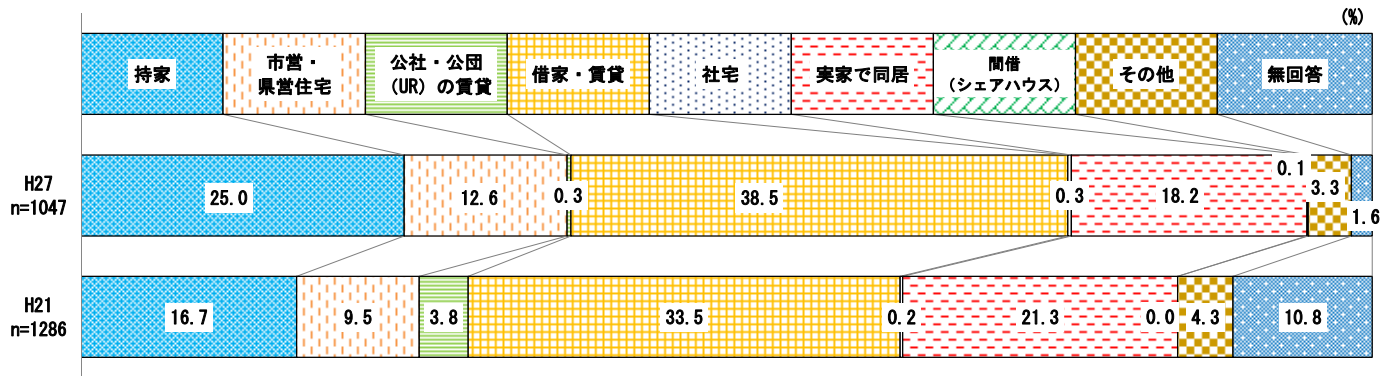
n=1047

(%)



住宅の状況は、借家・賃貸住宅がもっとも多く、38.5%となっています。次いで、持家が 25.0%となっています。

【平成 21 年との比較】



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の住宅の状況は、持家が 25.0%で、8.3 ポイント多くなっています。次いで、借家・賃貸が 38.5%で、5 ポイント多くなっています。

まとめ

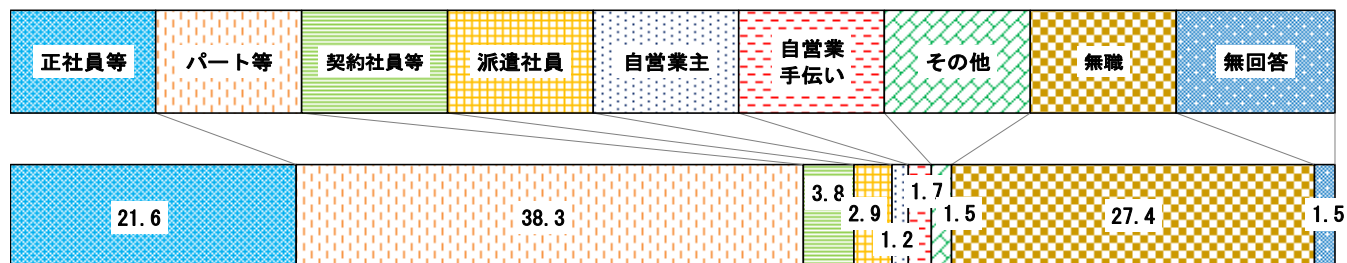
- ・ひとり親になった年齢は、35 歳までが約 6 割です。また、ひとり親になってからの経過年数は、10 年未満が約 6 割となっています。
- ・子どもの人数は、1 人が約 5 割です。また、子どもの所属は、小学生が約 3 割で、未就学児は、約 1 割です。その中で日中保育所に預けられている未就学児は、約 7 割となっており、平成 21 年と比較すると、約 3 割多くなっています。
- ・住宅状況は、借家・賃貸が約 4 割で、持家が約 3 割です。持家の状況は、平成 21 年と比較すると、約 1 割多くなっています。

2. 仕事等について

8. ひとり親家庭になる直前の就労状況

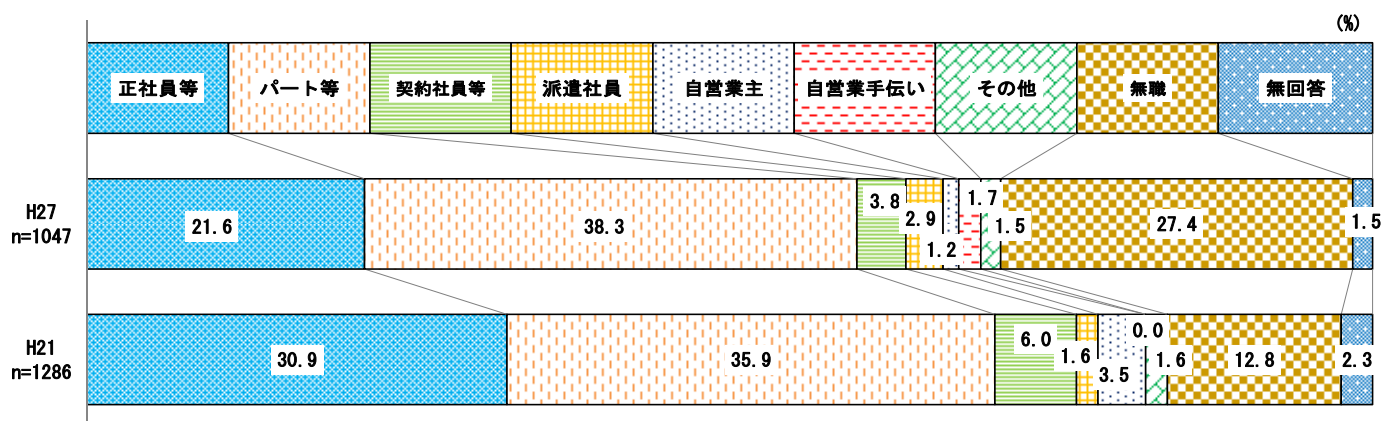
n=1047

(%)



ひとり親家庭になる直前の仕事は、パート・アルバイトがもっとも多く、38.3%となっています。次いで、無職（専業主婦含む）が27.4%となっています。

【平成 21 年との比較】



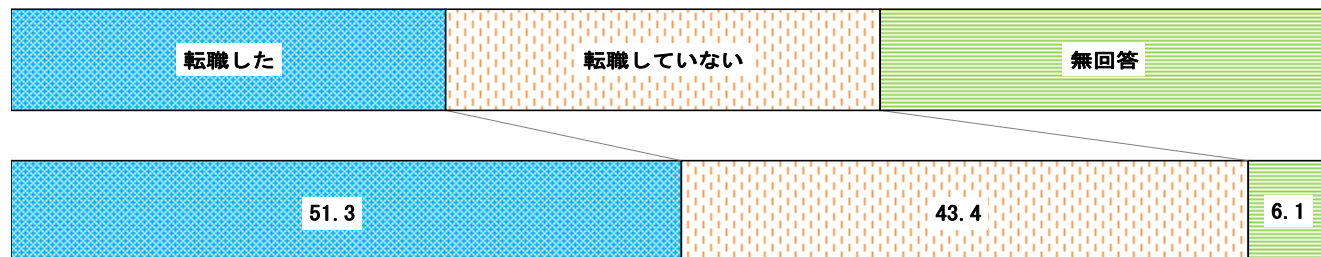
平成 21 年と比較すると、平成 27 年のひとり親家庭になる前の仕事は、正社員・正規職員が 21.6%で、9.3 ポイント少なくなっています。

一方、無職（専業主婦含む）は、27.4%で、14.6 ポイント多くなっています。

8-1. ひとり親家庭をきっかけとした転職の有無（※ひとり親となる直前に仕事をしていただけの方のみ回答）

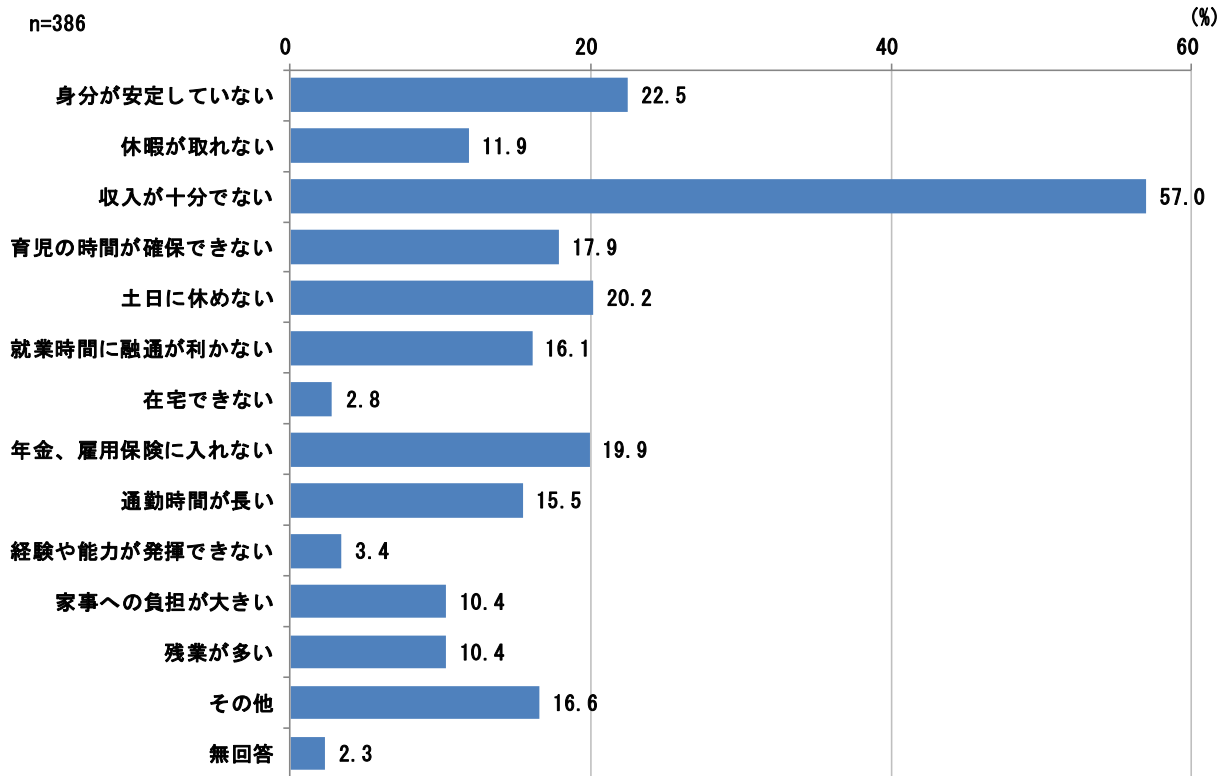
n=752

(%)



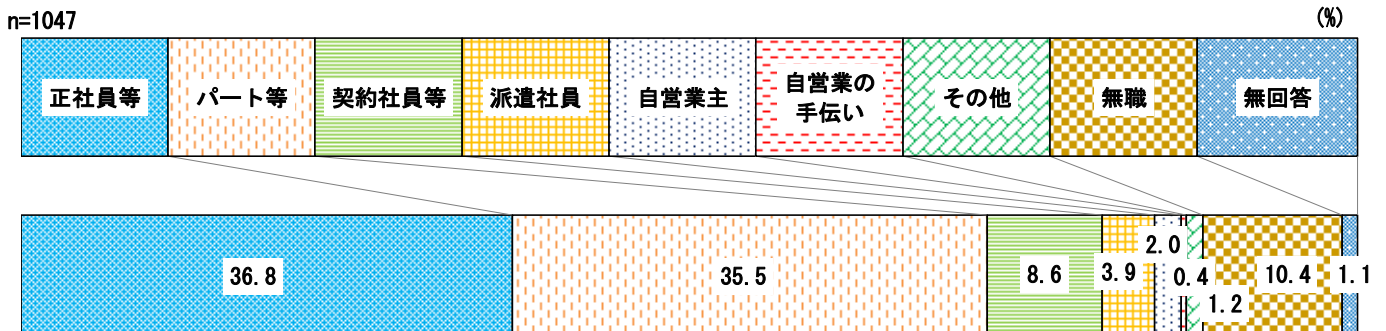
ひとり親になったことをきっかけに転職したが 51.3%となっています。一方、転職していないは、43.4%となっています。

8-2. 転職した理由（※複数回答可）



転職した理由は、収入が十分でないがもっとも多く、57.0%となっています。次いで、身分が安定しないが22.5%となっています。

9. 現在の就労状況

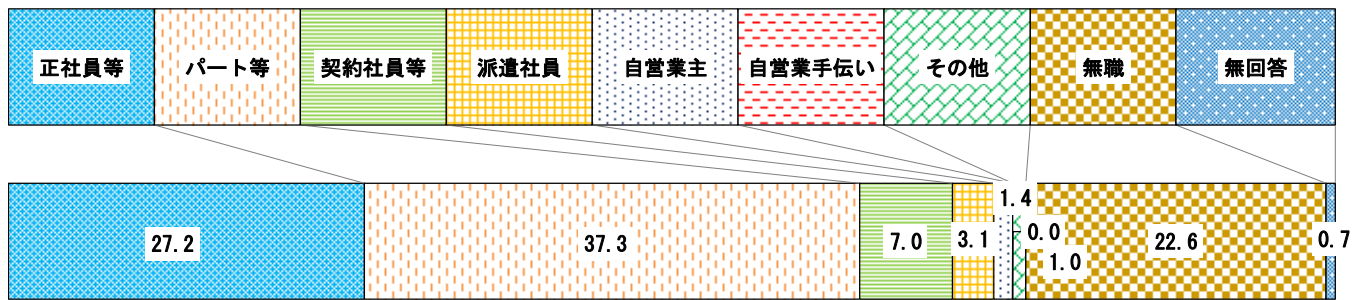


現在の就労状況は、正社員・正規職員がもっとも多く、36.8%となっています。次いで、パート・アルバイトが35.5%となっています。

【ひとり親になる前、無職だった人の現在の就労状況】

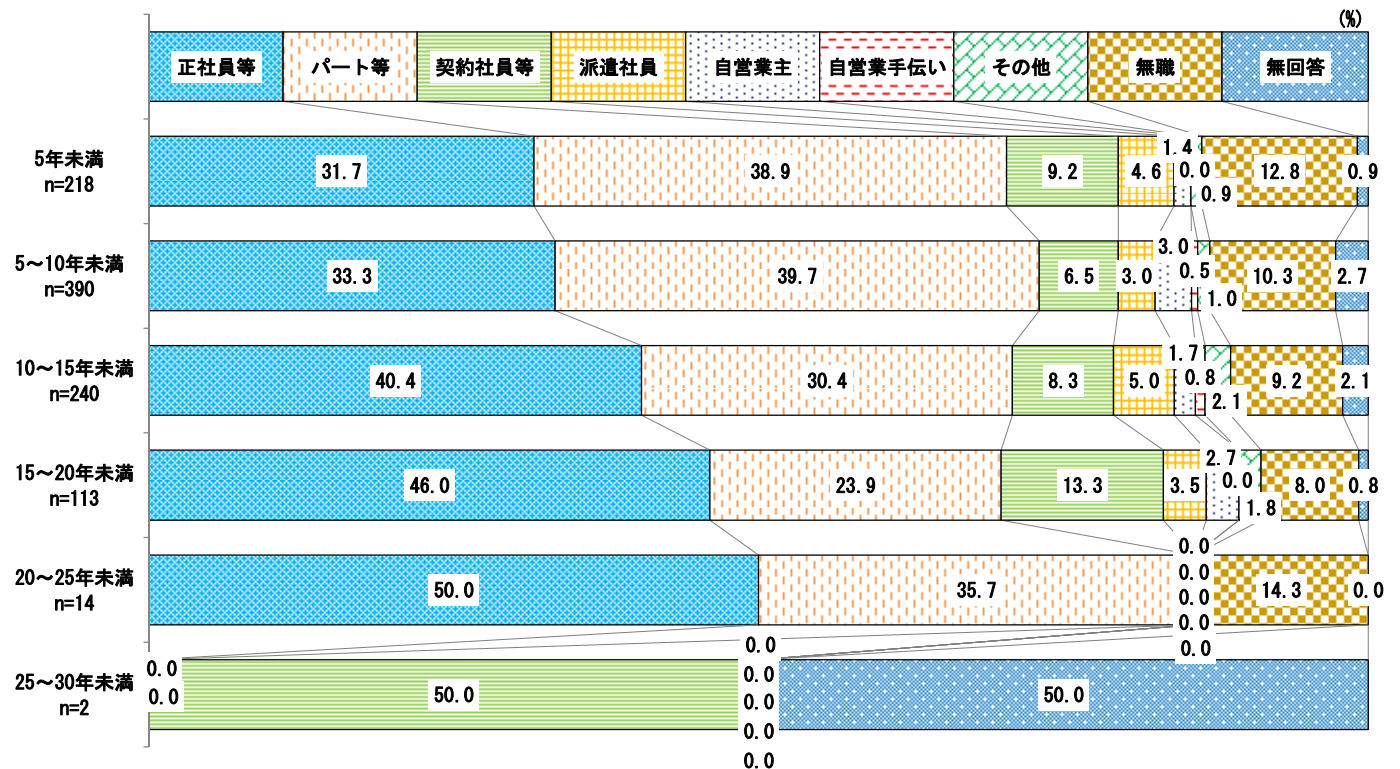
n=287

(%)



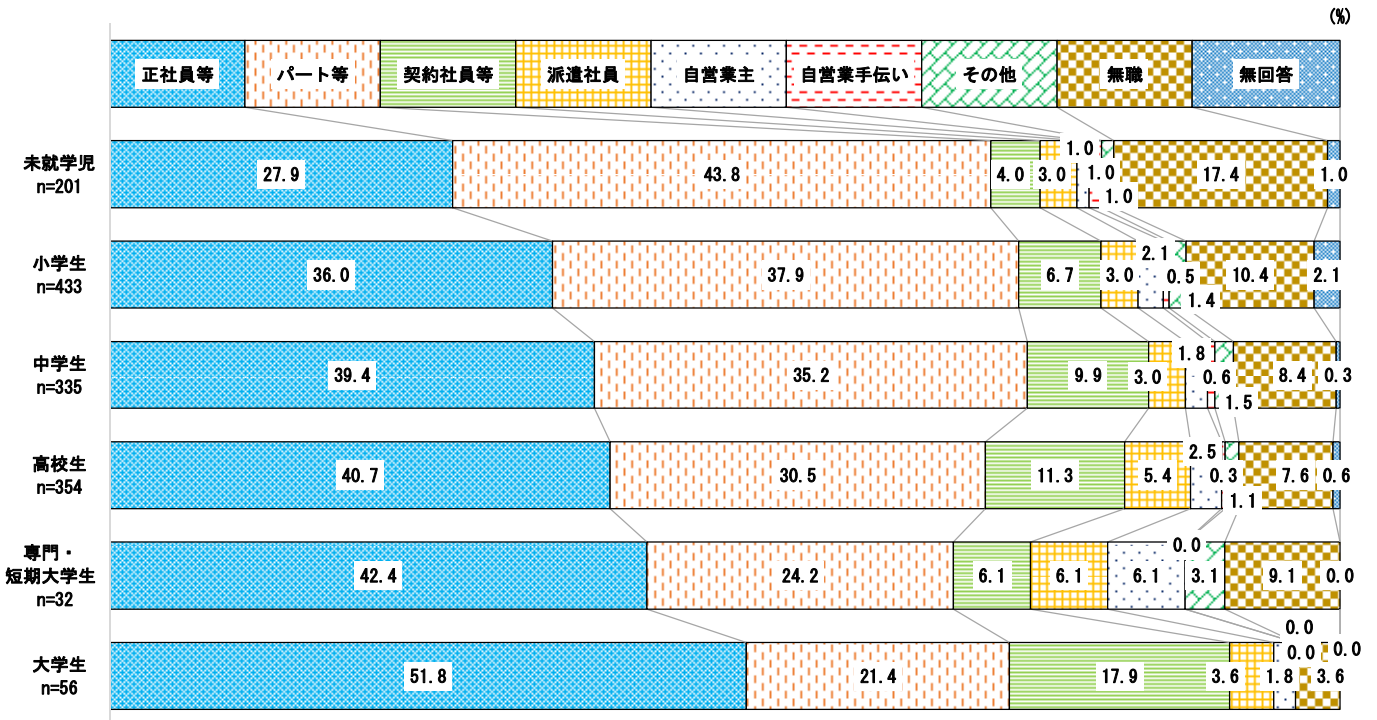
ひとり親になる前、無職だった人の現在の就労状況は、パート・アルバイトがもっとも多く、37.3%となっています。

【ひとり親家庭になってからの経過年数別の就労状況】



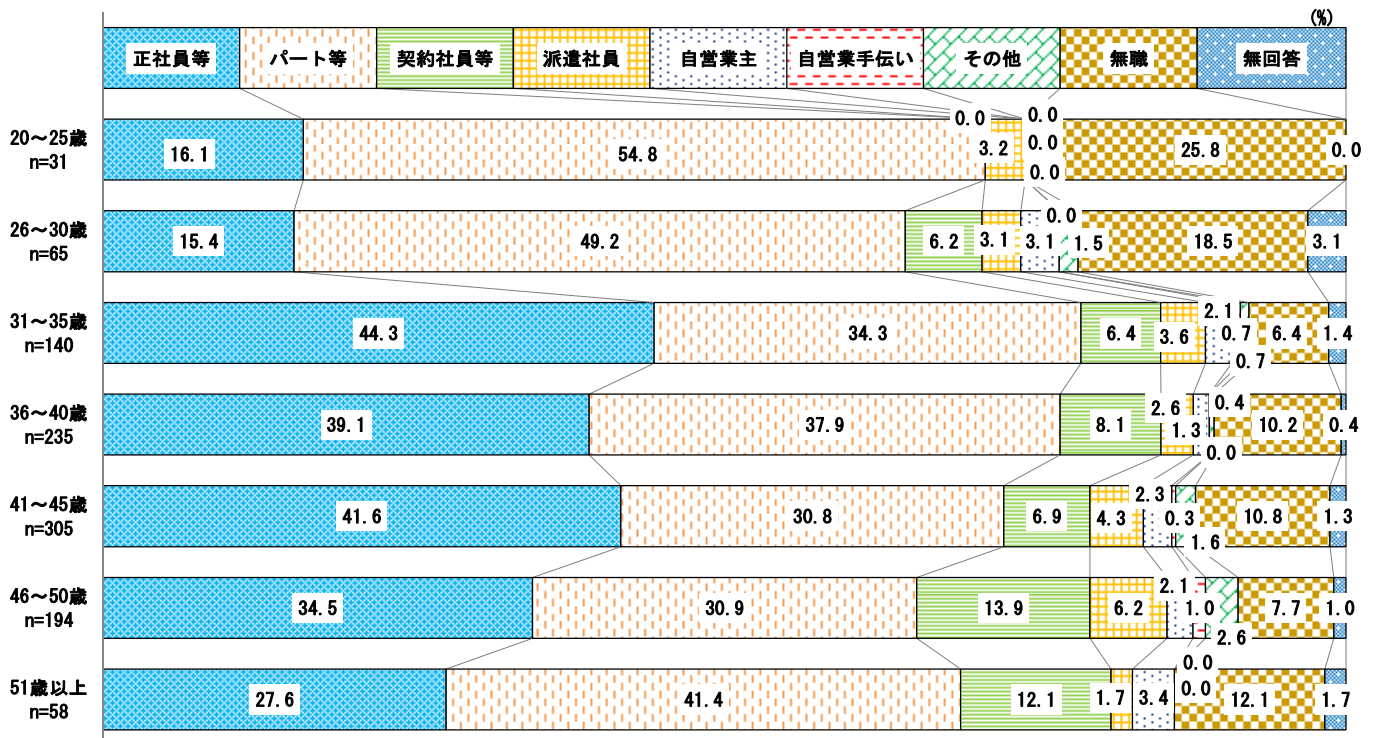
経過年数別の就労状況は、ひとり親の経過年数が経つにつれ、正社員・正規職員が多くなっています。

【子どもの所属別親の就労状況】



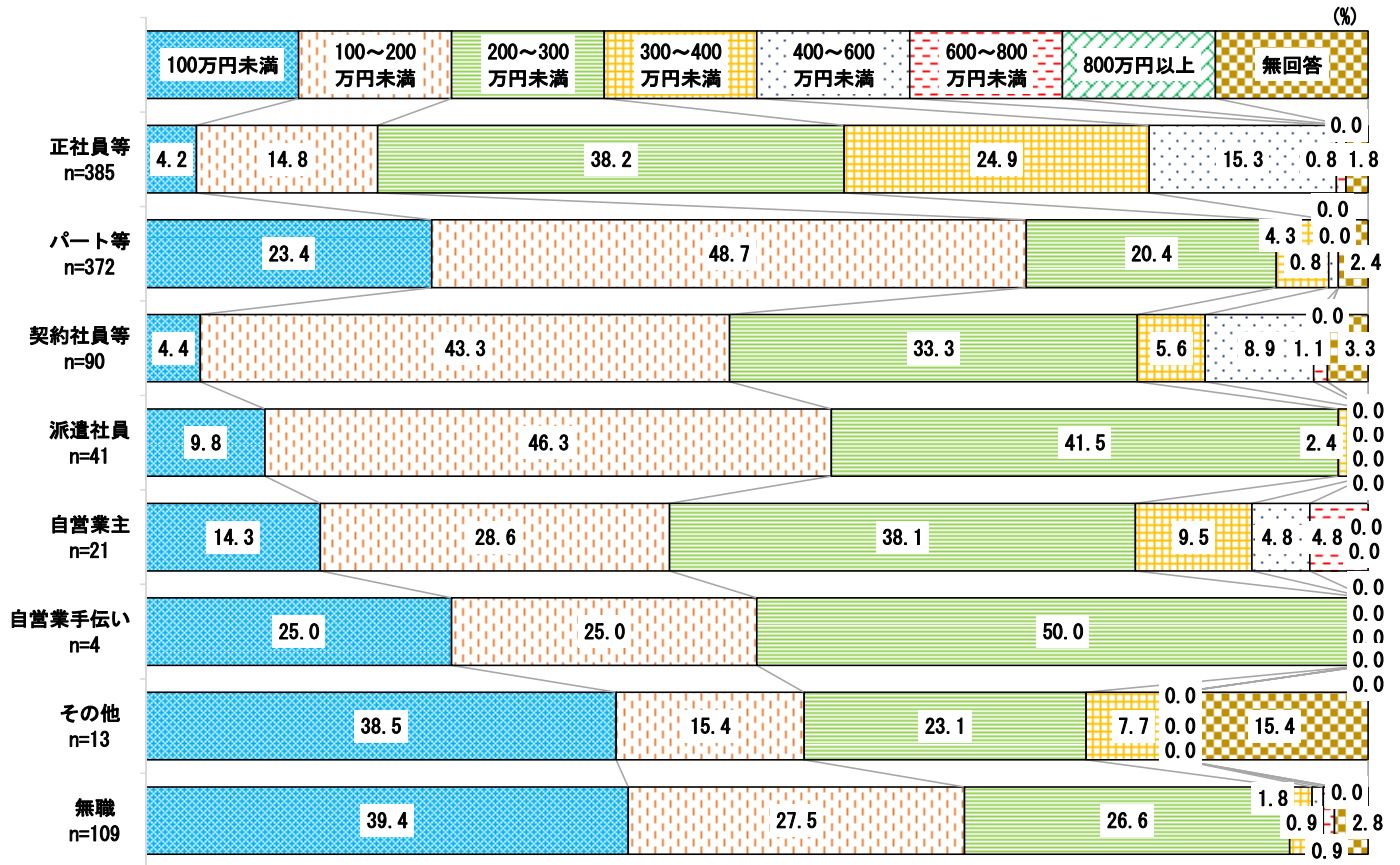
子どもの所属別親の就労状況は、子どもの所属が上がるにつれ、正社員・正規職員が多くなる一方、パート・アルバイトは少なくなっています。

【年齢別就労状況】



年齢別就労状況は、20代は、パート・アルバイトが約5割です。30代、40代は、正社員・正規職員が約4割となっています。

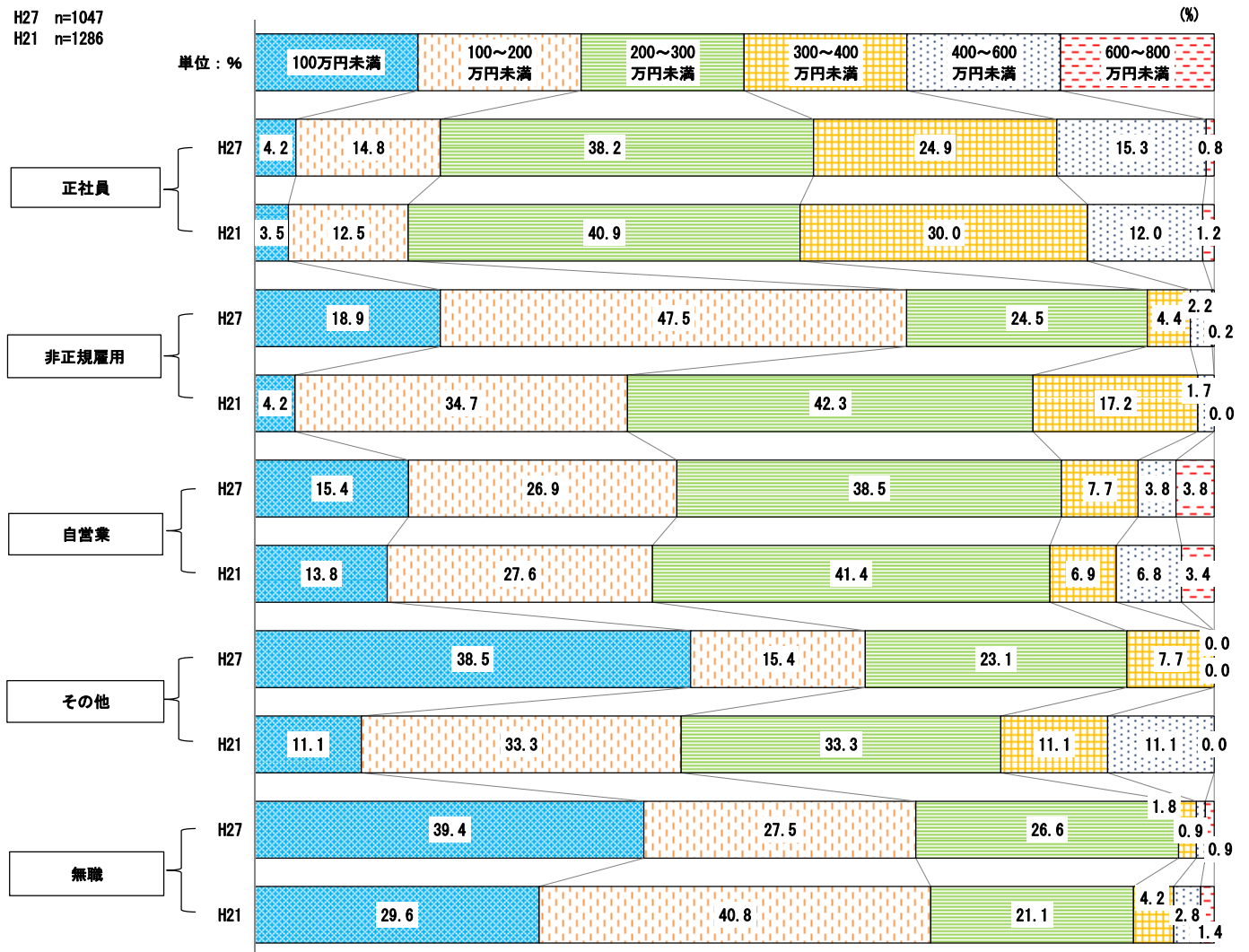
【就労状況別収入】



就労状況別収入は、非正規雇用（パート・アルバイト、契約社員・準社員・臨時職員、人材派遣会社の派遣社員）の収入は、100万円以上200万円未満がそれぞれ約5割となっています。

【平成 21 年との比較】

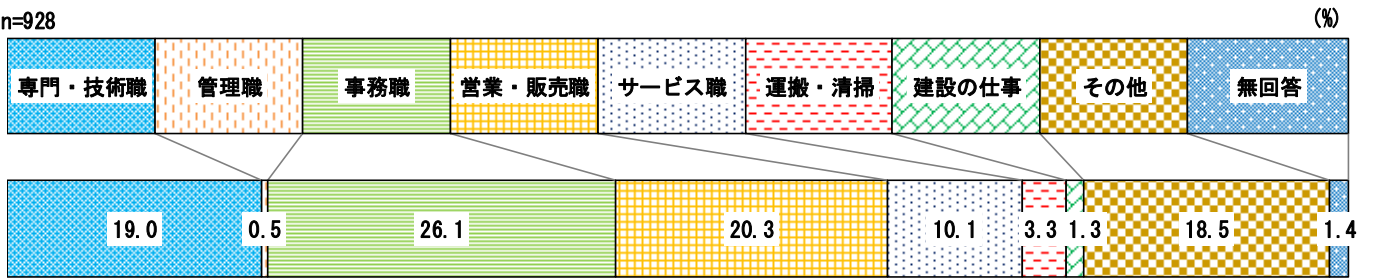
H27 n=1047
H21 n=1286



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の就労状況別収入は、非正規雇用の 100 万円以上 200 万円未満が 47.5%で、12.8 ポイント多くなっています。

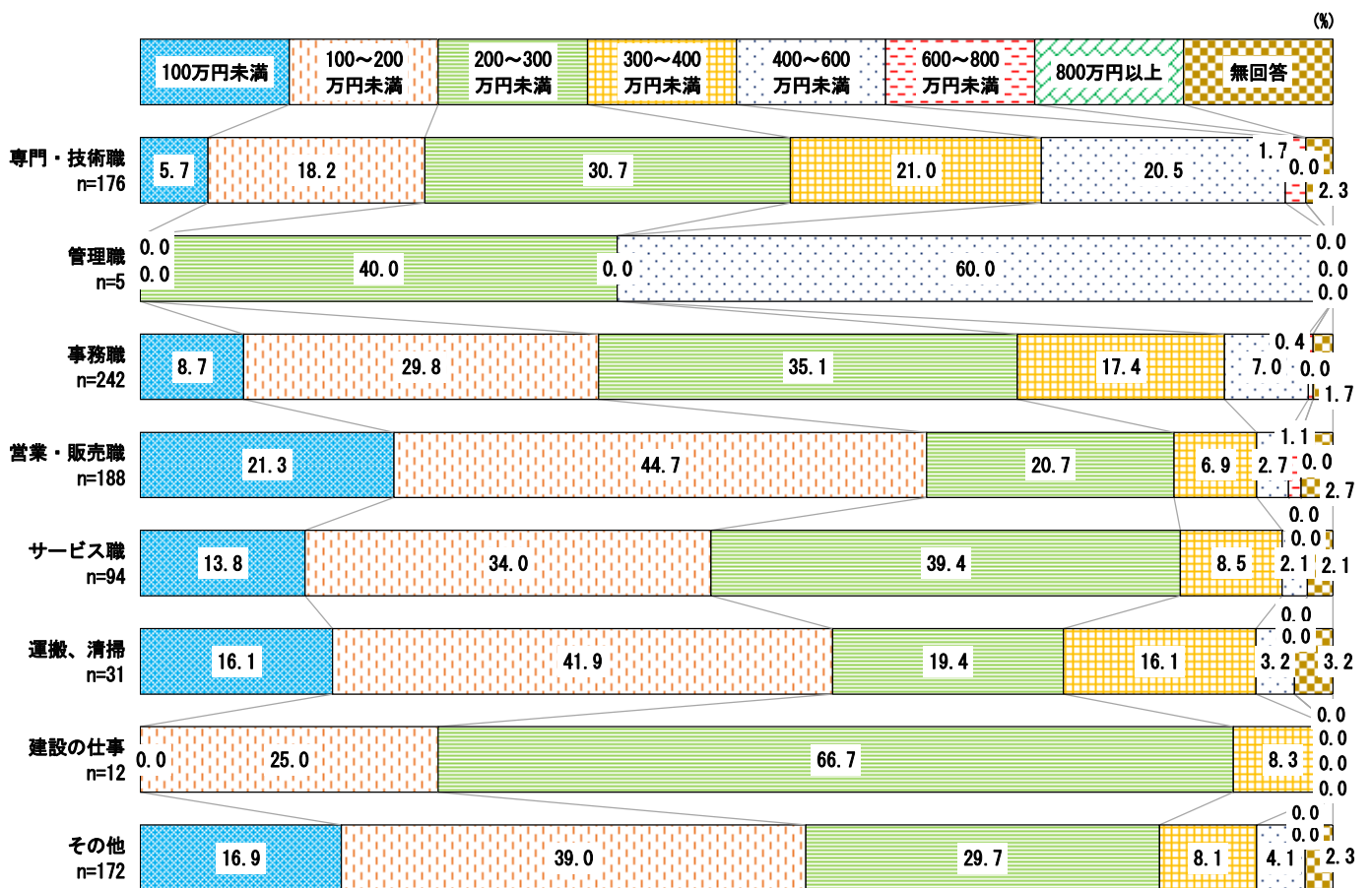
10. 職種

n=928



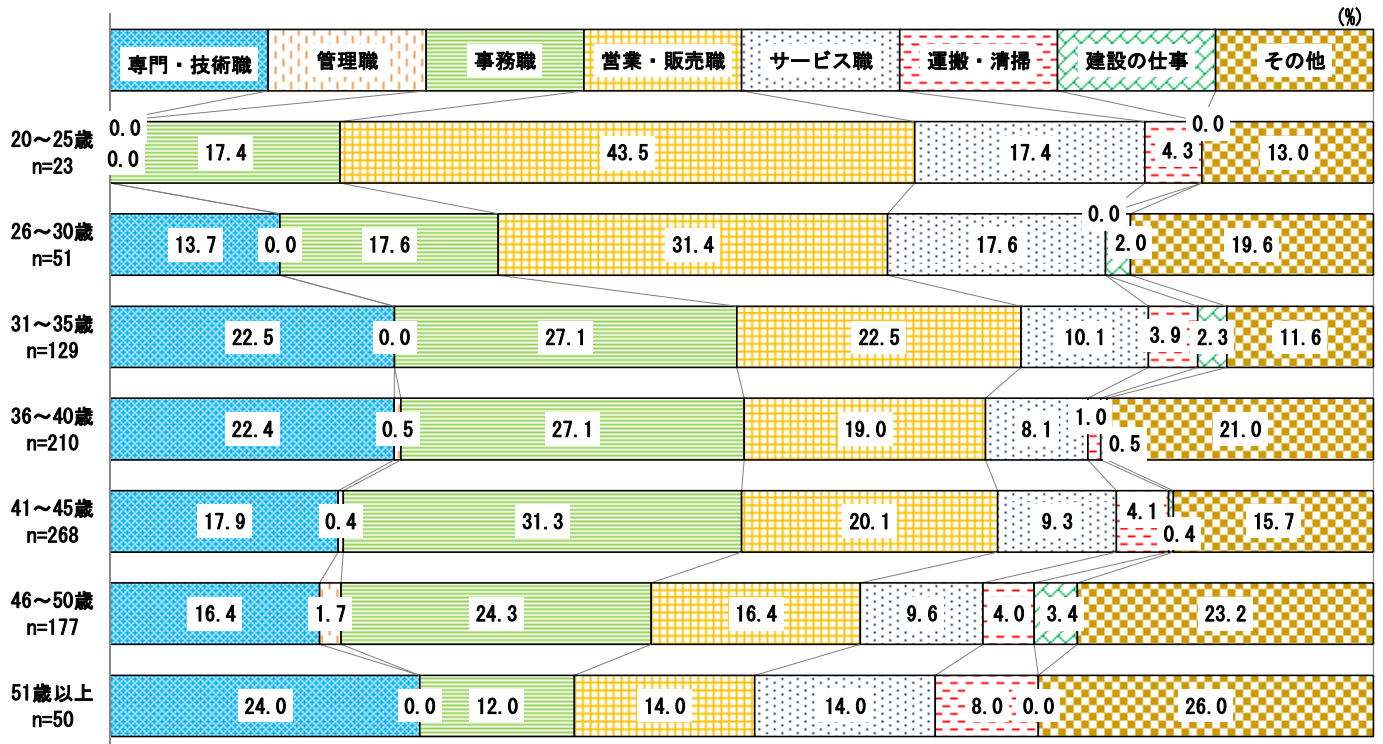
職種は、事務職がもっとも多く、26.1%となっています。次いで、営業・販売職が20.3%となっています。

【職種別収入状況】



職種別収入状況は、事務職は、200万円以上300万円未満がもっとも多く、35.1%となっています。営業・販売職は、100万円以上200万円未満がもっとも多く、44.7%となっています。

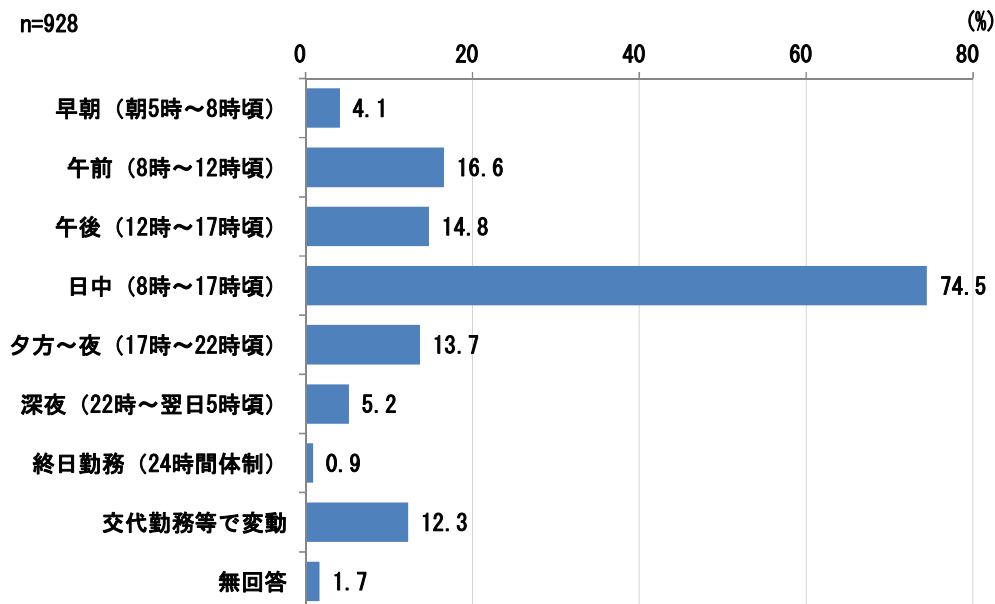
【年齢別職種状況】



年齢別職種状況は、20代は、営業・販売職がもっとも多く、約4割となっています。30代、40代は、事務職がそれぞれ約3割となっています。

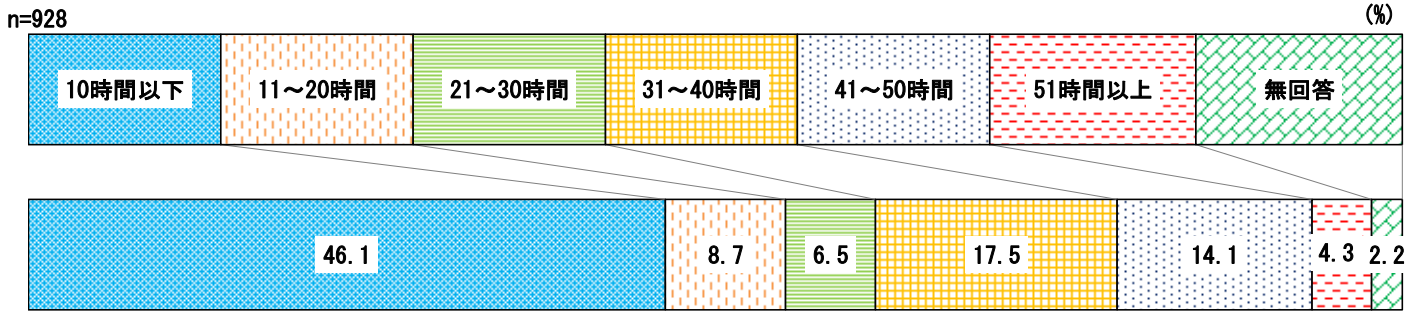
1.1. 勤務時間帯と1週間あたりの平均就業時間（※複数回答可）

1.1-1. 勤務時間帯



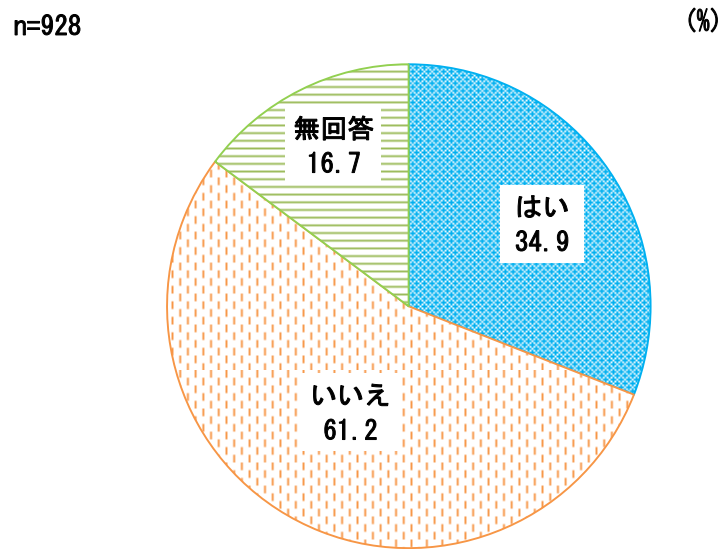
勤務時間帯は、日中（8時～17時頃）がもっとも多く、74.5%となっています。交代勤務等で変動しているのは、12.3%となっています。

1 1 - 2. 1週間あたりの平均就業時間



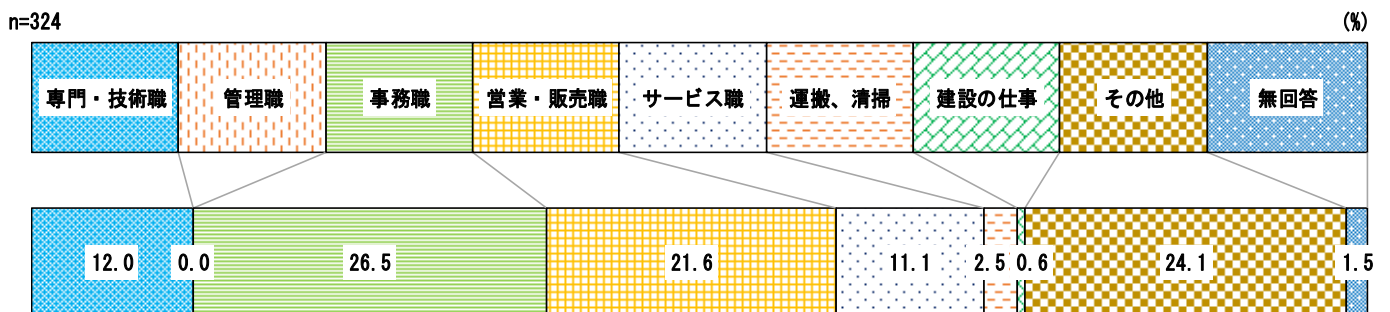
1週間あたりの平均就業時間は、10時間以下の人がもっとも多く、46.1%となっています。

1 2. 現在の転職希望



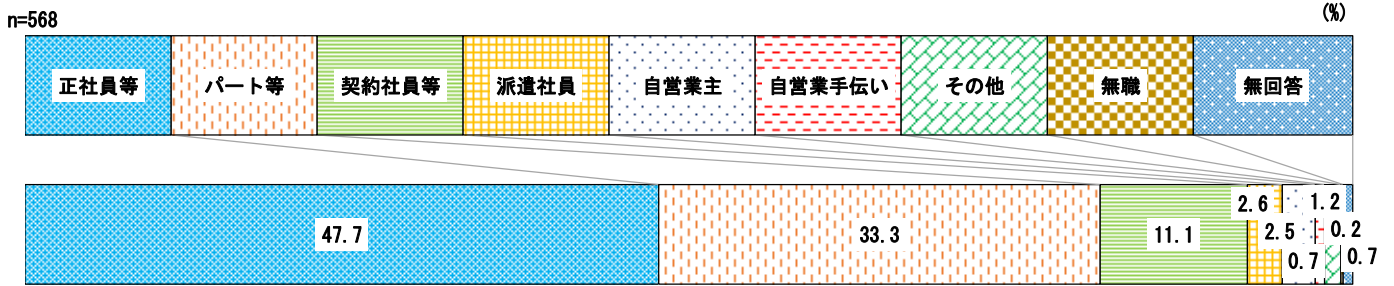
転職の希望は、いいえがもっとも多く、61.2%となっています。

【転職希望者の現在の職種状況】



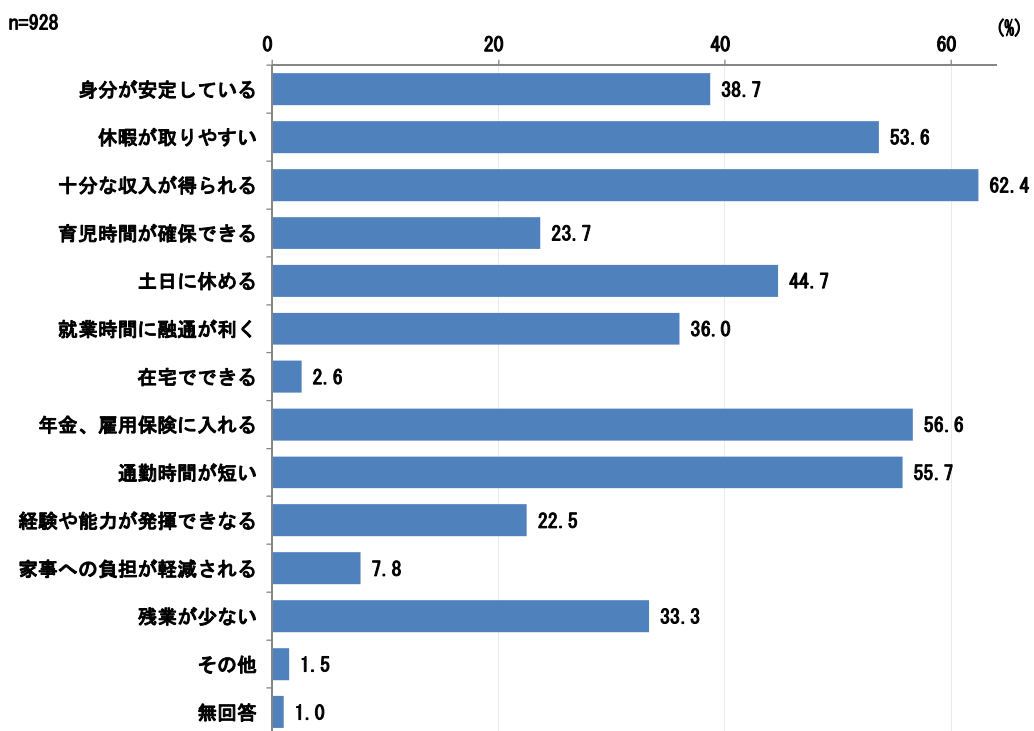
転職を希望している人が就いている現在の職種状況は、事務職がもっとも多く、26.5%となっています。

【転職希望者の現在の就労状況】



転職を希望している人が就いている現在の就労状況は、正社員・正規職員がもっとも多く、47.7%となっています。次いで、パート・アルバイトが33.3%となっています。

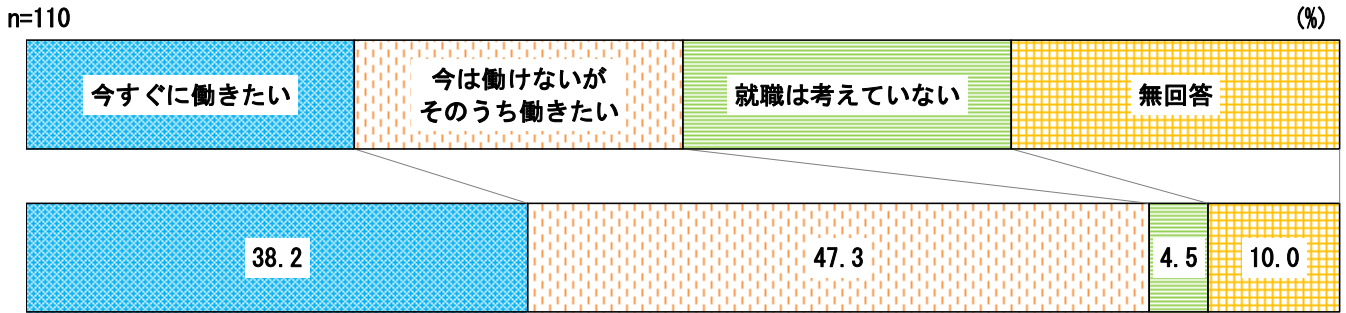
13. 仕事をする上で重視する点（※複数回答可）



仕事をする上で重視する点は、十分な収入が得られるがもっとも多く、62.4%となっています。次いで、年金・雇用保険に入れるが56.6%となっています。

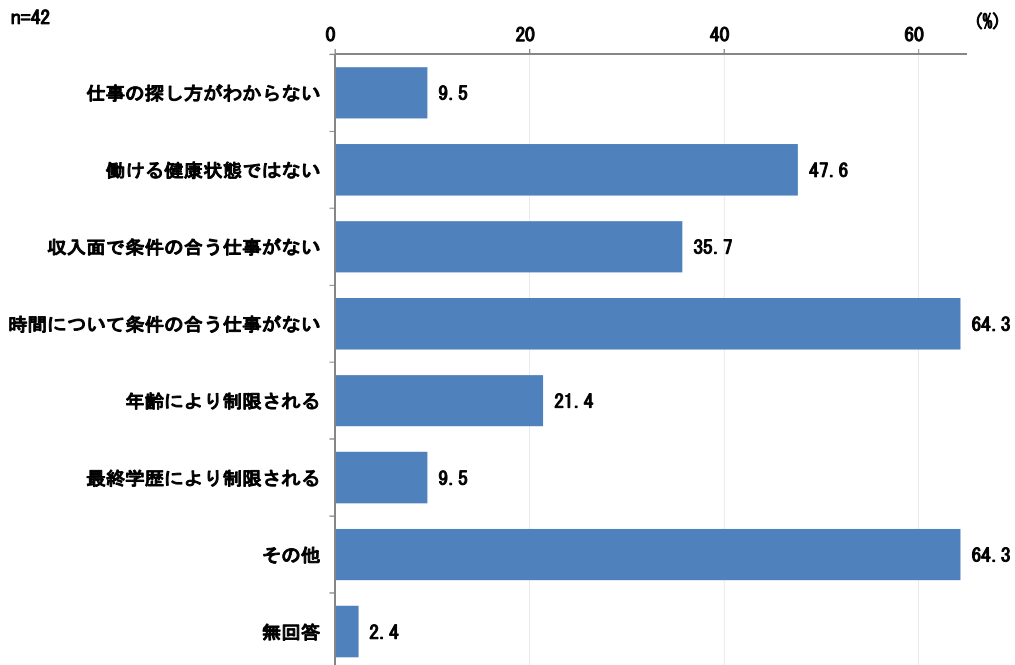
その他の回答	
子どもの病気、行事等への配慮	3件
やりがい	3件
子どもと同じ休み	1件

1 4. 今後の就職希望（※現在、不就業・無職の方のみ回答）



現在、不就業・無職の方で、就職希望（すぐに働きたい+今は働けないがそのうち働きたい）を持っているは、約9割となっています。

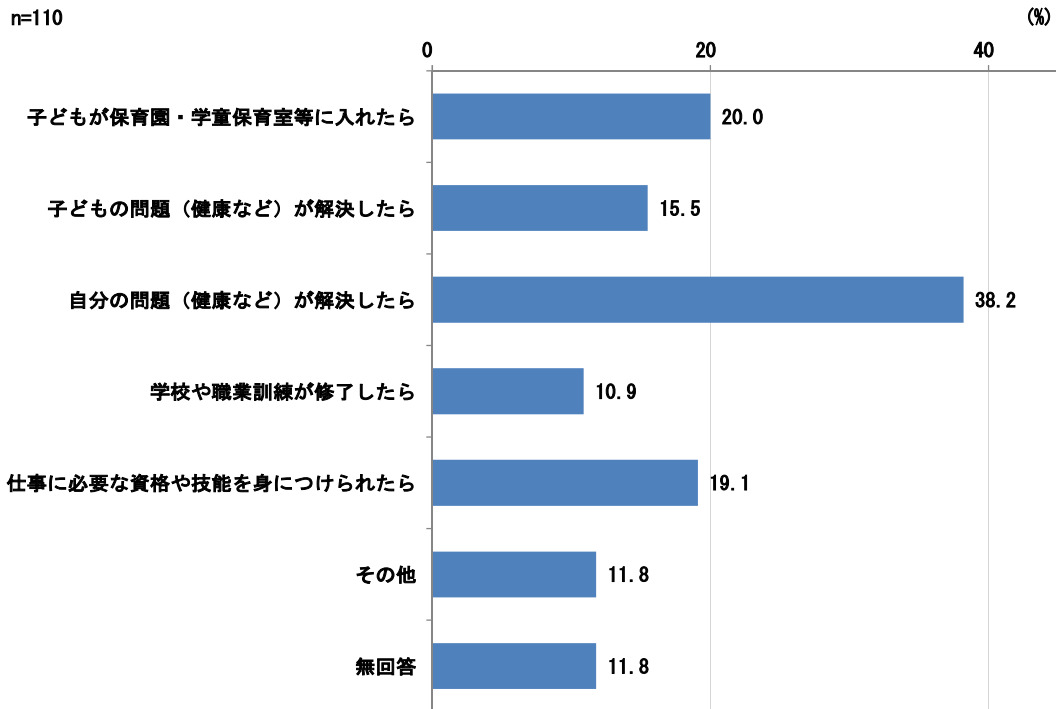
1 4-1. 現在働けていない理由（※複数回答可）



現在働けていない理由は、時間について条件の合う仕事がないがもっとも多く、64.3%となっています。次いで、働ける健康状態ではないが47.6%となっています。その他では、学生（看護学生・専門学生）のため、産後直後のためといった回答がありました。

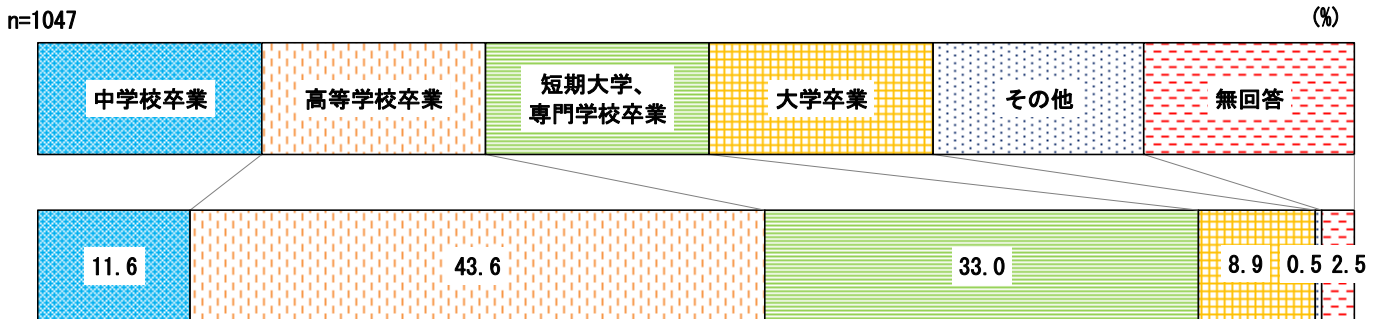
その他の回答	
学生のため（看護学生・専門学生）	5件
産後直後のため	4件
子どもの預け先がない	3件
職業訓練中	2件
病気（障がい）のため	2件

14-2. 働けるようになるための条件・状況（※複数回答可）



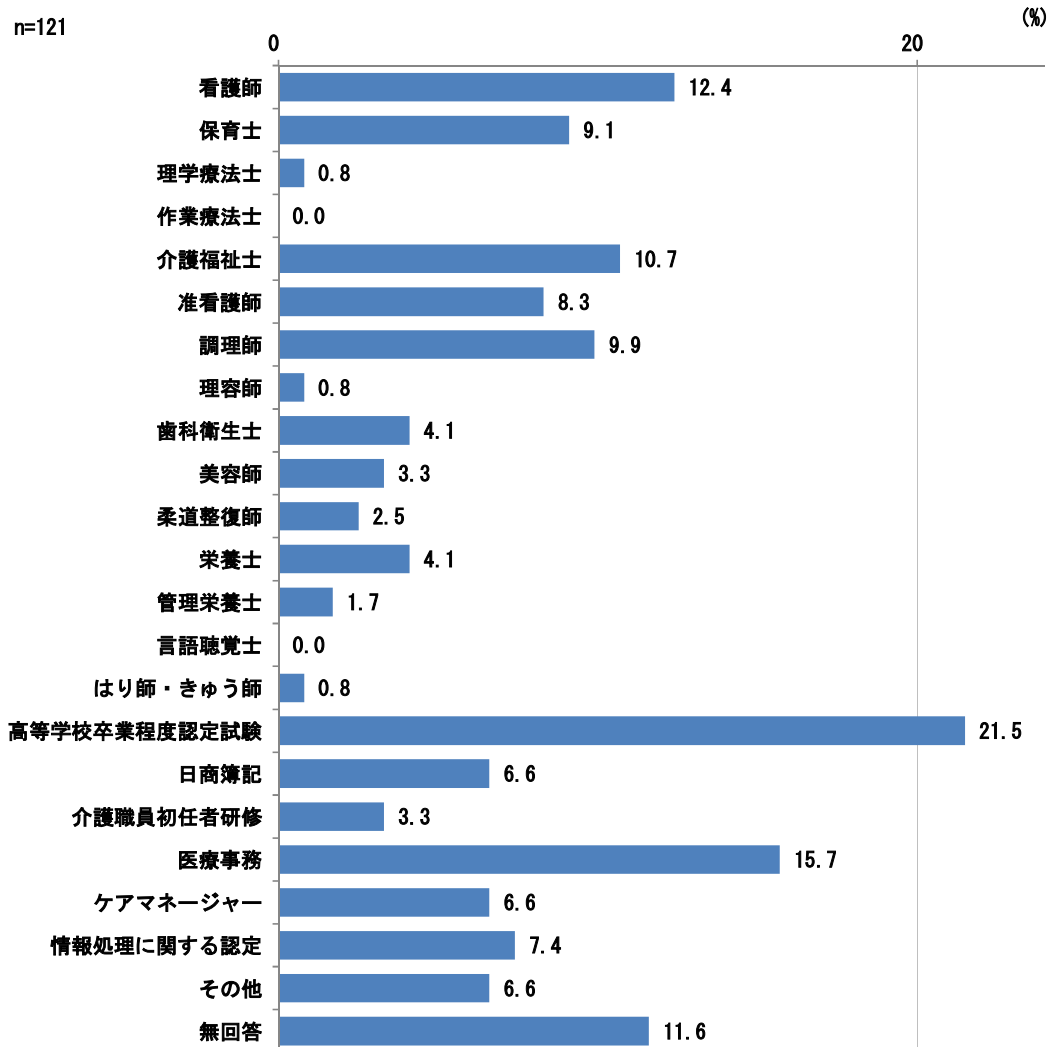
働けるようになるには、自分の問題が解決したらがもっとも多く、38.2%となっています。次いで、子どもが保育園・学童保育室に入れたらが20.0%となっています。

15. 最終学歴



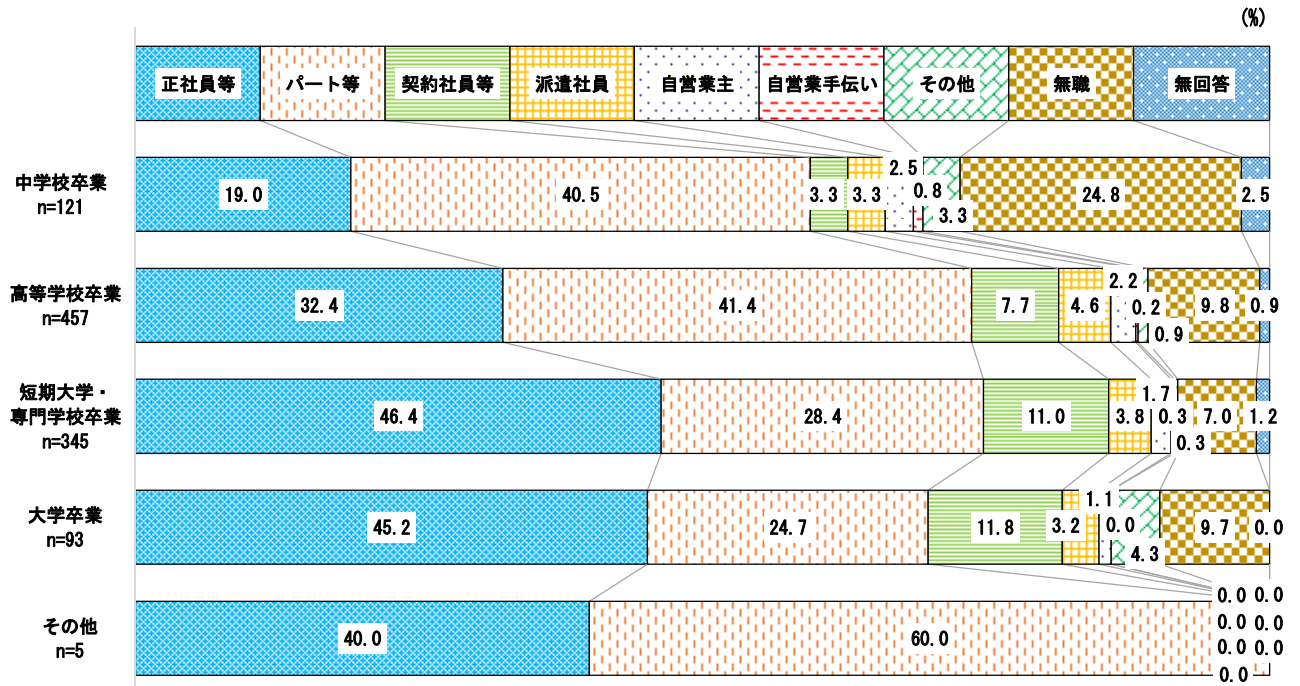
最終学歴は、高等学校卒業がもっとも多く、43.6%となっています。次いで、短期大学・専門学校卒業が33.0%となっています。

【最終学歴中学校卒業者が取得を希望する資格】



最終学歴中学校卒業者が取得を希望する資格は、高等学校卒業程度認定試験がもっとも多く、21.5%となっています。

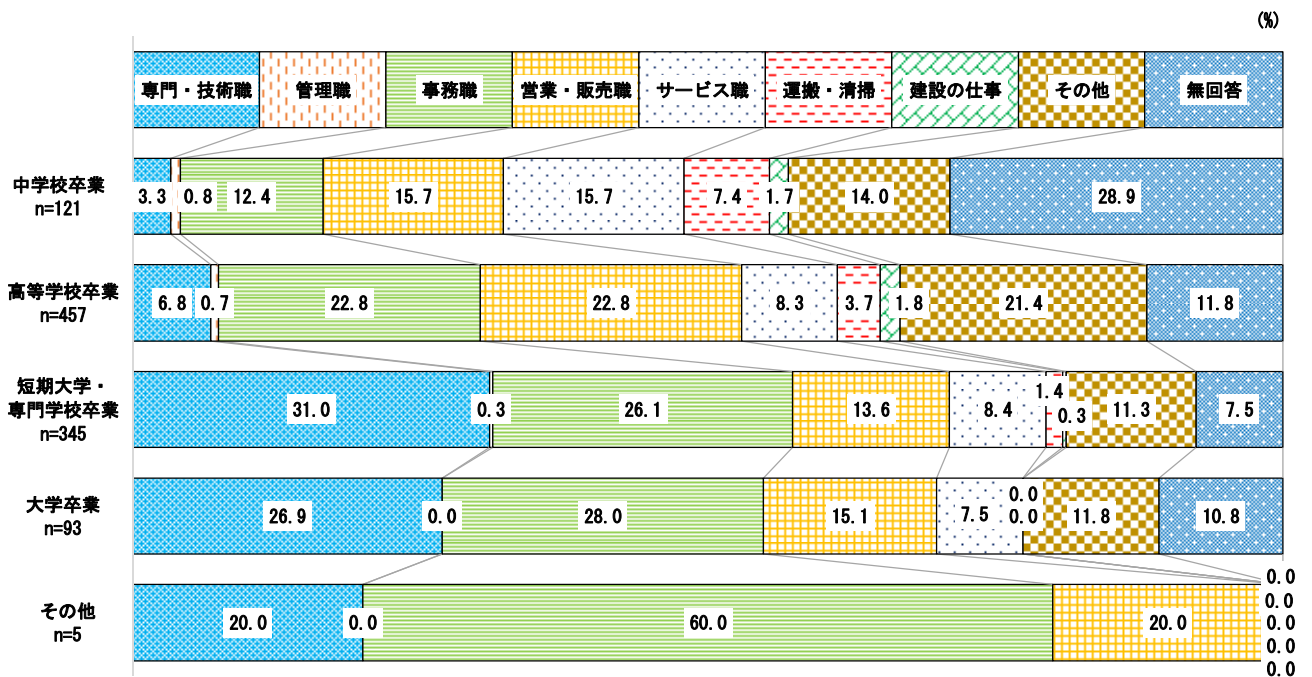
【最終学歴別就労状況】



最終学歴別就労状況は、中学校卒業、高等学校卒業は、パート・アルバイトがもっとも多く、約4割となっています。

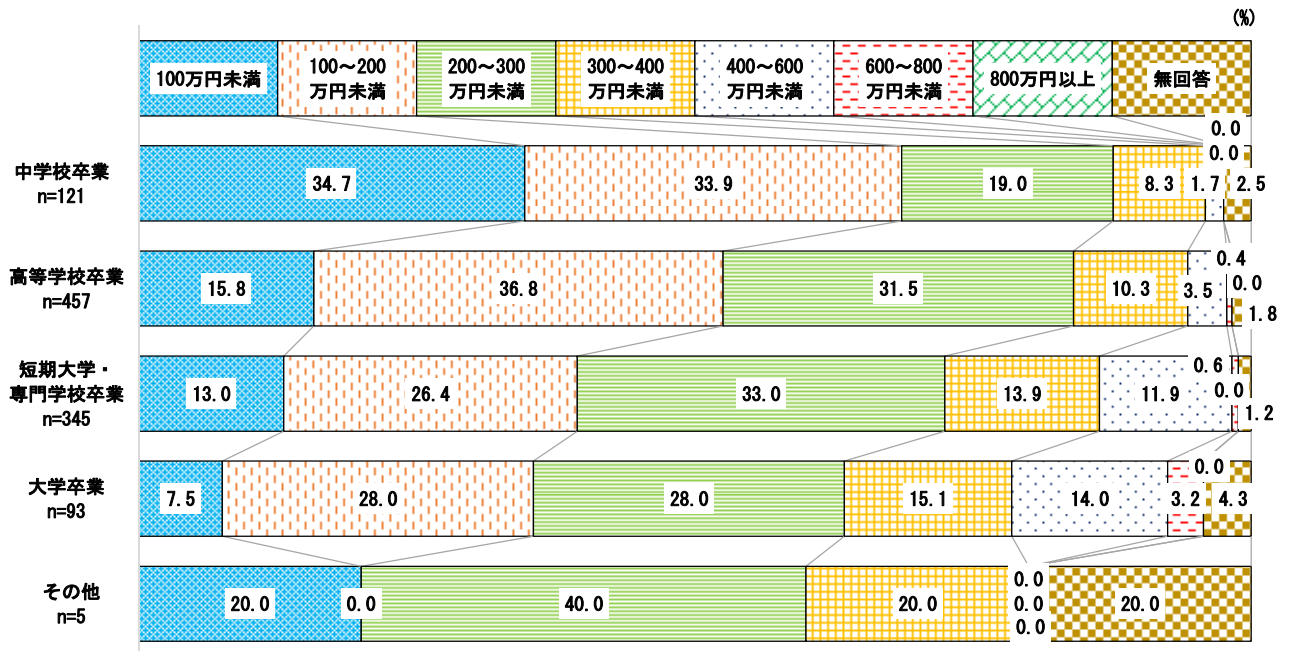
一方、短期大学・専門学校卒業、大学卒業は、正社員・正規職員がもっとも多く、約5割となっています。

【最終学歴別職種状況】



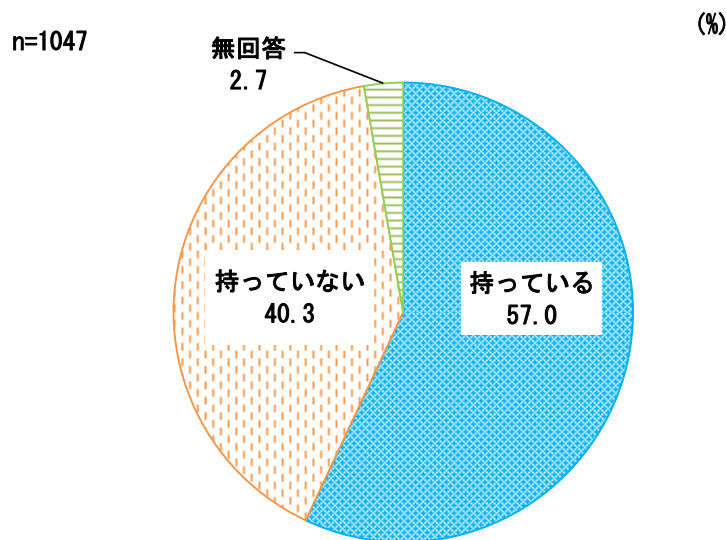
最終学歴別職種状況は、中学校卒業は、営業・販売職、サービス職がもっとも多く、どちらも15.7%となっています。短期大学・専門学校卒業は、専門・技術職がもっとも多く、31.0%となっています。

【最終学歴別収入状況】



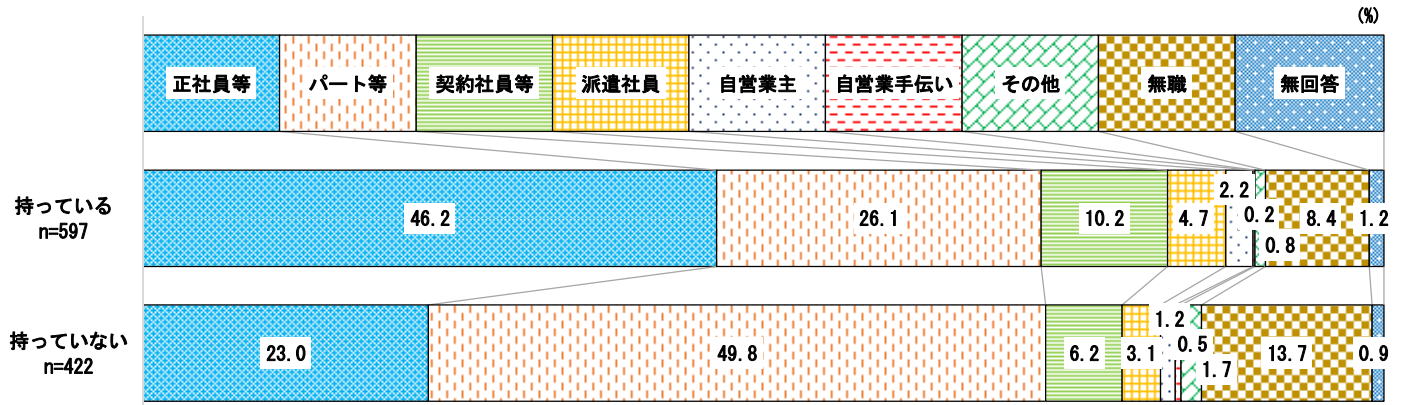
最終学歴別収入状況は、どの状況も100万円以上200万円未満がそれぞれ約3割となっています。高校卒業以上になると、200万円以上300万円未満がそれぞれ約3割となっています。

16. 資格の有無



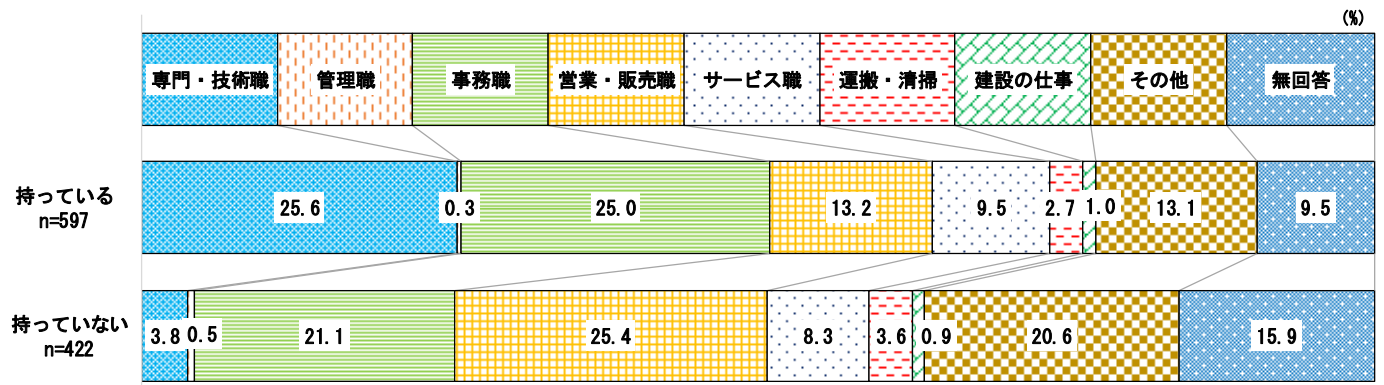
資格の有無は、持っているが57.0%となっています。

【資格有無別就労状況】



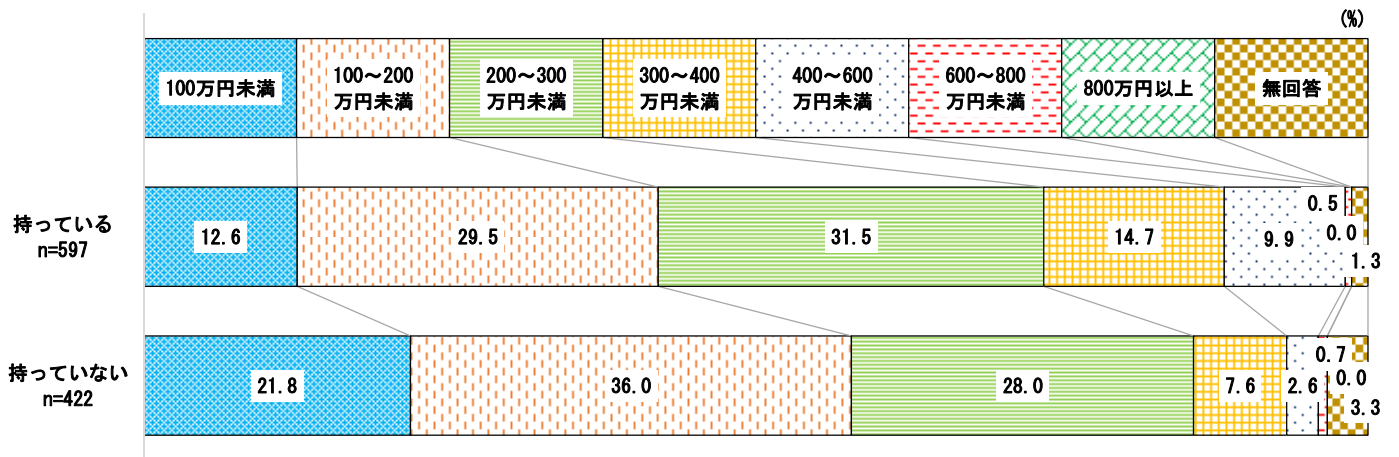
資格有無別就労状況は、持っているは、正社員・正規職員がもっとも多く、46.2%となっています。一方、持っていないは、パート・アルバイトがもっとも多く、49.8%となっています。

【資格有無別職種状況】



資格有無別職種状況は、持っているは、専門・技術職がもっとも多く、25.6%となっています。一方、持っていないは、営業・販売職がもっとも多く、25.4%となっています。

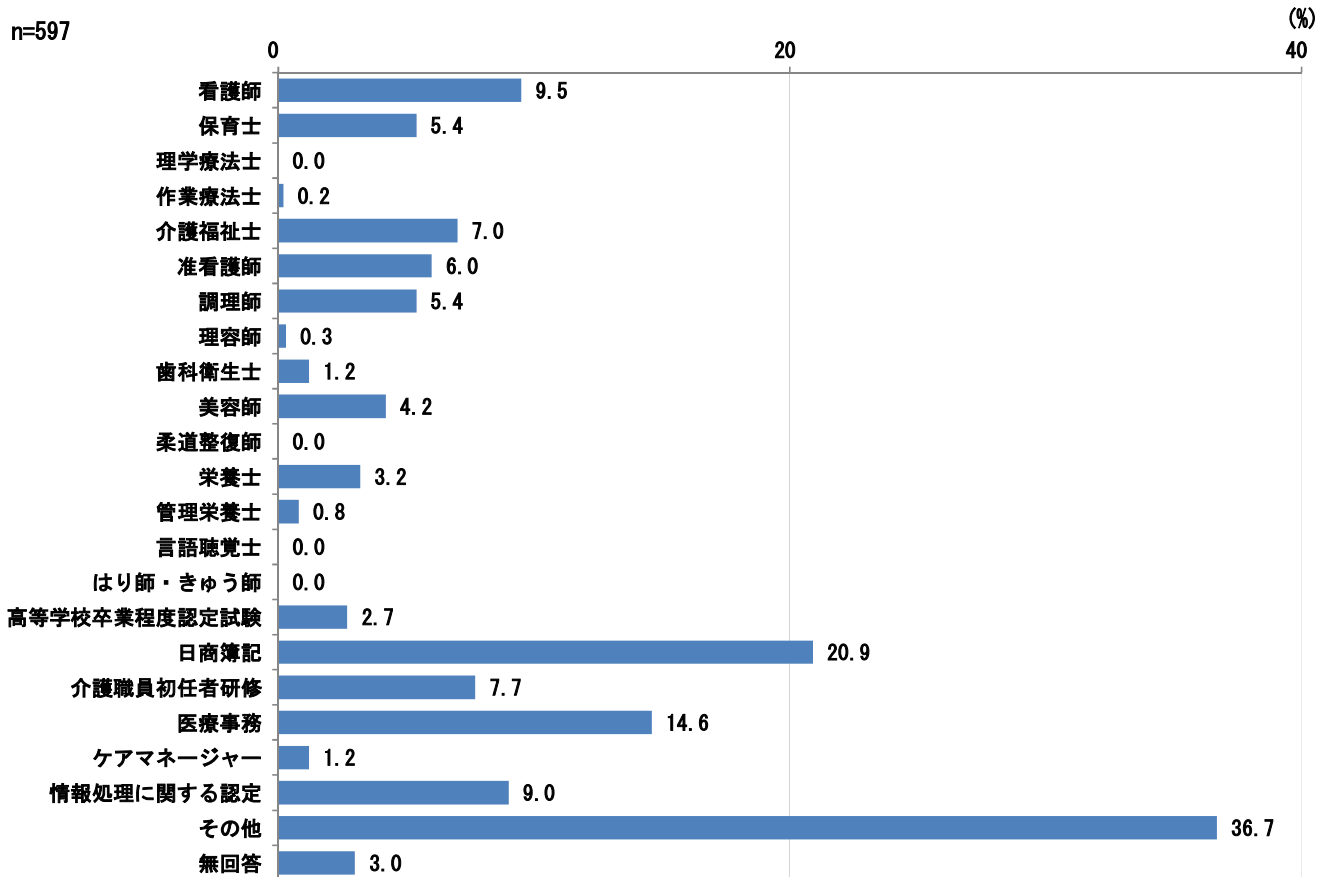
【資格有無別収入状況】



資格有無別収入状況は、持っているは、200万円以上300万円未満がもっとも多く、31.5%となっています。

一方、持っていないは、100万円以上200万円未満がもっとも多く、36.0%となっています。

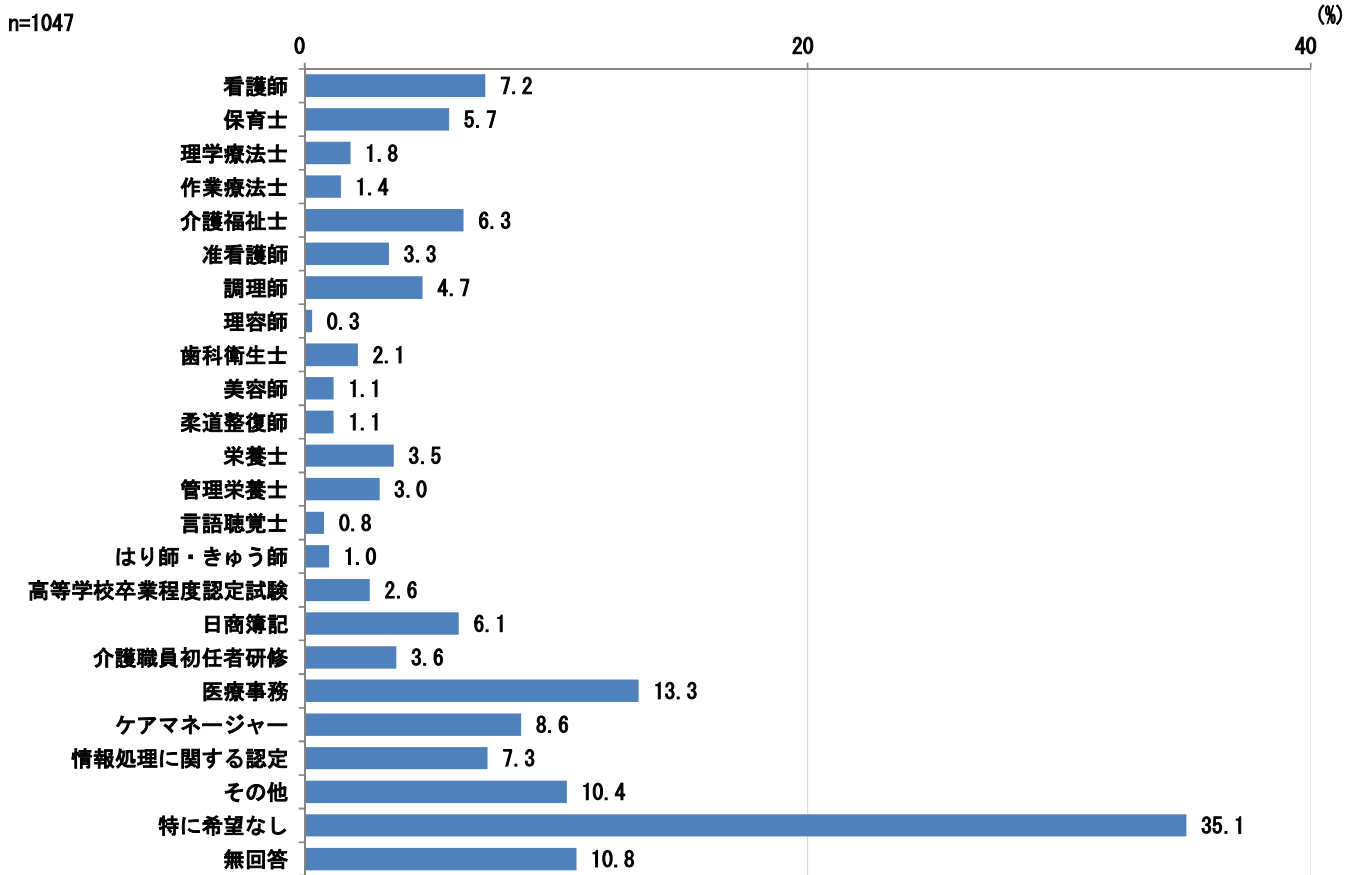
16-1. 資格の種類（※複数回答可／有資格者のみ回答）



有資格者の資格種類は、日商簿記がもっとも多く、20.9%となっています。その他では、ホームヘルパー等の福祉関係、幼稚園教諭等の教育関係、フォークリフト等の物流関係の資格を持っているといった回答がありました。

その他の回答	
ホームヘルパー	21 件
幼稚園教諭・教員免許	15 件
フォークリフト	10 件

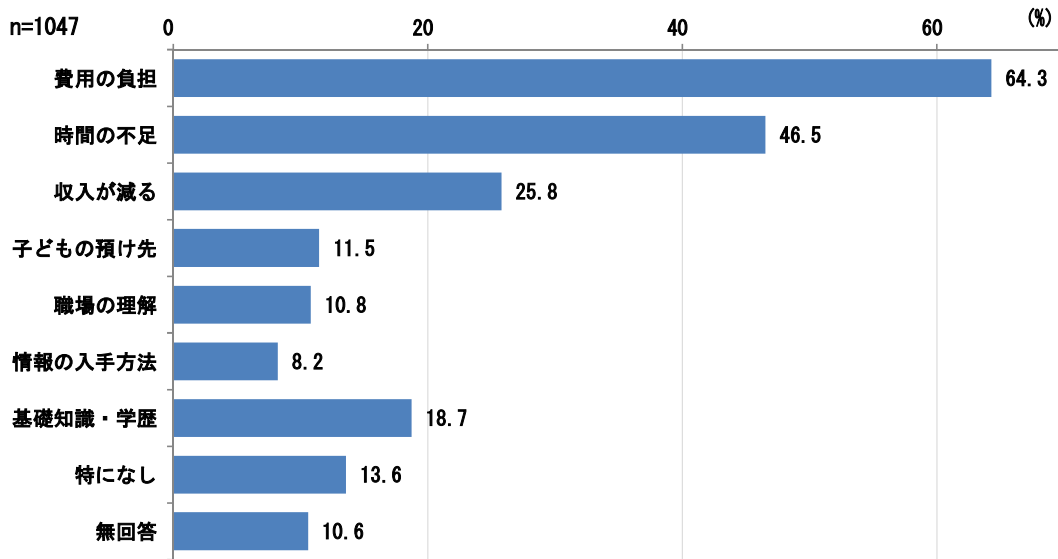
17. 今後取得したい資格（※複数回答可）



今後取得したい資格は、医療事務がもっとも多く、13.3%となっています。次いで、ケアマネージャーが8.6%となっています。その他では、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士といった回答がありました。

その他の回答	
ファイナンシャルプランナー	7件
社会保険労務士	6件
社会福祉士	5件

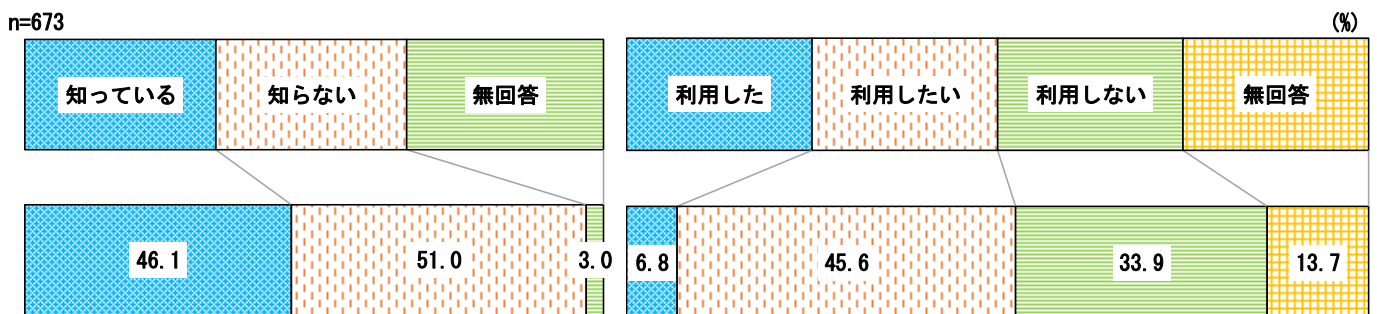
18. 資格取得に際しての悩み（※複数回答可）



資格取得に関しての悩みは、費用の負担がもっとも多く、64.3%となっています。次いで、時間の不足が46.5%となっています。

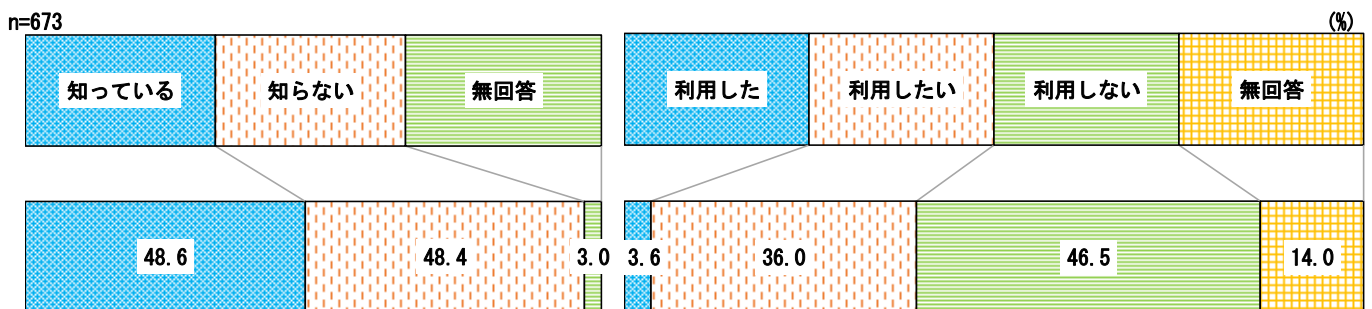
【費用負担の悩みを持つ人における各支援制度の認知状況と利用状況】

「母子父子寡婦福祉資金貸付」



母子父子寡婦福祉資金貸付を利用したいは、45.6%となっています。

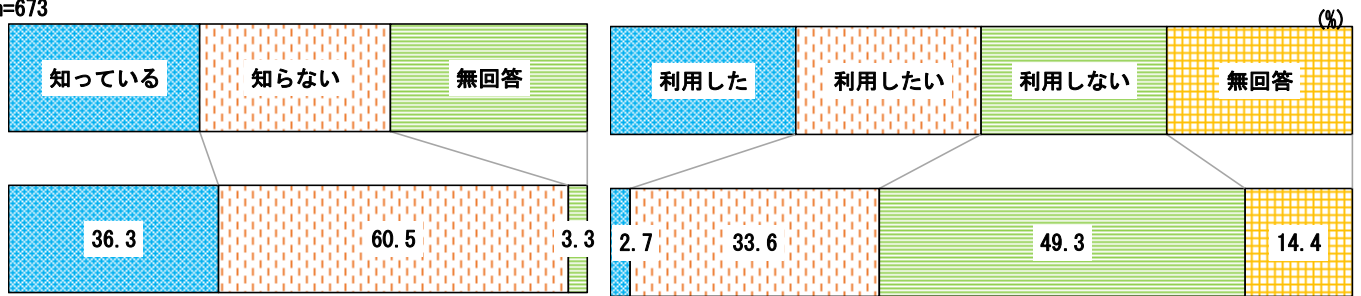
「自立支援教育訓練給付金」



自立支援教育訓練給付金を利用したいは、36.0%となっています。

「高等職業訓練促進給付金」

n=673



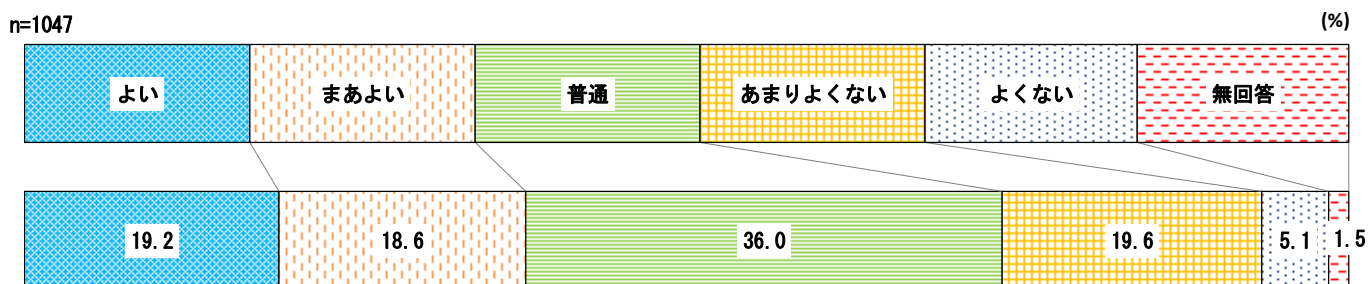
高等職業訓練促進給付金を利用したいは、33.6%となっています。

まとめ

- ・ひとり親になる直前の就労状況は、パート・アルバイトが約4割です。平成21年と比較すると、大きな変化はありませんが、正社員・正規職員は、約1割少なくなっています。雇用状況に、景気低迷などの社会情勢の影響を受けている可能性があります。
- ・ひとり親家庭になって転職したが約5割です。その理由として、収入が十分でないことが約6割となっています。
- ・就労状況は、ひとり親になってからの経過年数が経つにつれ、パート・アルバイトが少なくなる一方で、正社員・正規職員が多くなっており、就労状況が良くなる傾向にあります。しかし、20代の就労状況は、パート・アルバイトが約5割となっているのが現状です。その理由として、子どもがまだ小さいために安定した就労が難しい状況が考えられます。また、現在無職は、約1割です。その理由として、時間について条件の合う仕事がないが約6割となっており、子育てと仕事を両立する難しさが見受けられます。
- ・就労状況別収入は、平成21年と比較すると、正社員・正規職員に大きな変化はありませんが、非正規雇用は、200万円未満が約3割多くなっています。全体的に非正規雇用の家計に余裕がないことがうかがえます。
- ・仕事をする上で重視する点は、十分な収入が得られる、年金・雇用保険に入れることが約6割となっており、生活の向上と安定を求めていることが見受けられます。
- ・資格取得について、今後取得したい資格は、医療事務やケアマネージャーといった医療・福祉に関する資格が多い傾向にあります。しかし、資格取得に際して、費用の負担が障壁となっています。
- ・費用負担に関する支援制度について、認知度、利用希望は、約4割です。一方で、実際の利用は、約1割に満たないのが現状です。

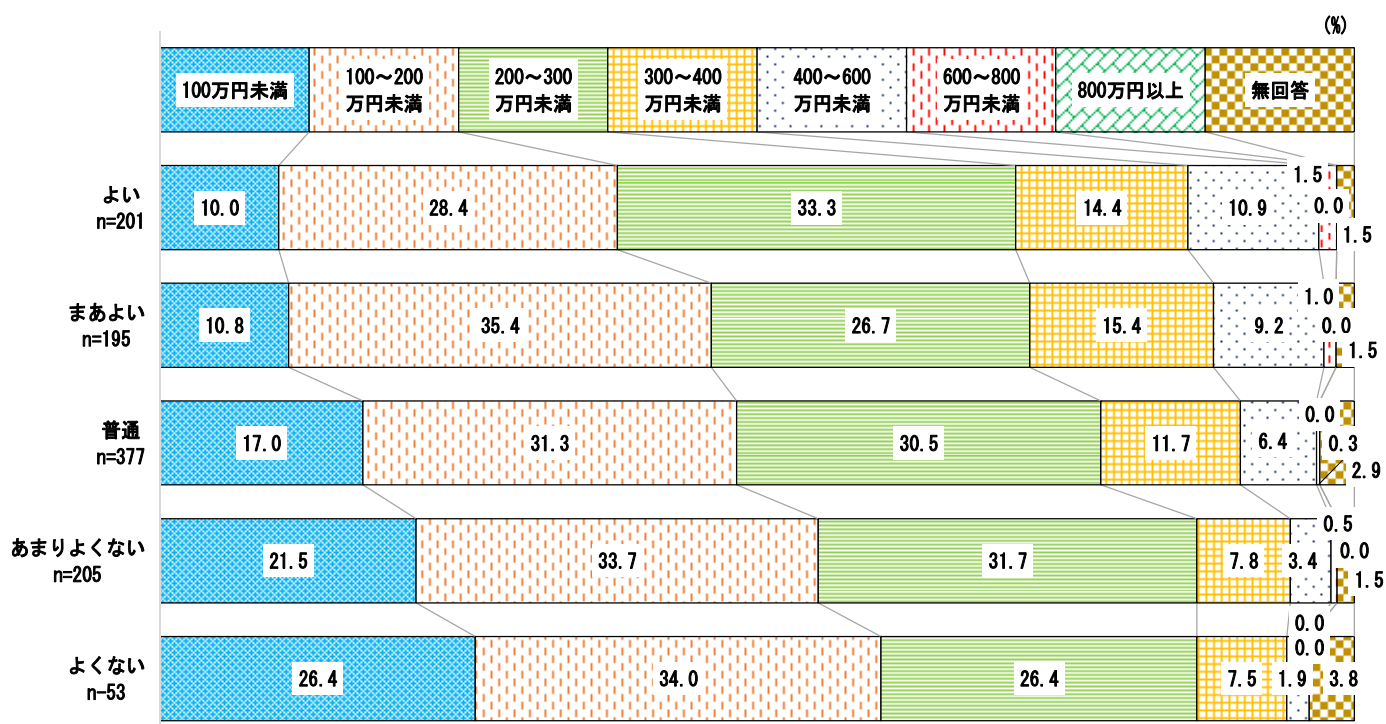
3. 現在の生活状況について

19. 現在の健康状態



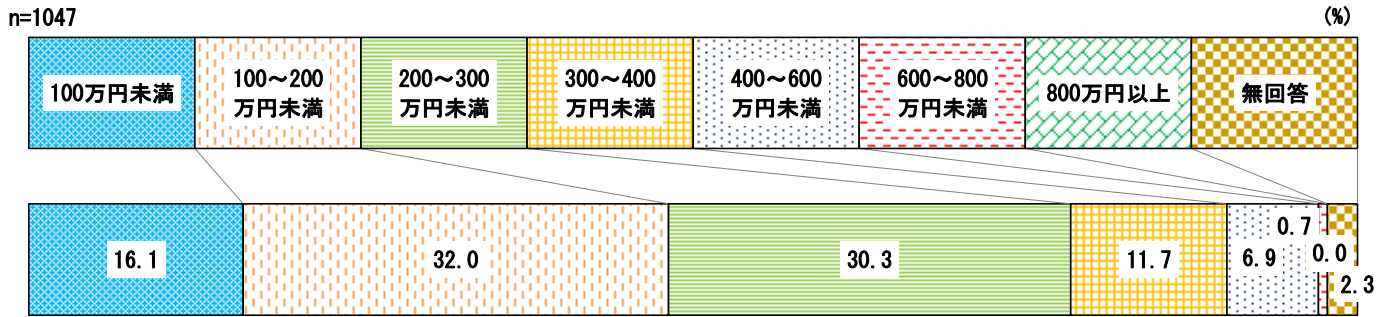
現在の健康状態は、よい、まあよい、普通を合わせると、73.8%となっています。
一方、あまりよくない、よくないを合わせると、24.7%となっています。

【健康状態別収入状況】



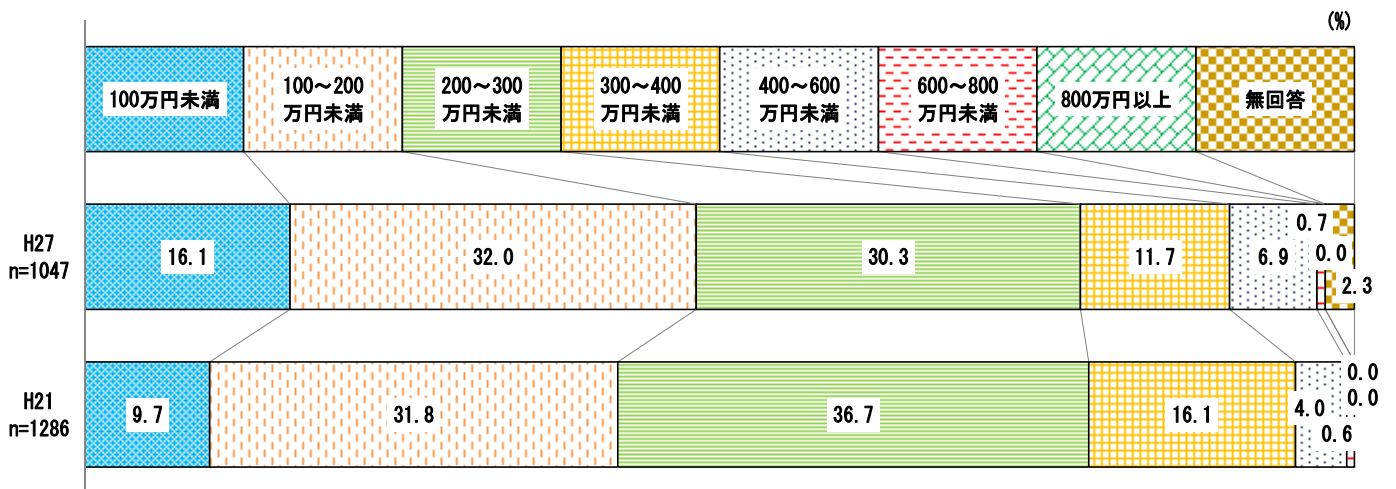
健康状態別収入状況は、健康状態がよくなるにつれ、300万円以上400万円未満が多くなっています。
一方、悪くなるにつれ、100万円未満が多くなっています。

20. 世帯の年間総収入（※平成 26 年分）



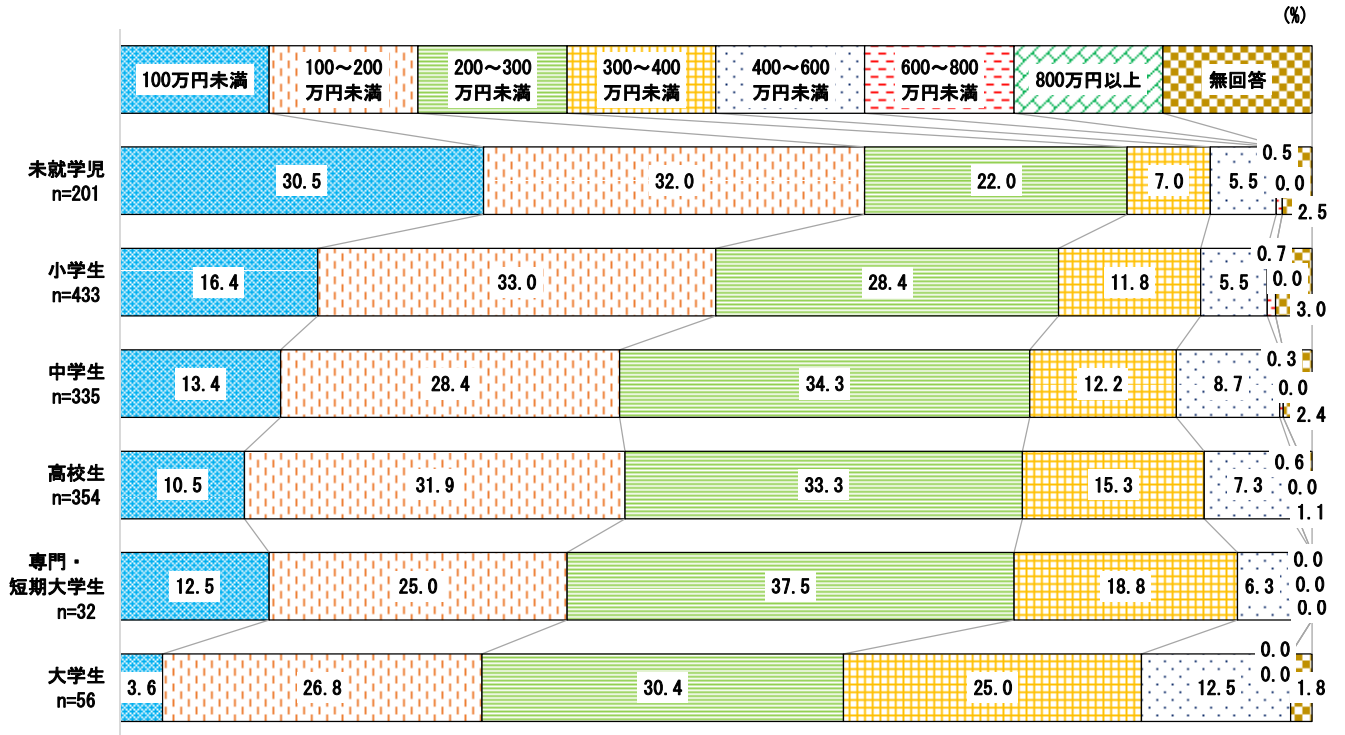
収入は、200万円未満が約5割となっています。

【平成 21 年との比較】



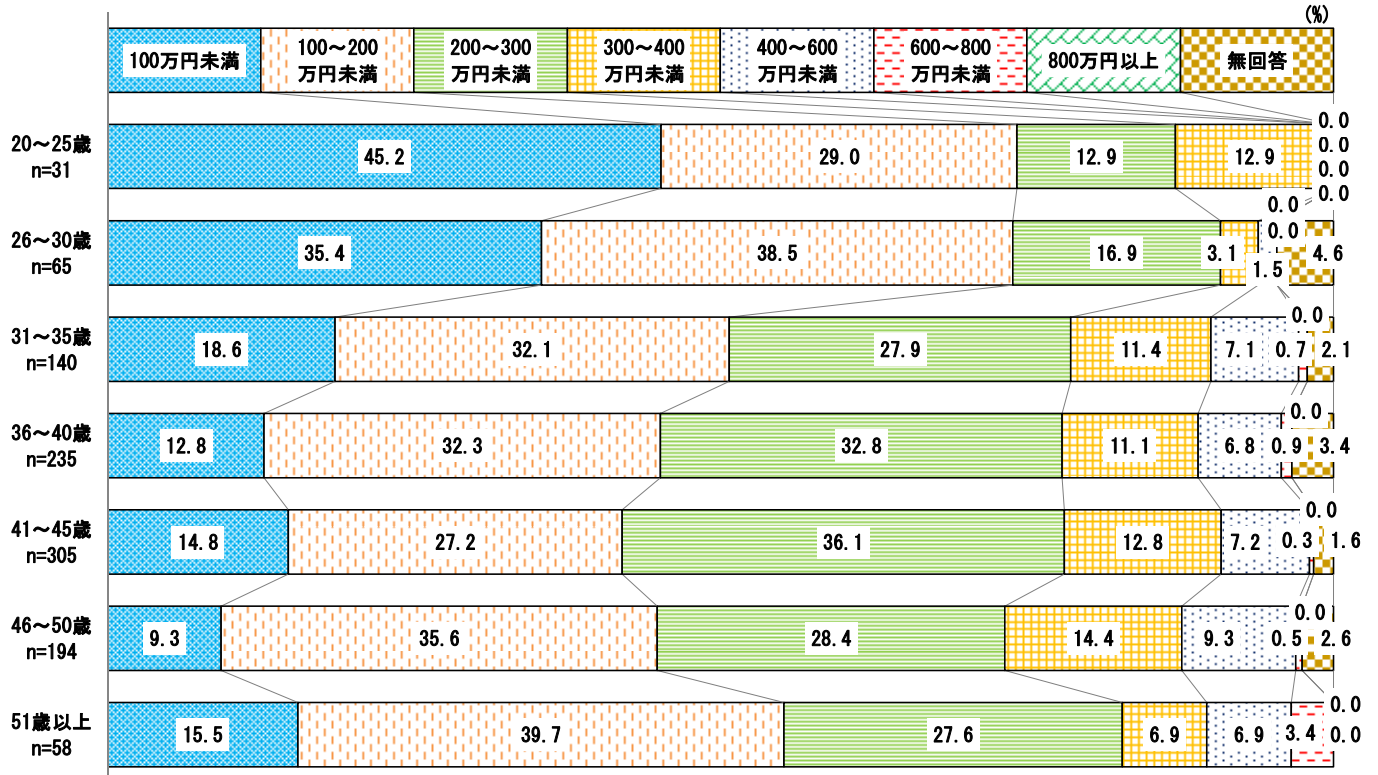
平成 21 年と比較すると、平成 27 年の収入（平成 26 年分）は、100万円未満が 16.1%で、6.4ポイント多くなっています。

【子どもの所属別収入状況】



子どもの所属別収入状況は、所属が上がるにつれ、300万円以上400万円未満が多くなっています。

【年齢別収入状況】



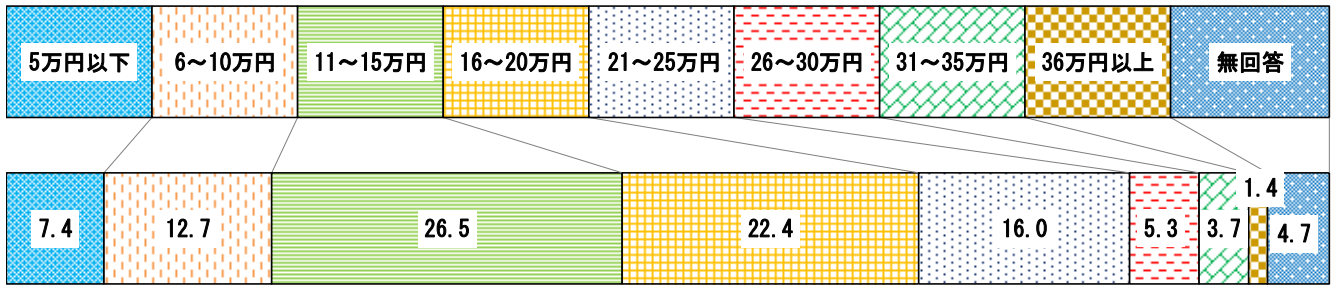
年齢別収入状況は、20代は、100万円未満が約4割です。どの年代も、100万円以上200万円未満が、約3割となっています。

20-1. 年間総収入の内訳（※1ヵ月平均とした場合）

【1. あなたの就労収入】

n=1047

(%)

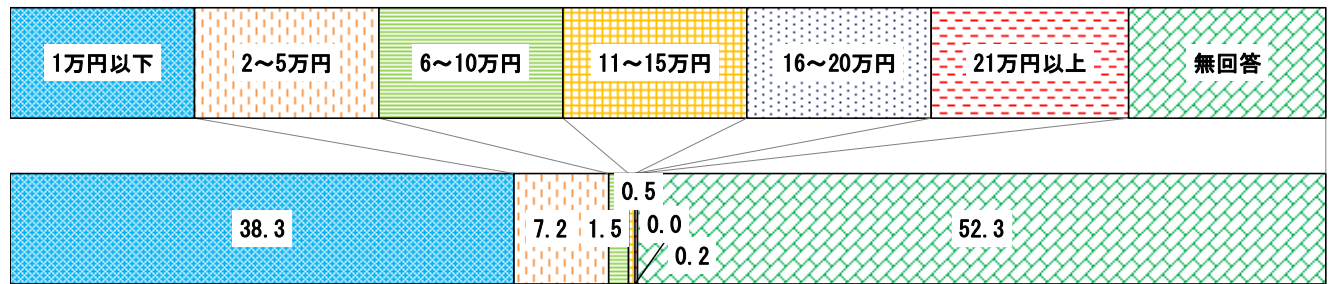


就労収入は、11~15万円がもっとも多く、26.5%となっています。次いで、16~20万円が22.4%となっています。

【2. 子どもの就労収入からの援助】

n=1047

(%)



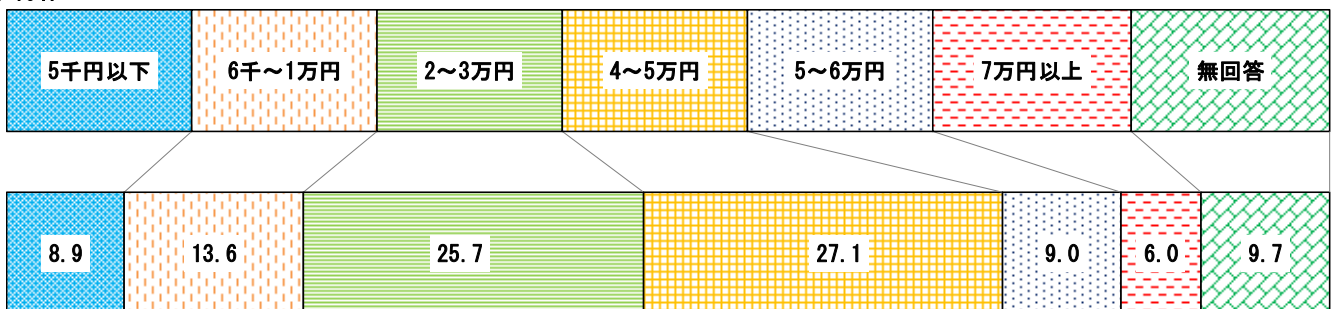
子どもの就労収入からの援助は、1万円以下がもっとも多く、38.3%となっています。

※この中には、援助を受けていない人(0円)も含まれています。

【3. 児童扶養手当・児童手当】

n=1047

(%)

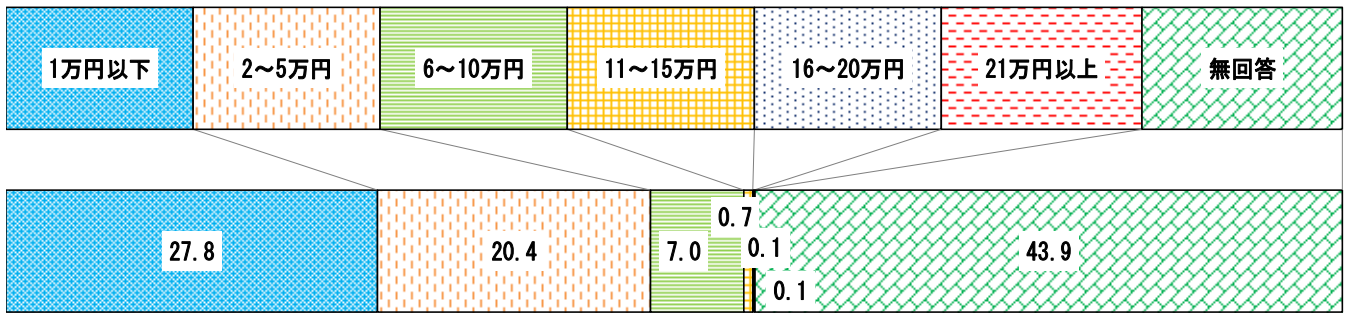


児童扶養手当・児童手当は、4~5万円がもっとも多く、27.1%となっています。

【4. 養育費】

n=1047

(%)

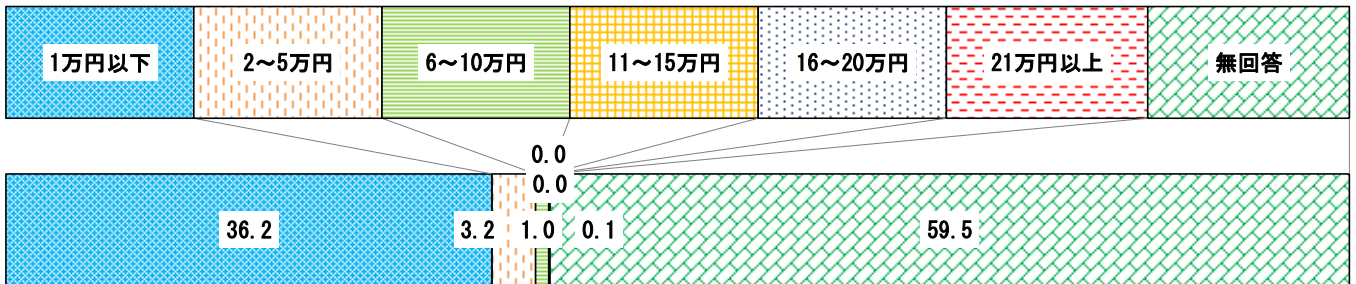


養育費は、1万円以下がもっとも多く、27.8%となっています。
 ※この中には、養育費を受けていない人(0円)も含まれています。

【5. 親からの仕送り・援助】

n=1047

(%)

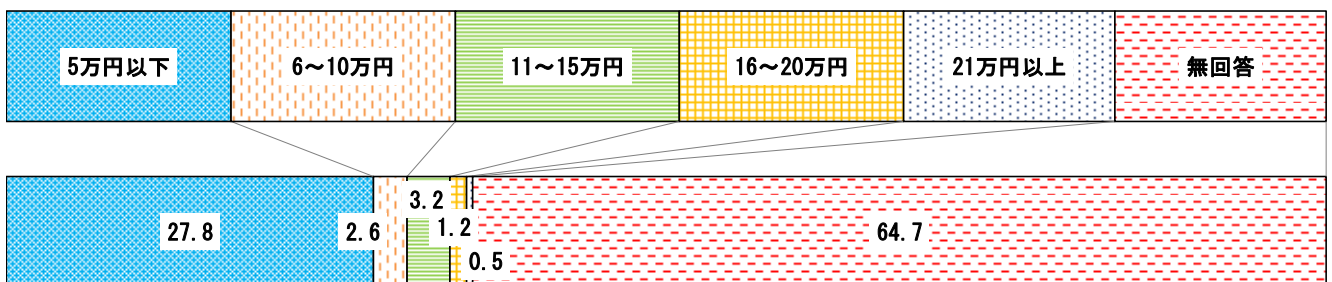


親からの仕送り・援助は、1万円以下がもっとも多く、36.2%となっています。
 ※この中には、仕送り・援助を受けていない人(0円)も含まれています。

【6. 生活保護費】

n=1047

(%)

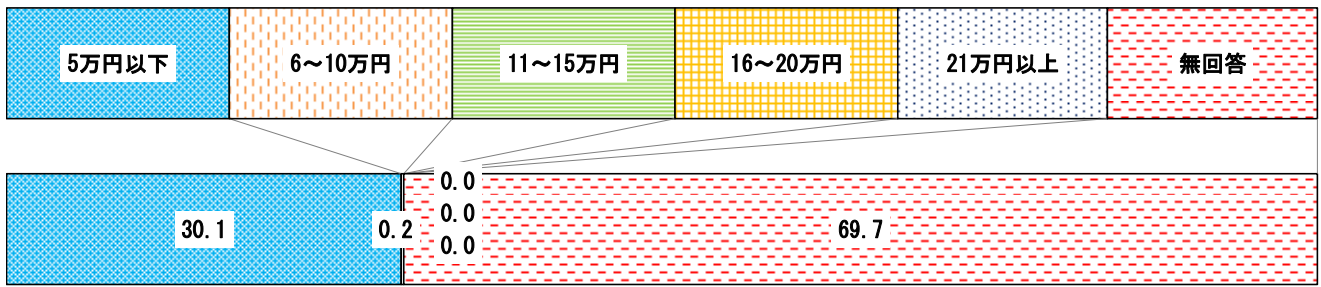


生活保護費は、5万円以下がもっとも多く、27.8%となっています。
 ※この中には、生活保護費を受給していない人(0円)も含まれています。

【7. 遺族基礎年金・厚生年金】

n=1047

(%)

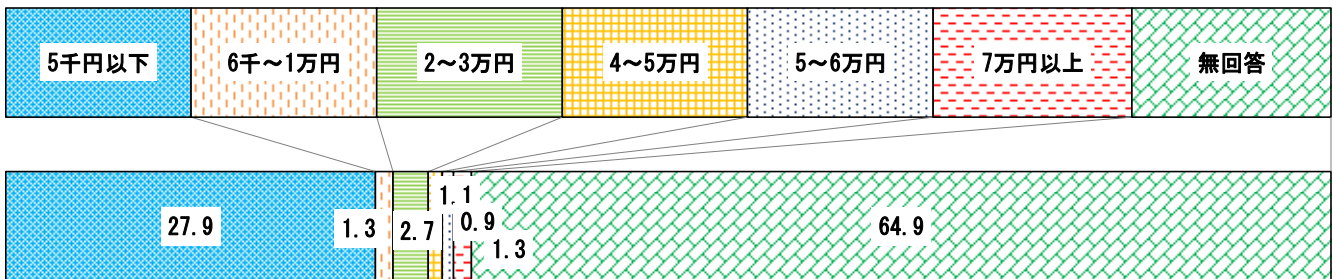


遺族基礎年金・厚生年金は、5万円以下がもっとも多く、30.1%となっています。
 ※この中には、遺族基礎年金・厚生年金を受給していない人(0円)も含まれています。

【8. 子どもの奨学金】

n=1047

(%)



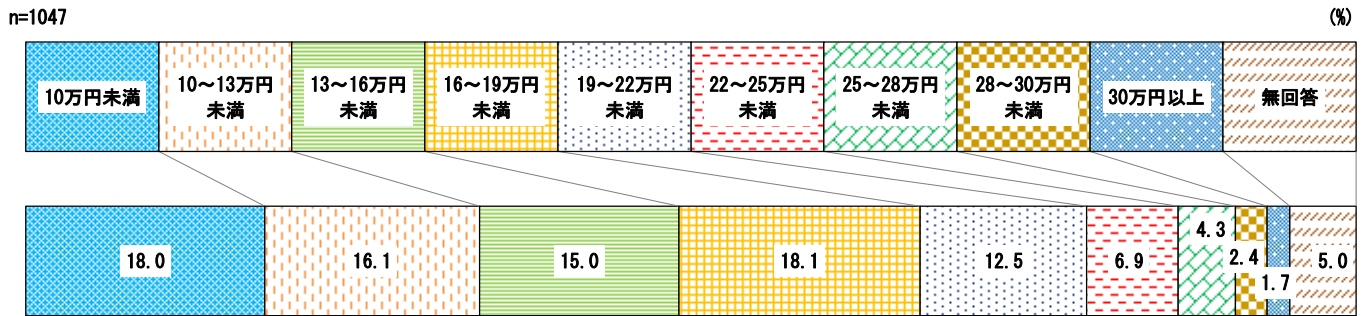
子どもの奨学金は、5千円以下の人が多く、27.9%となっています。
 ※この中には、奨学金を受給していない人(0円)も含まれています。

【9. その他】

n=1047

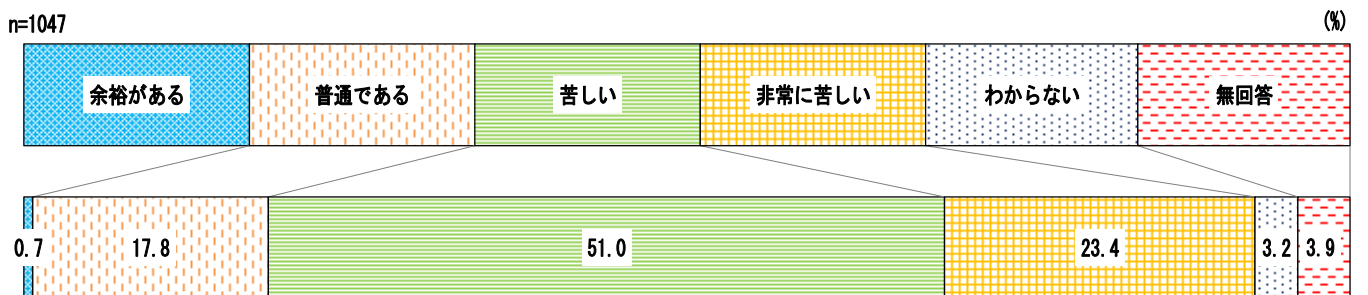
項目名	金額 (円)	件数
高等職業訓練促進給付金	100,000	8
会社からの特別手当等	10,000~50,000	1
特別児童扶養手当	49,000	1
慰謝料	10,000	1
副業	50,000	1

2 1. 1ヶ月の平均的な支出額（家賃、ローン、生活費、学費など）



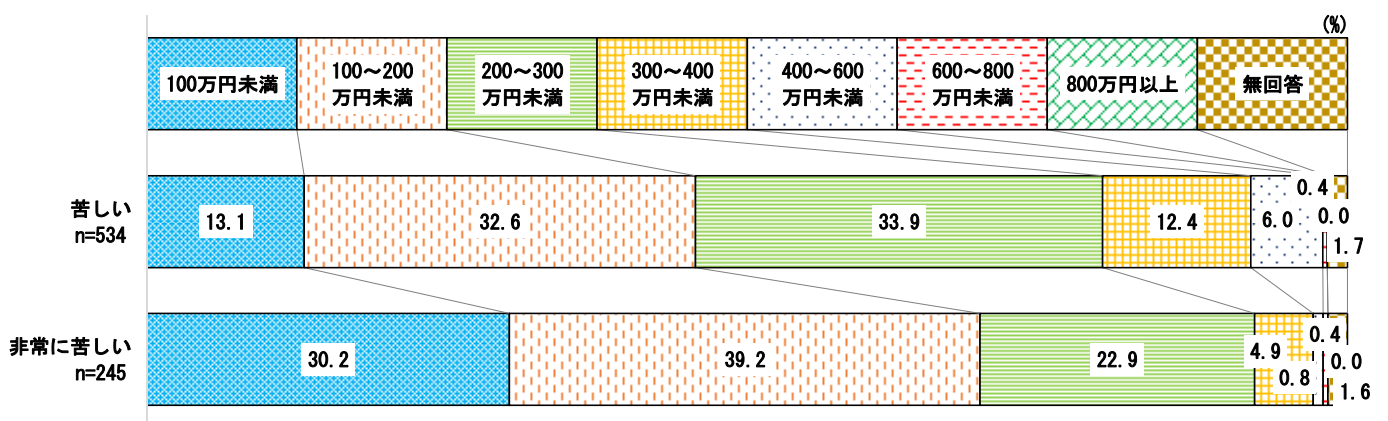
1ヶ月の平均的な支出額は、16~19万円未満がもっとも多く、18.1%となっています。次いで、10万円未満が18.0%となっています。

2 2. 現在の生活状況



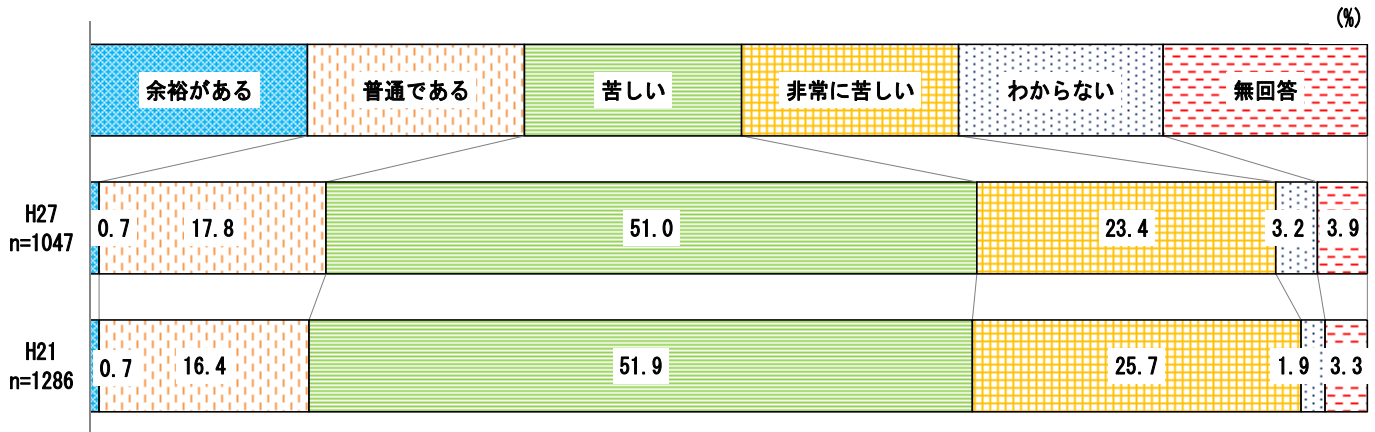
現在の生活状況は、苦しいがもっとも多く、51.0%となっています。非常に苦しいと合わせると、74.4%となっています。

【生活状況別収入】



生活状況別収入は、300万円未満を比較すると、苦しいが79.6%、非常に苦しいが92.3%となっています。

【平成 21 年との比較】



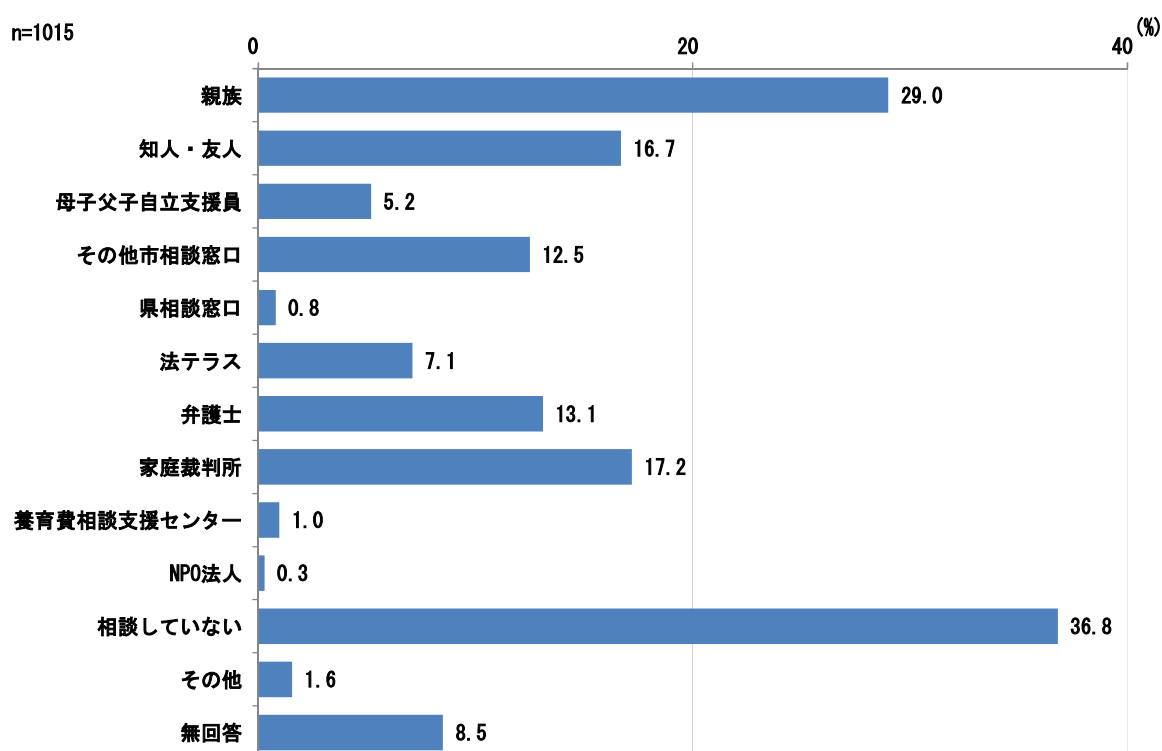
平成 21 年と比較すると、大きな変化はありません。

まとめ

- ・ひとり親の現在の健康状態は、よい、まあよい、普通を合わせると約 7 割です。健康状態がよいと、収入状況もよくなり、健康状態がよくないと、収入状況も悪くなる傾向にあります。
- ・収入状況は、平成 21 年と比較すると、100 万円未満が約 1 割多くなっています。また、100 万円以上 300 万円未満が約 1 割少なくなっており、全体的に余裕がない状況がうかがえます。
- ・子どもの所属別収入は、子どもの所属が上がるにつれ、収入も多くなる傾向にあります。これは、収入が多くなるほど、進学している子どもが多くなる傾向にあると言えます。
- ・生活状況別収入は、300 万円未満と比較すると、苦しいが約 8 割、非常に苦しいが約 9 割となっています。また、生活状況は、平成 21 年と比較すると、大きな変化はありませんが、苦しいが変わらず約 5 割となっています。

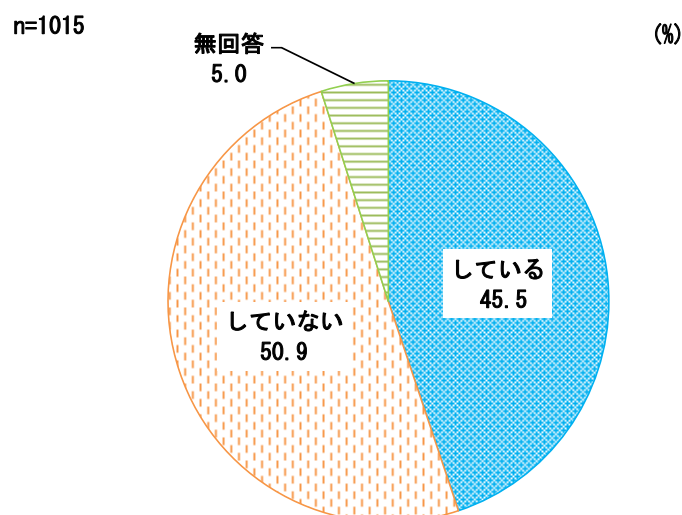
4. 養育費・面会交流について

23. 養育費の相談先（※複数回答可）



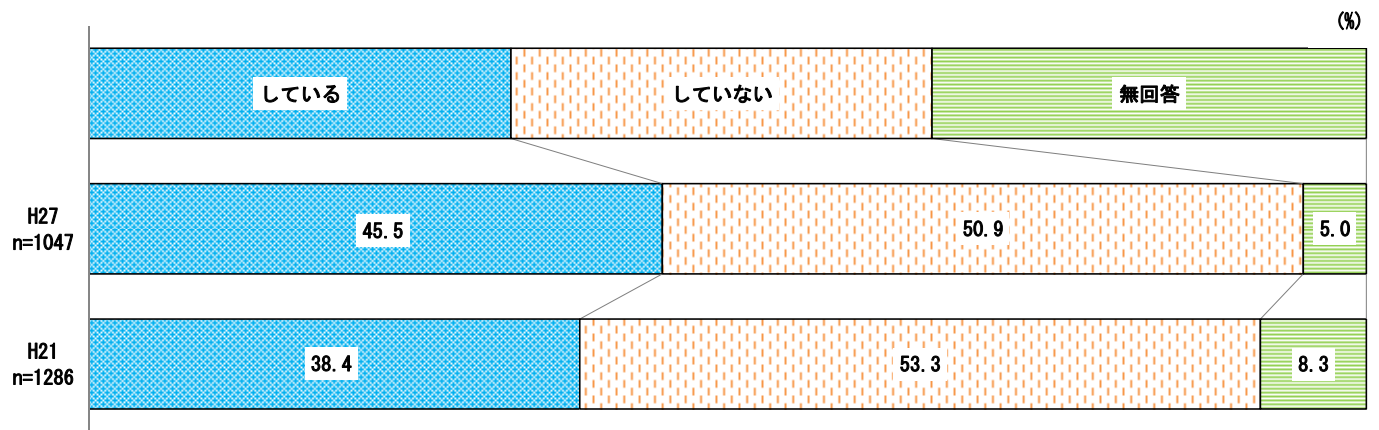
養育費の相談先は、相談していないを除くと、親族がもっとも多く、29.0%となっています。

24. 養育費の取り決め



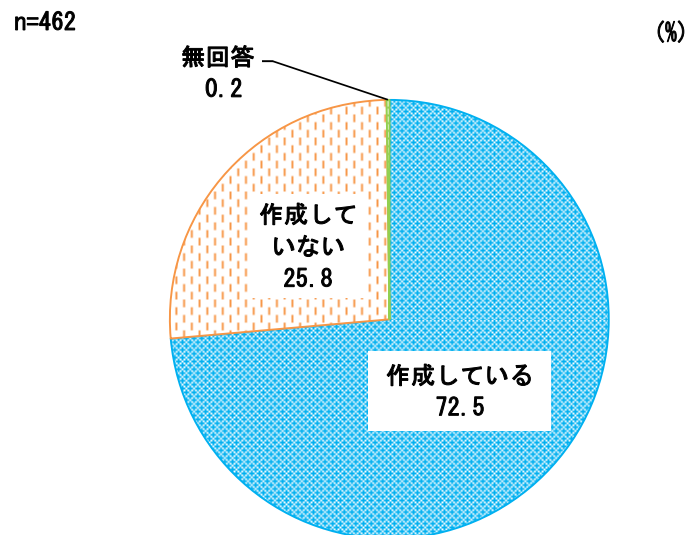
養育費の取り決めは、していないが50.9%となっています。

【平成 21 年との比較】



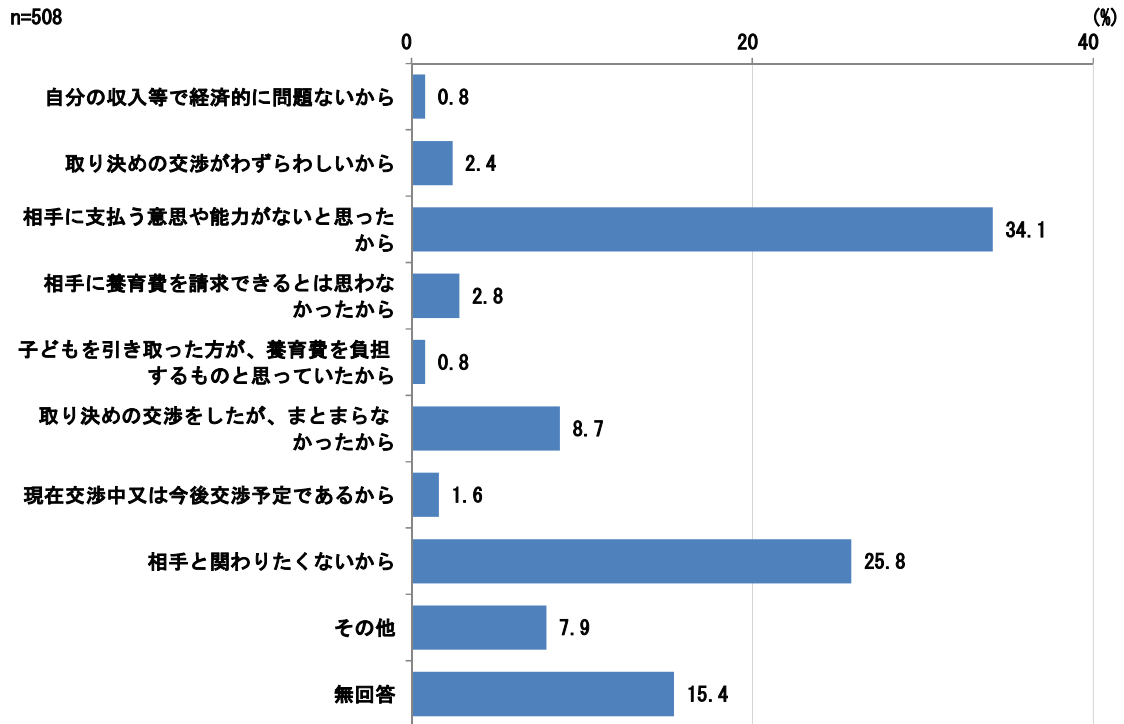
平成 21 年と比較すると、平成 27 年の養育費の取り決めは、しているが 45.5%で、7.1 ポイント多くなっています。

2 4-1. 養育費の取り決め文書



養育費の取り決め文書は、作成しているが 72.5%となっています。

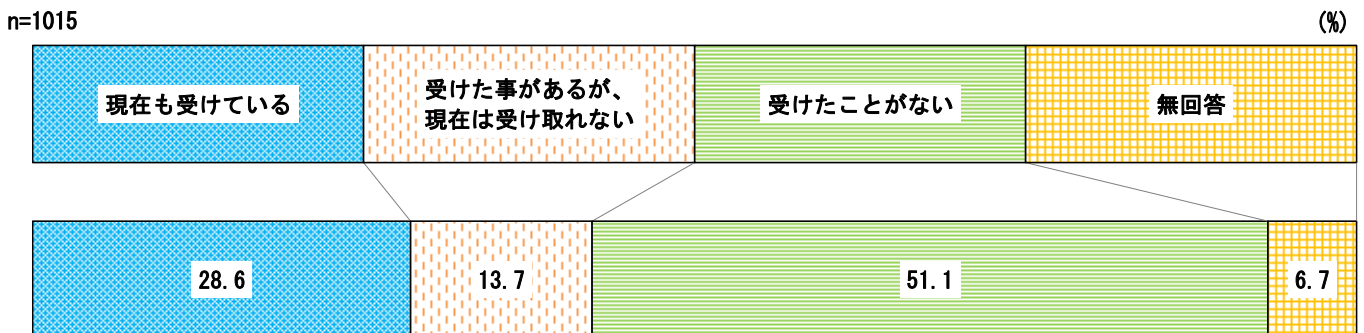
24-2. 養育費の取り決めをしていない理由



養育費の取り決めをしていない理由は、相手に支払う意思や能力がないと思ったがもっとも多く、34.1%となっています。次いで、相手と関わりたくないが25.8%となっています。

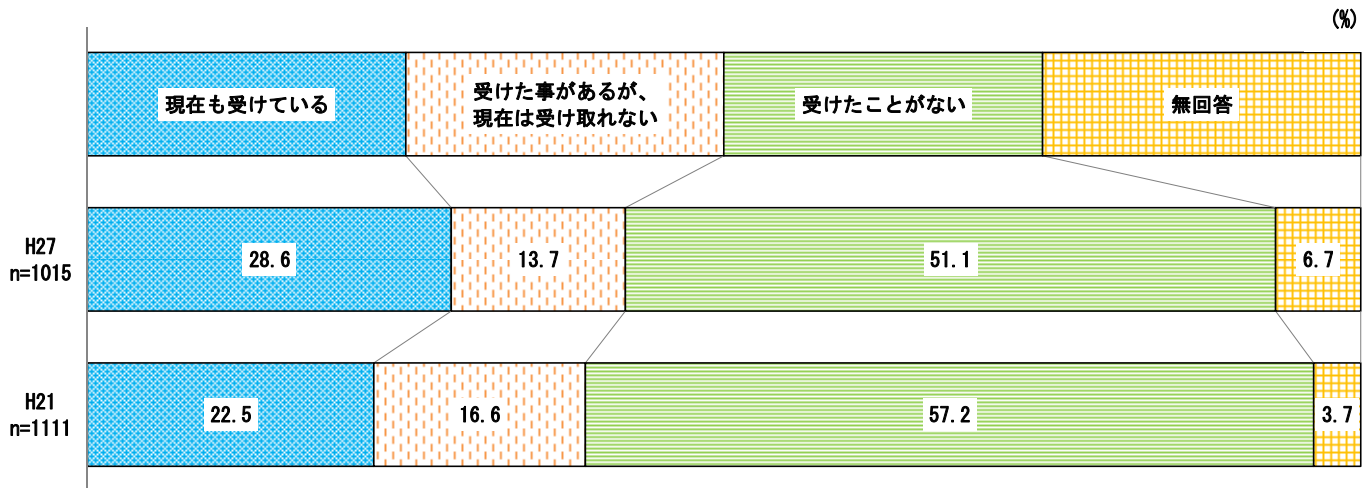
その他の回答	
行方不明	10件
取り決めをする前（した後）に相手が逃げた	9件
死別のため	6件

25. 養育費（家賃・ローンの援助含む）の状況



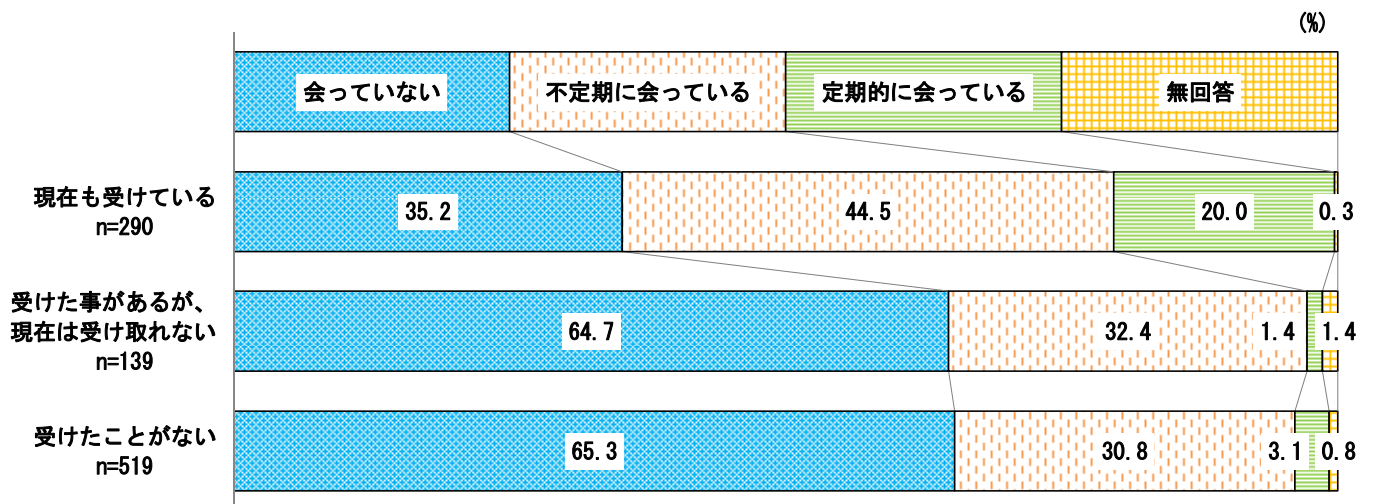
子どもの養育費は、受けたことがないがもっとも多く、51.1%となっています。

【平成 21 年との比較】



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の子どもの養育費は現在も受けているが 28.6%で、6.1 ポイント多くなっています。

【養育費状況と子どもとの面会状況の関係】

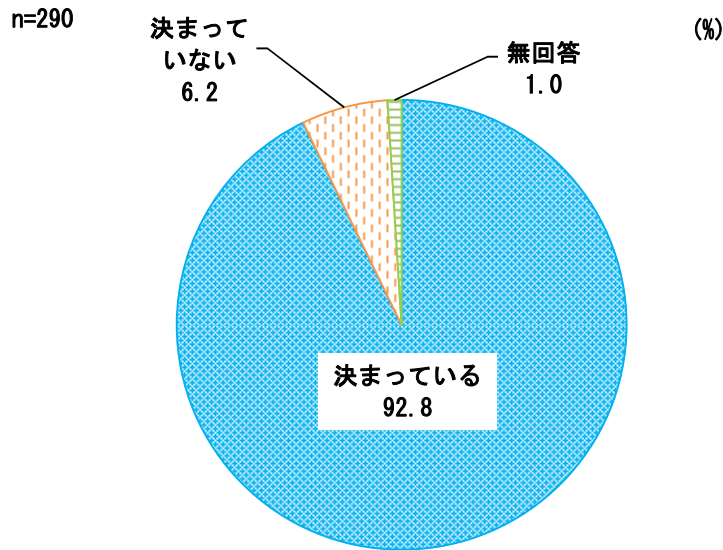


養育費を現在も受けている状況では、子どもと不定期に会っているがもっとも多く、44.5%となっています。

養育費を受けた事があるが、現在は受け取れない状況では、子どもに会っていないがもっとも多く、64.7%となっています。

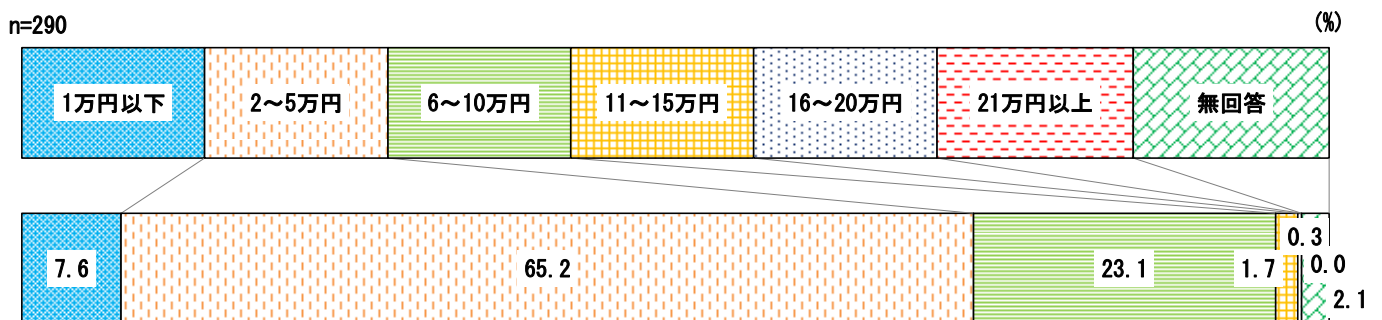
養育費を受けた事がない状況では、子どもに会っていないがもっとも多く、65.3%となっています。

25-1. 養育費の額設定の有無



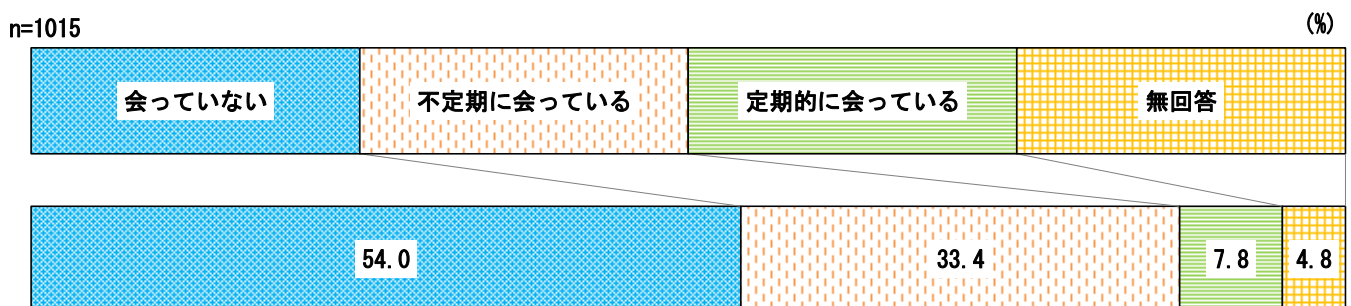
養育費の額は、決まっているが92.8%となっています。

25-2. 1ヶ月の平均的な養育費の額



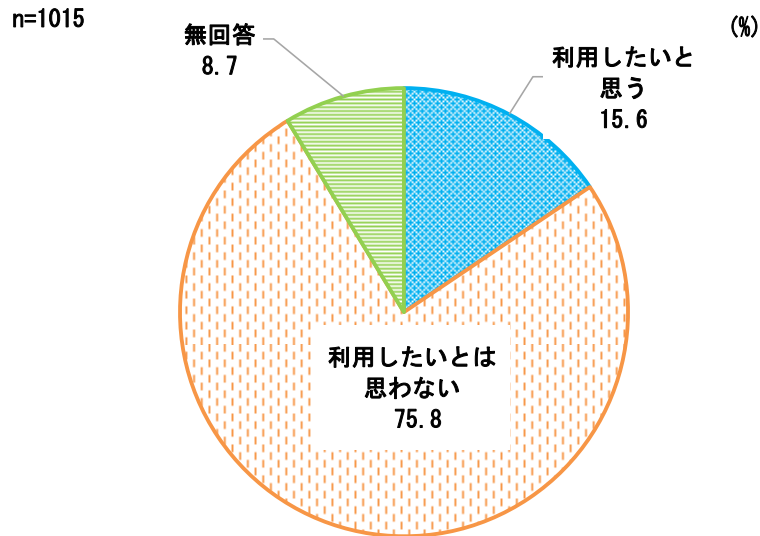
1ヶ月の平均的な養育費の額は、2~5万円がもっとも多く、65.2%となっています。次いで、6~10万円が23.1%となっています。

26. 子どもと父親または母親との面会状況



ひとり親になってから、子どもは父親または母親と会っていないがもっとも多く、54.0%となっています。

27. 第三者による面会調整や立会い支援の利用希望有無



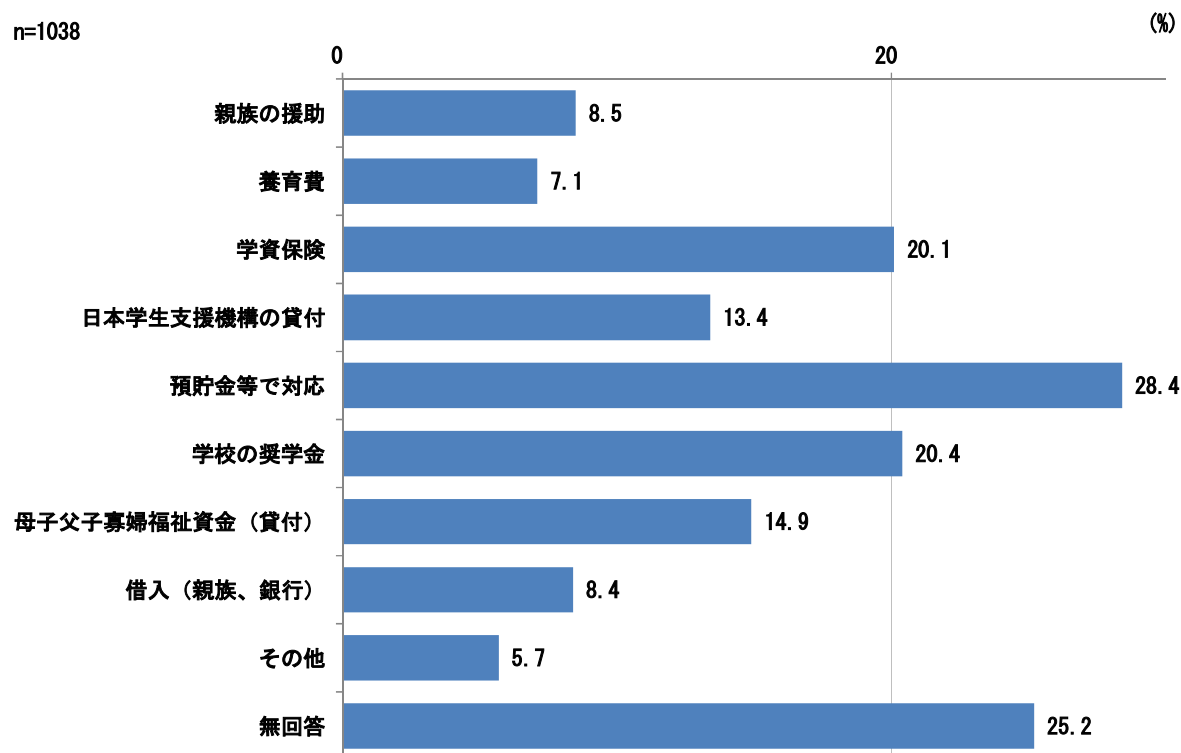
父母の間で、子どもと会う調整が困難な場合への支援や仕組みがあったら、利用したいが15.6%となっています。

まとめ

- ・養育費の取り決めをしているは、約5割で、平成21年と比較すると、約1割多くなっています。また、養育費の受け取り状況も、現在受けているが約1割多くなっており、増加傾向にあります。一方で、養育費の取り決めをしていない、養育費を受けたことがないについては、依然として約5割です。

5. 子どもの状況について

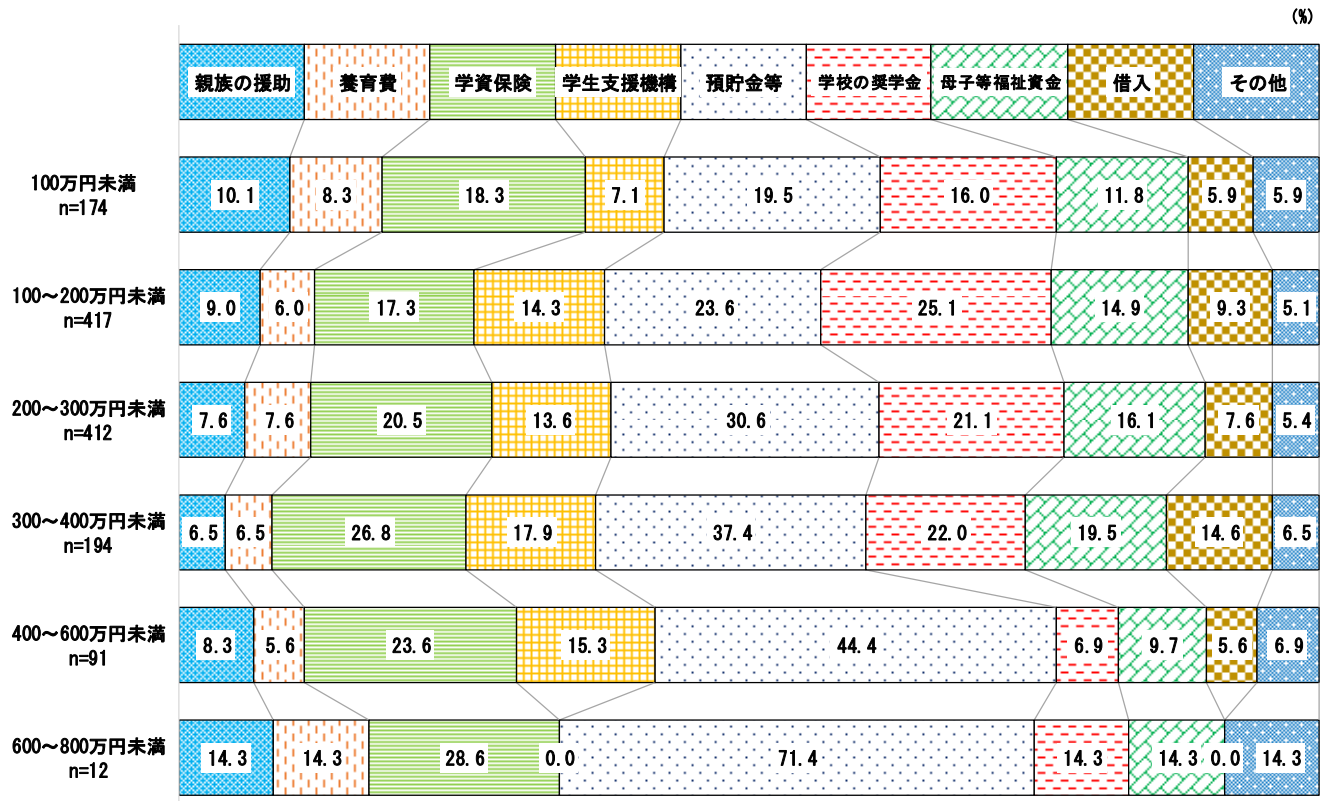
28. 学費の支出元（※現時点での予定含む／子が進学している・進学予定の方のみ回答／2つ回答可）



学費の支出元は、預貯金等に対応するがもっとも多く、28.4%となっています。次いで、学校の奨学金が20.4%となっています。

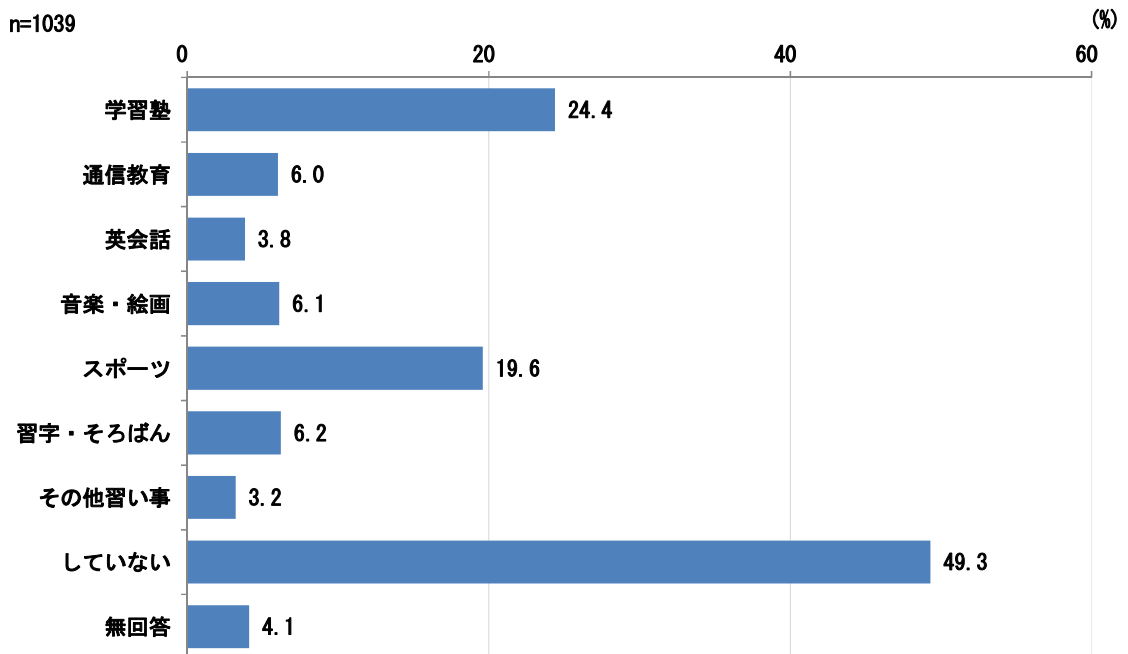
その他の回答	
自分たちでやりくり	11件
どうしたらよいかわからない	9件

【収入別学費の準備状況】



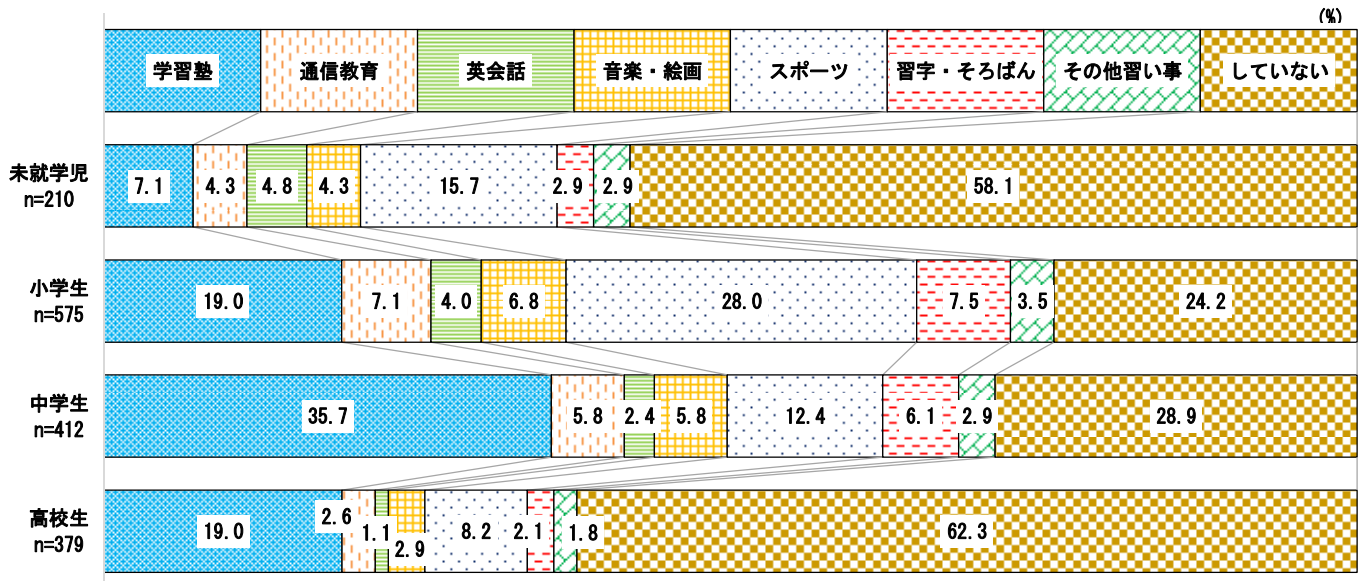
収入別学費の準備状況は、収入が多くなるにつれ、預貯金で対応が多くなっています。

29. 子どもの習い事の状況（※複数回答可）



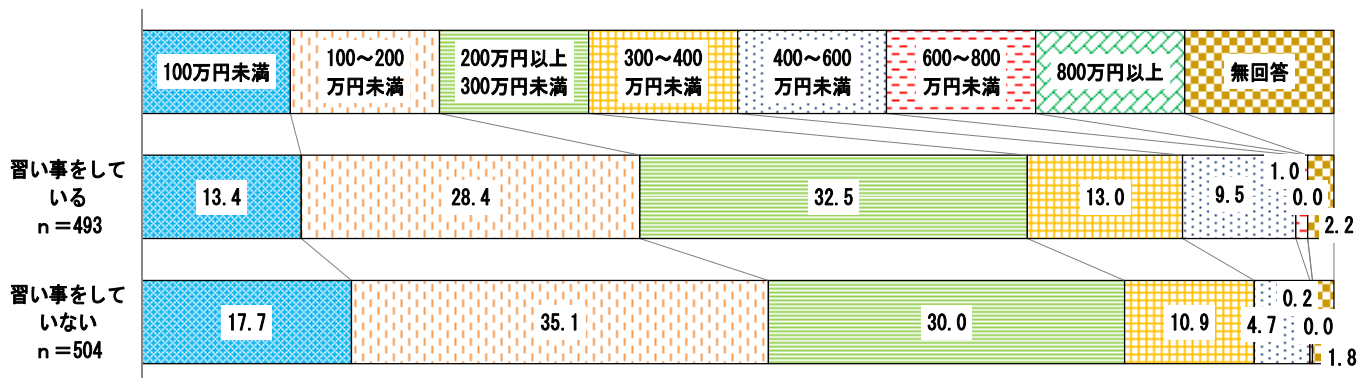
子どもの習い事は、していないがもっとも多く、49.3%となっています。次いで、学習塾が24.4%となっています。

【子ども（高校生以下）の所属別習い事の状況】



子どもの所属別習い事の状況は、していないを除くと、未就学児・小学生は、スポーツがもっとも多く、中学生以上は、学習塾がもっとも多くなっています。

【習い事の有無別収入状況】

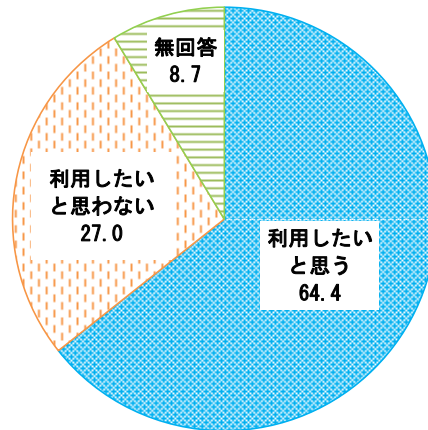


習い事をしている家庭の収入状況は、200万円以上300万円未満がもっとも多く、32.5%となっています。習い事をしていない家庭は、100万円以上200万円未満がもっとも多く、35.1%となっています。

30. 小中学生を対象とした無料の学習支援制度の利用希望有無

n=1038

(%)

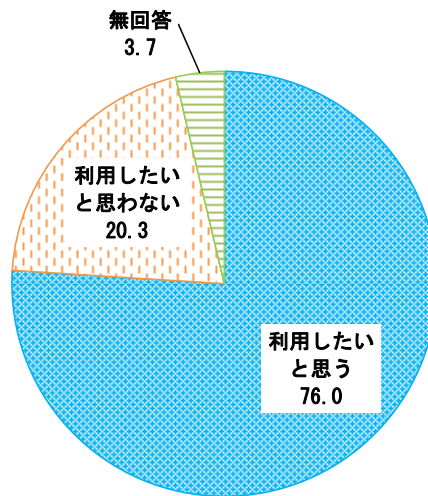


学生ボランティア等による無料の学習支援制度の利用希望は、利用したいと思うが 64.4%となっています。

【小学生がいる家庭の無料学習支援制度の利用希望】

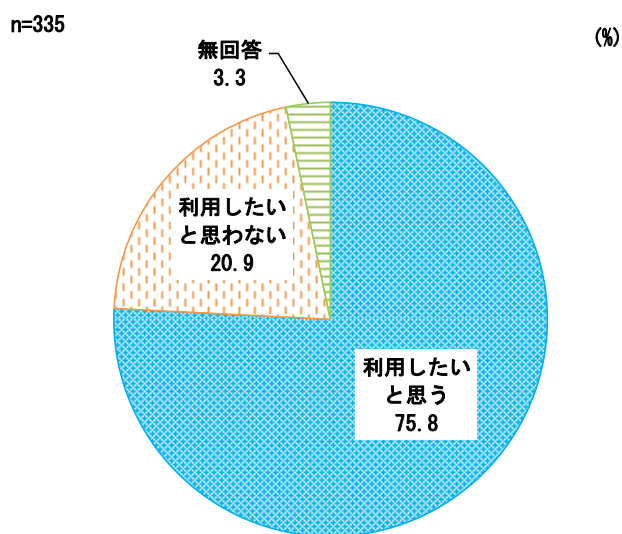
n=433

(%)



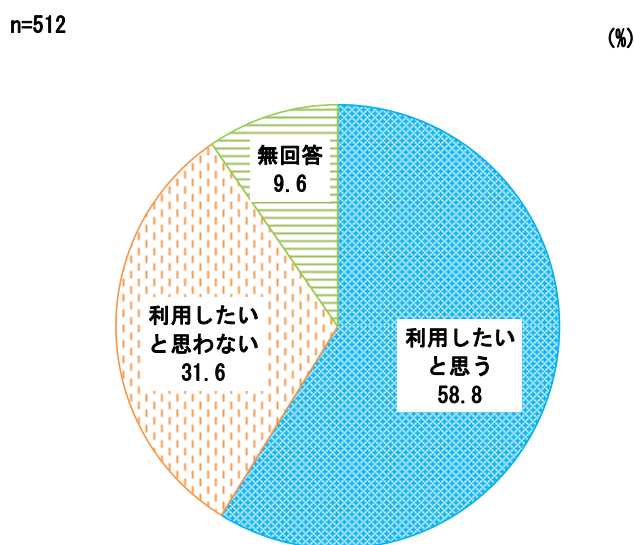
小学生がいる家庭の無料学習支援制度の利用希望は、利用したいと思うが、76.0%となっています。

【中学生がいる家庭の無料学習支援制度の利用希望】



中学生がいる家庭の無料学習支援制度の利用希望は、利用したいと思うが、75.8%となっています。

【学習塾や通信教育を受けていない家庭の無料学習支援制度の利用希望】

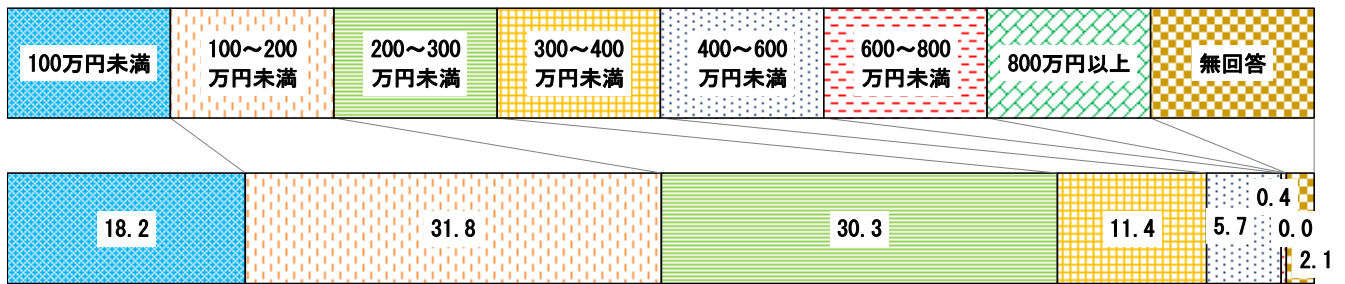


学習塾や通信教育を受けていない家庭の無料学習支援制度の利用希望は、利用したいと思うが 58.8%となっています。

【無料学習支援制度利用希望家庭の収入状況】

n=669

(%)

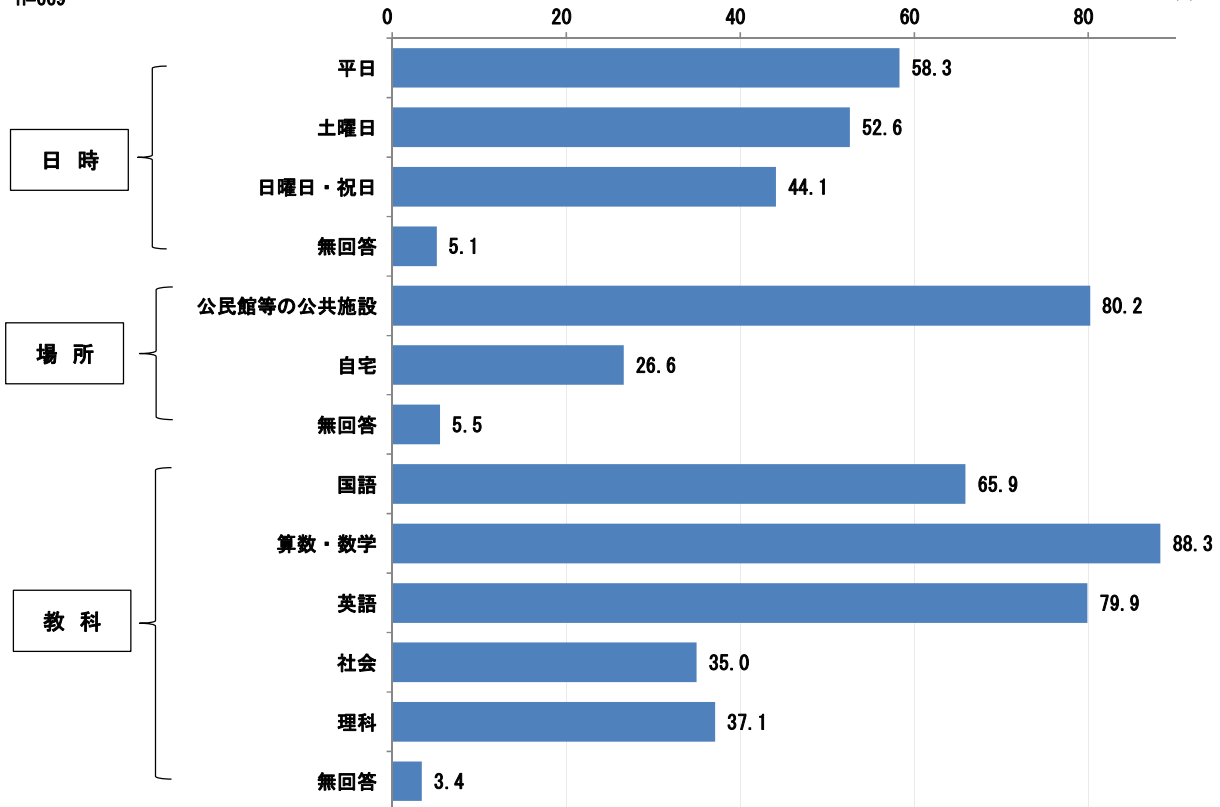


無料学習支援制度利用希望家庭の収入状況は、100万円以上200万円未満、200万円以上300万円未満がそれぞれ約3割となっています。

30-1. 無料学習支援制度を利用したいと思う状況（※複数回答可）

n=669

(%)

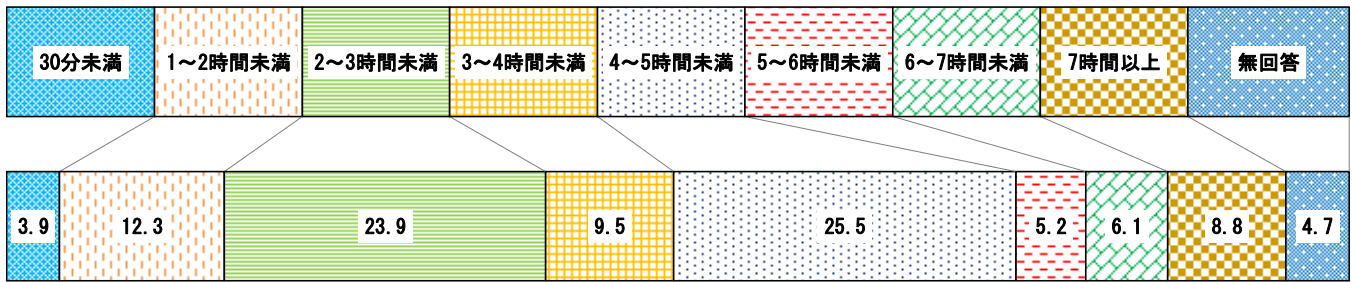


より利用したいと思う状況(日時・場所・教科)は、それぞれ平日が58.3%、公民館等の公共施設が80.2%、算数・数学が88.3%となっています。

3 1. 平日子どもと過ごす時間

n=1038

(%)



平日子どもと過ごす時間は、4~5 時間未満がもっとも多く、25.5%となっています。次いで、2~3 時間未満が 23.9%となっています。

まとめ

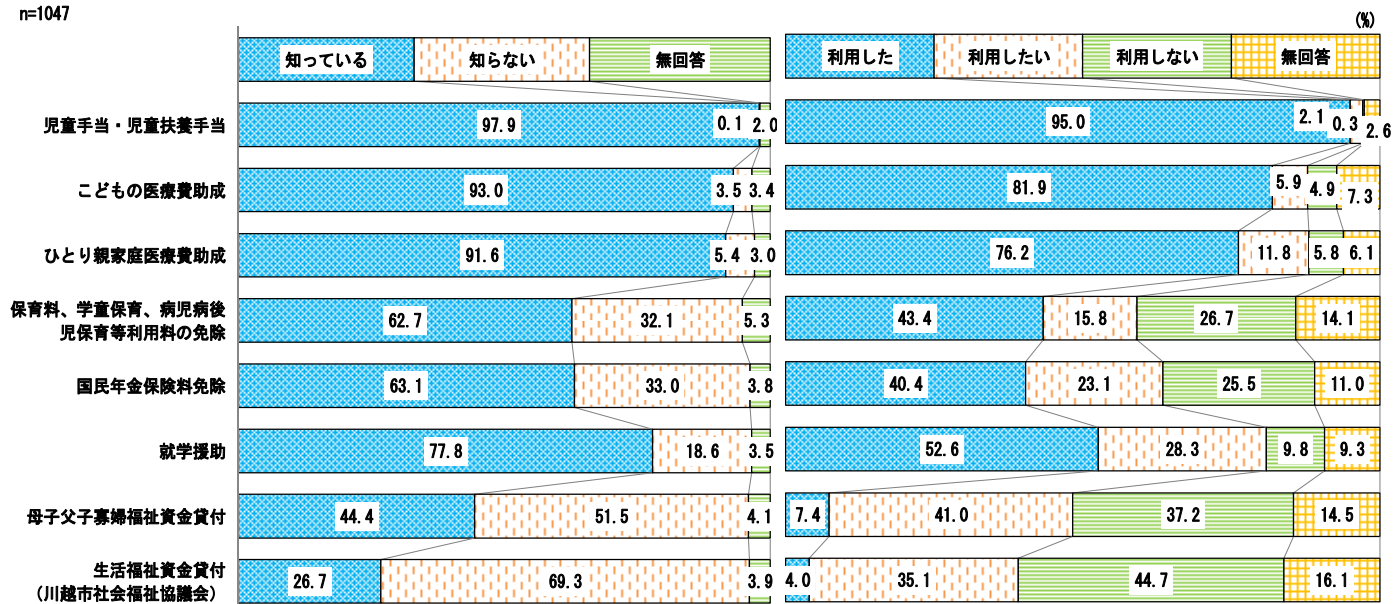
- ・進学は学費は、預貯金等で対応するが、約 3 割です。収入別に比較すると、収入が高いと、預貯金等で対応する割合が多くなっていますが、学資保険は、どの状況も約 2 割となっています。
- ・現在、子どもは学習塾に通っているが約 2 割です。所属別に比較すると、中学生は高校受験があるためか、約 4 割となっています。
- ・習い事の有無別の収入状況を比較すると、全体的に習い事をしていない方が収入の少なさが見受けられます。
- ・学生ボランティア等による無料学習支援制度の利用希望は、対象となる小学生、中学生のいる家庭では、利用したいが共に約 8 割となっており、無料学習支援制度には多くの希望があります。

6. 福祉関係の公的制度について

3 2. 公的制度の認知状況と利用状況

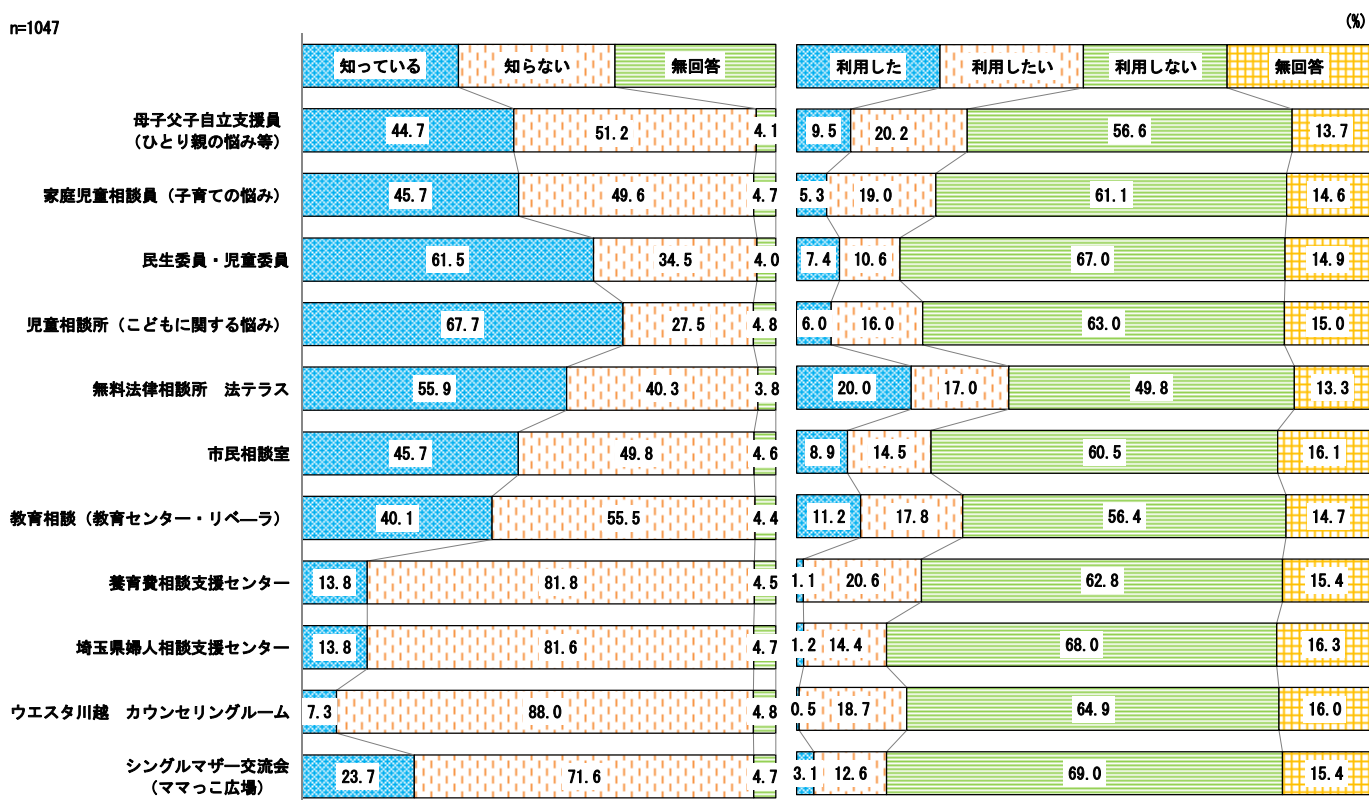
【1. 経済的支援】

n=1047



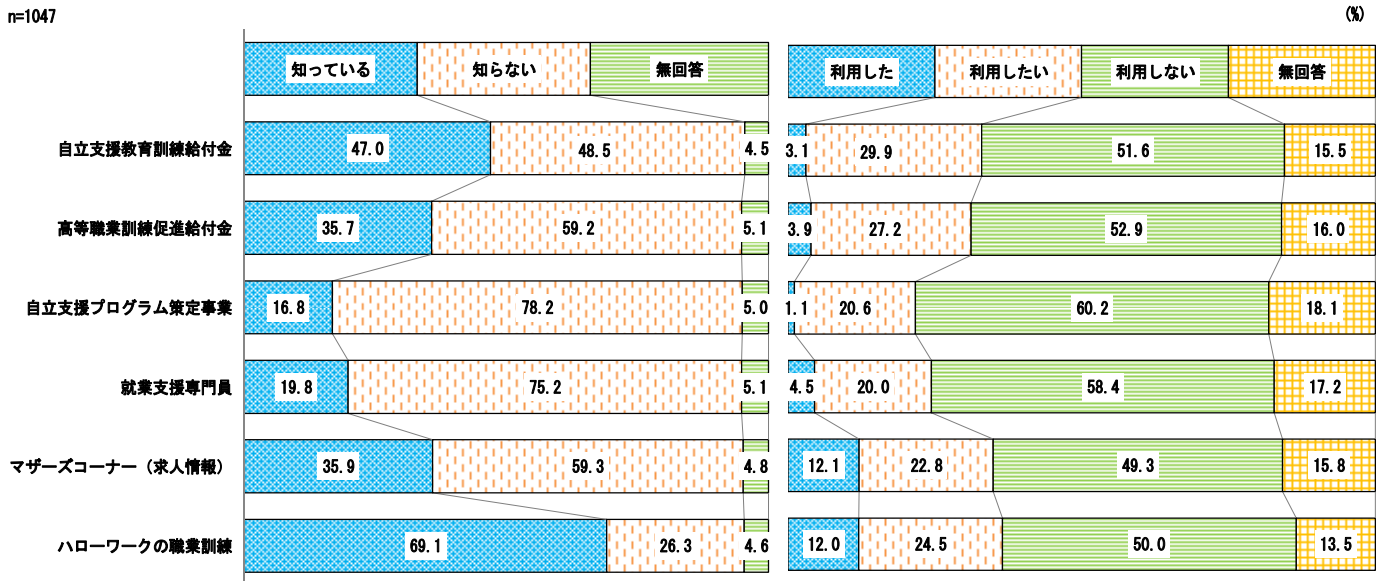
【2. 相談機関・相談窓口】

n=1047



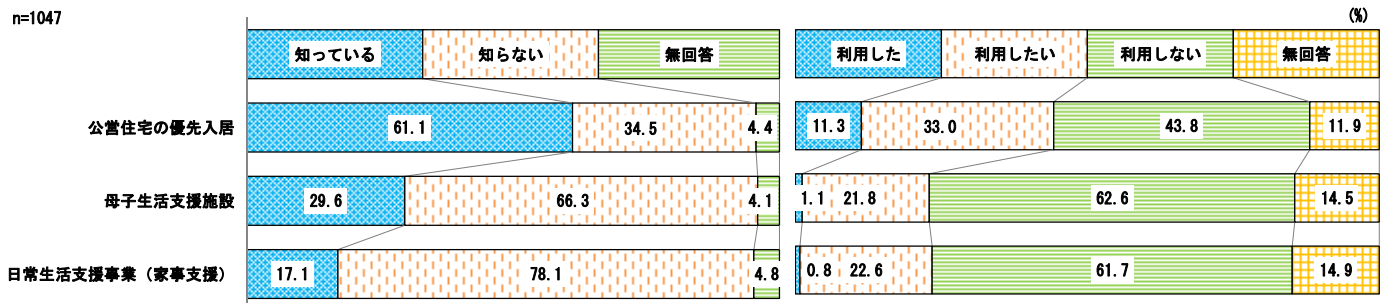
【3. 就労支援】

n=1047



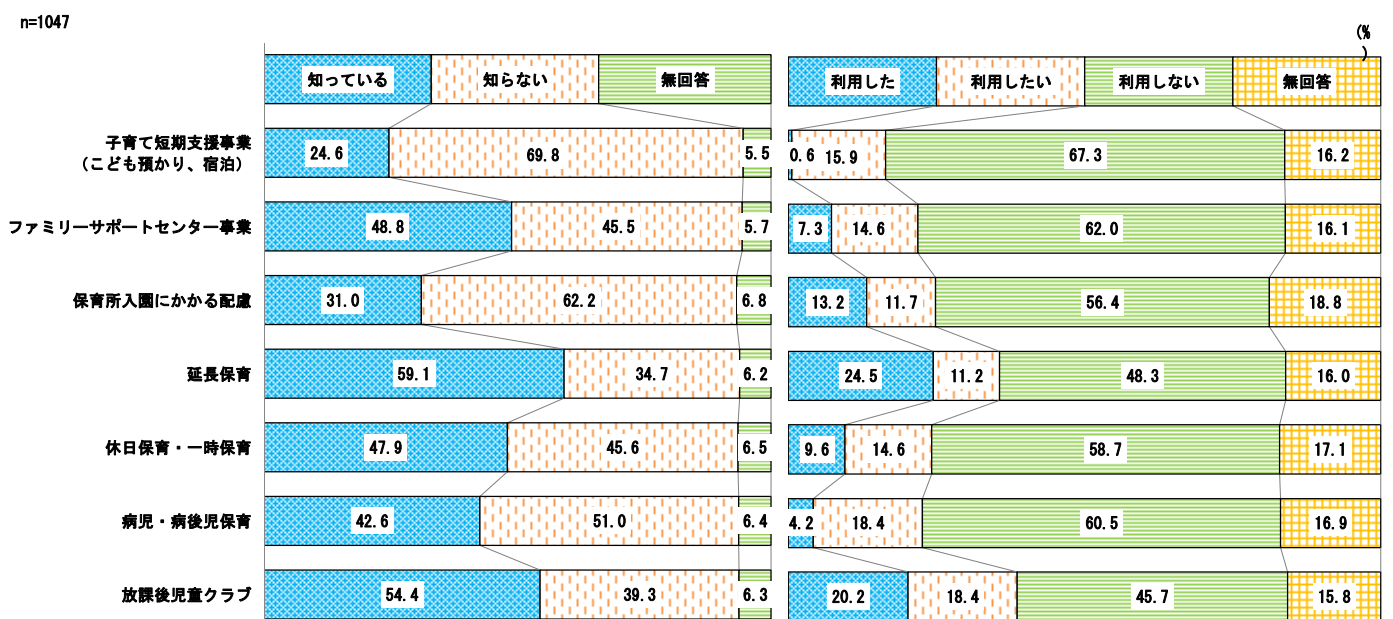
【4. 生活支援】

n=1047



【5. 子育て支援・保育支援】

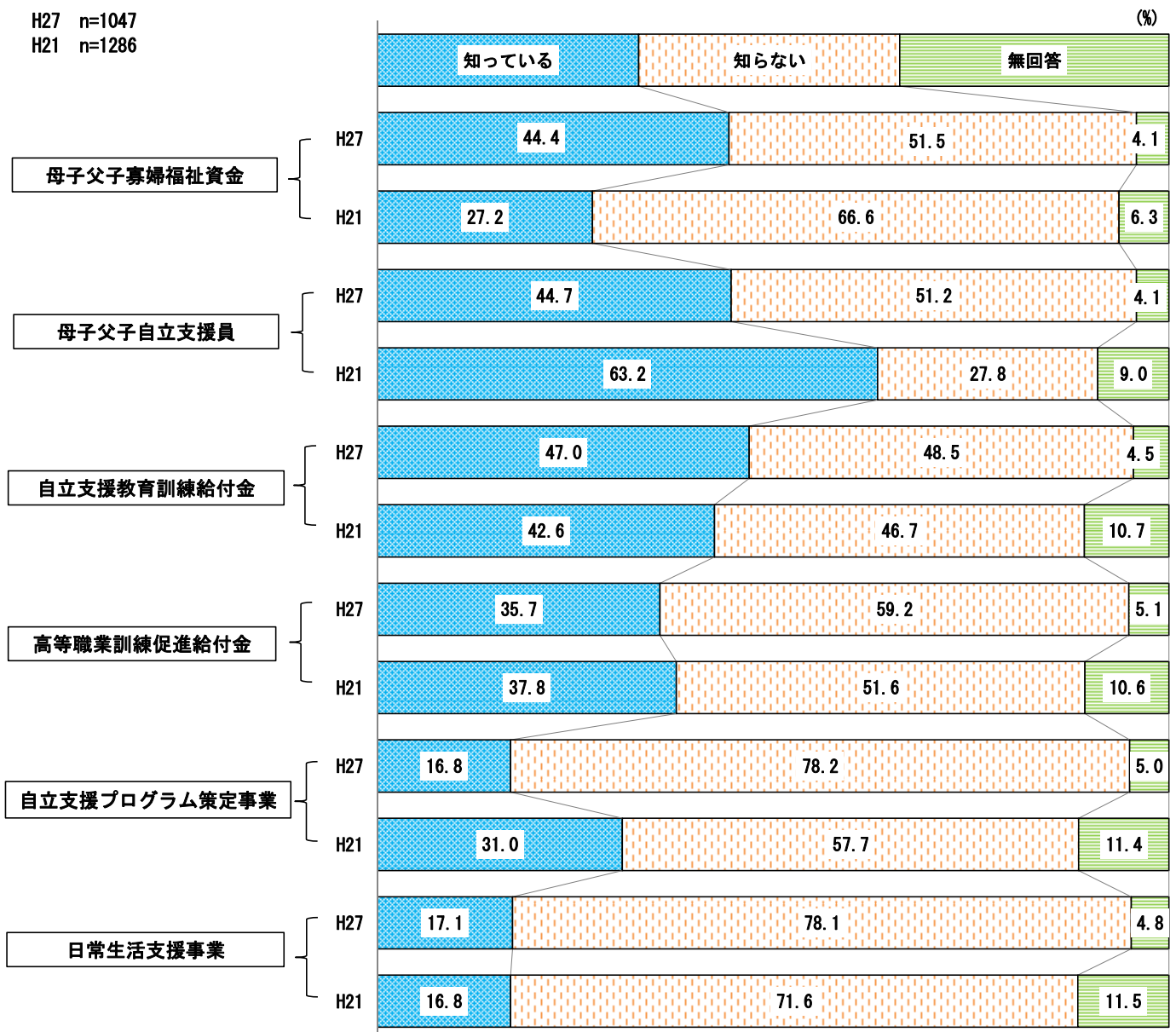
n=1047



全体を通して、経済的支援への意識が高い傾向にあります。

【平成 21 年との比較－認知度】

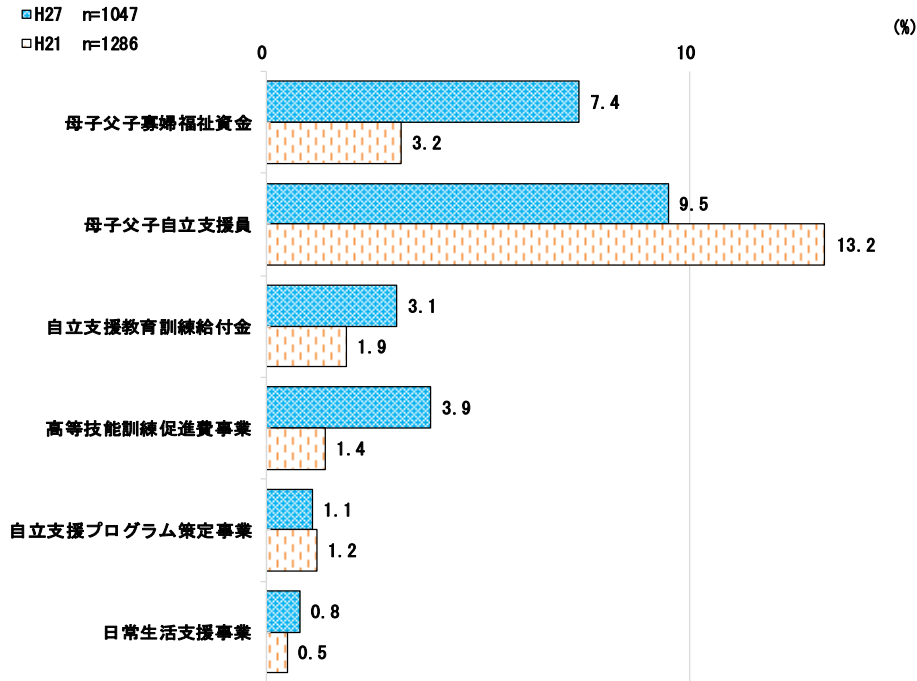
H27 n=1047
H21 n=1286



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の認知度は、母子父子寡婦福祉資金が 44.4%で、17.2 ポイント多くなっています。

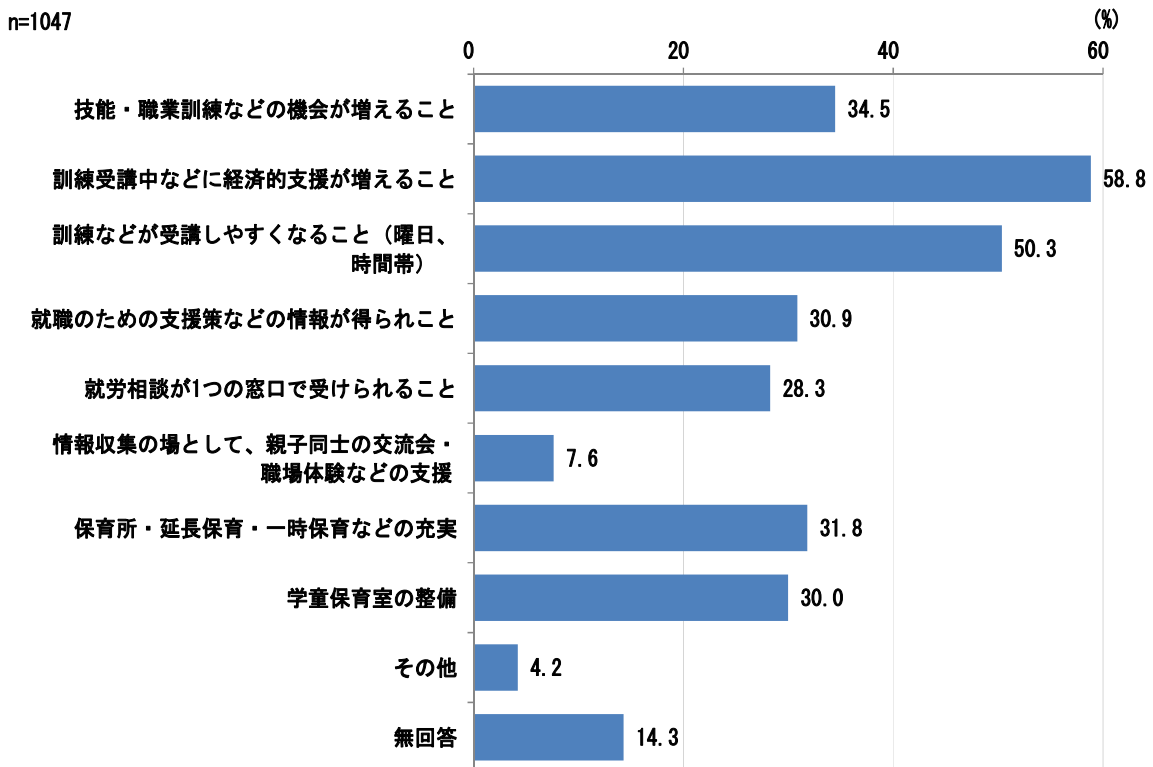
一方、母子・父子自立支援員は、44.7%で、18.5 ポイント少なくなっています。

【平成 21 年との比較－利用度】



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の利用度は、母子・父子自立支援員が 9.5%で、3.7 ポイント少なくなっています。次いで、母子父子寡婦福祉資金が 7.4%で、4.2 ポイント多くなっています。

3.3. よりよい就職や仕事のためにほしいサービス（※複数回答可）



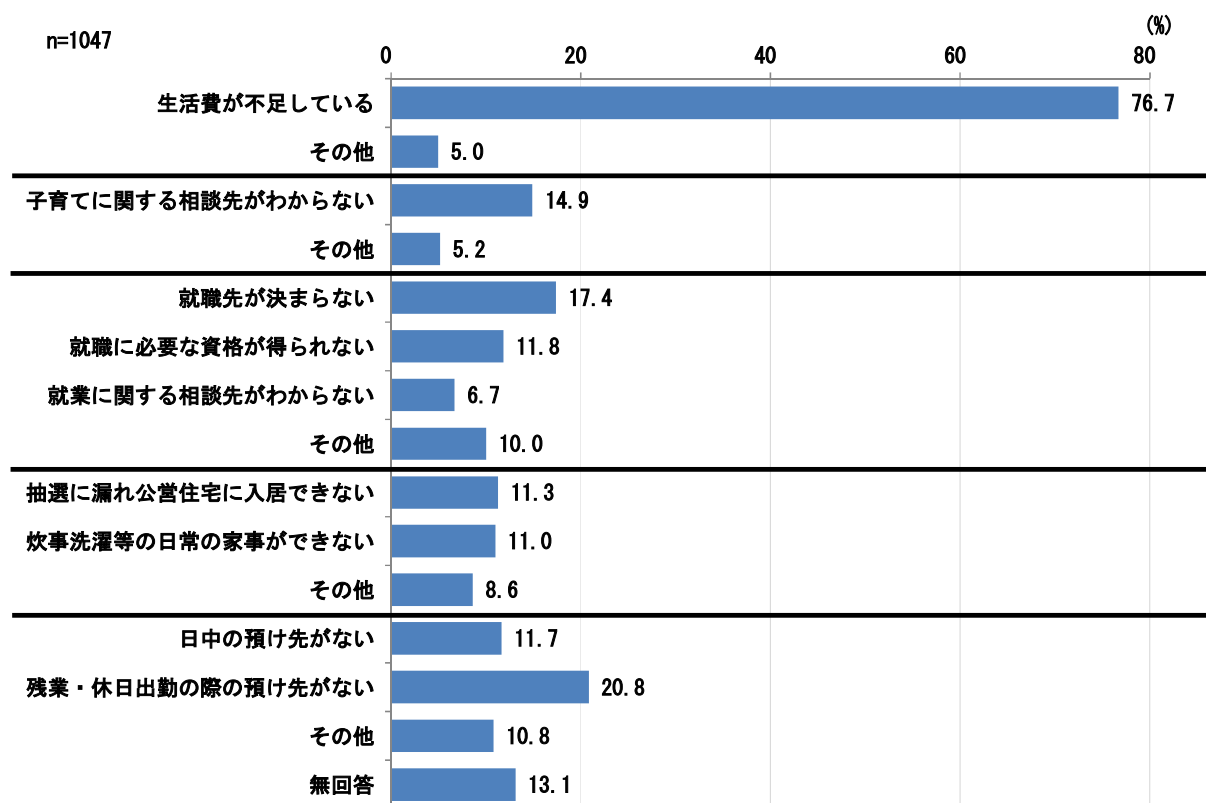
よりよい就職や仕事のためにほしいサービスは、訓練受講中などに経済的支援が増えることがもっとも多く、58.8%となっています。次いで、訓練などが受講しやすくなることが 50.3%となっています。

まとめ

- ・各公的制度については、認知度・利用度・利用希望度のどの分野においても十分とは言えないのが現状です。
- ・よりよい就職や仕事のためにほしいサービスは、訓練受講中などに経済的支援が増えることが約6割です。子育てや就労をしながら、キャリアアップを目指すことの難しさが見受けられます。

7. 困っていることについて

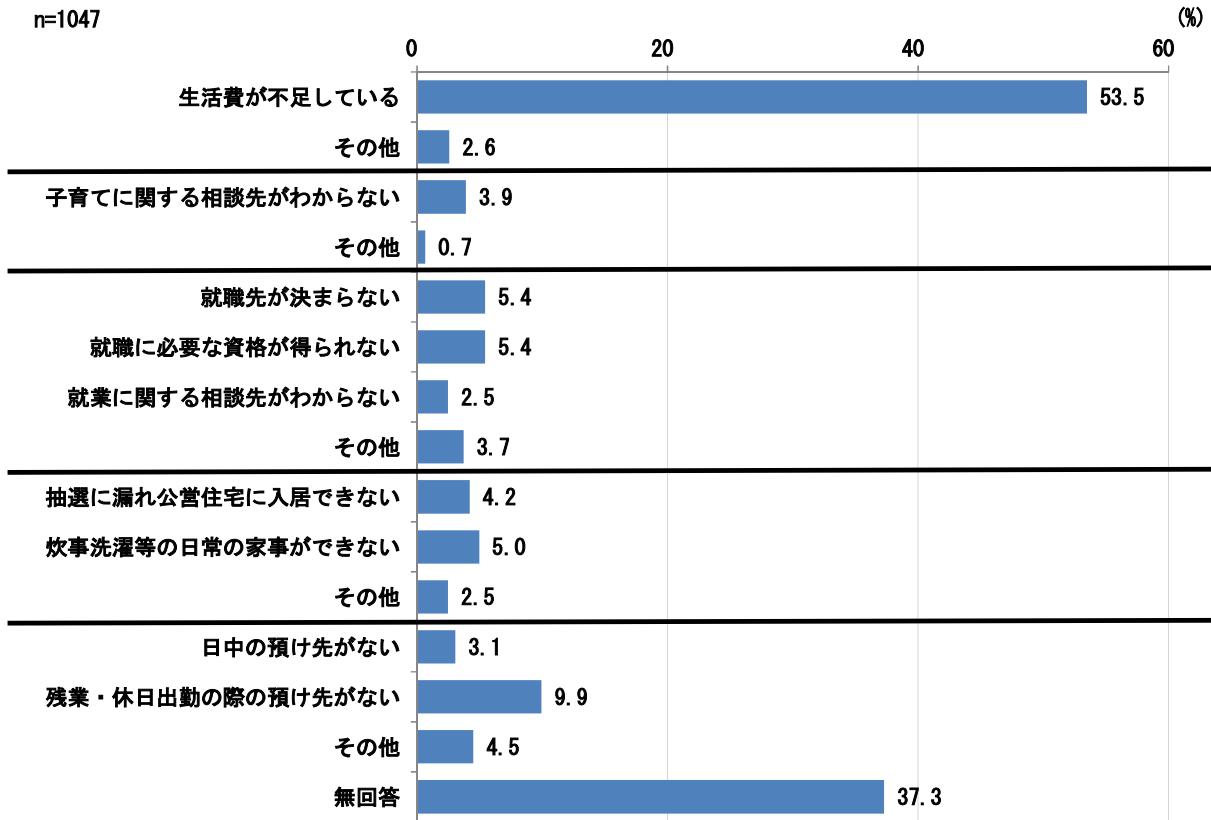
34. ひとり親になった時に困ったこと（※複数回答可）



ひとり親になった時に困ったことは、生活費が不足しているがもっとも多く、76.7%となっています。次いで、残業・休日出勤の際の預け先がないが20.8%となっています。

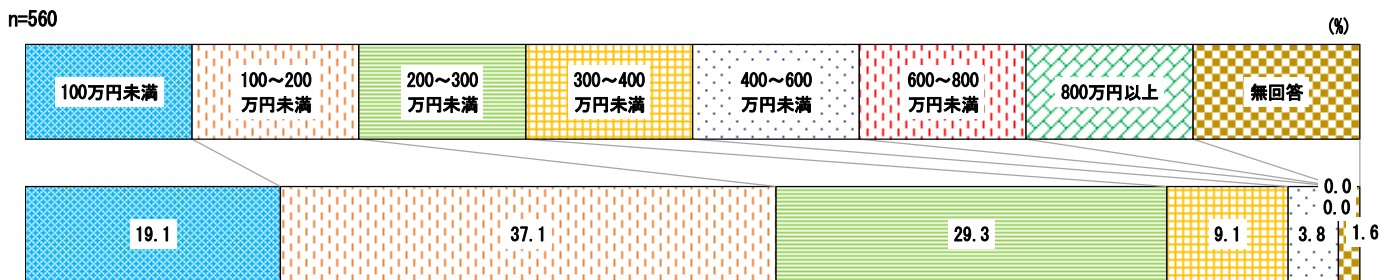
その他の回答	
子どもの学費について	12件
子どもが理由で仕事に就けない	12件
公営住宅に入居できない・公営住宅がない	12件
将来について	8件
養育費について	6件

35. 現在も困っていること（※複数回答可）



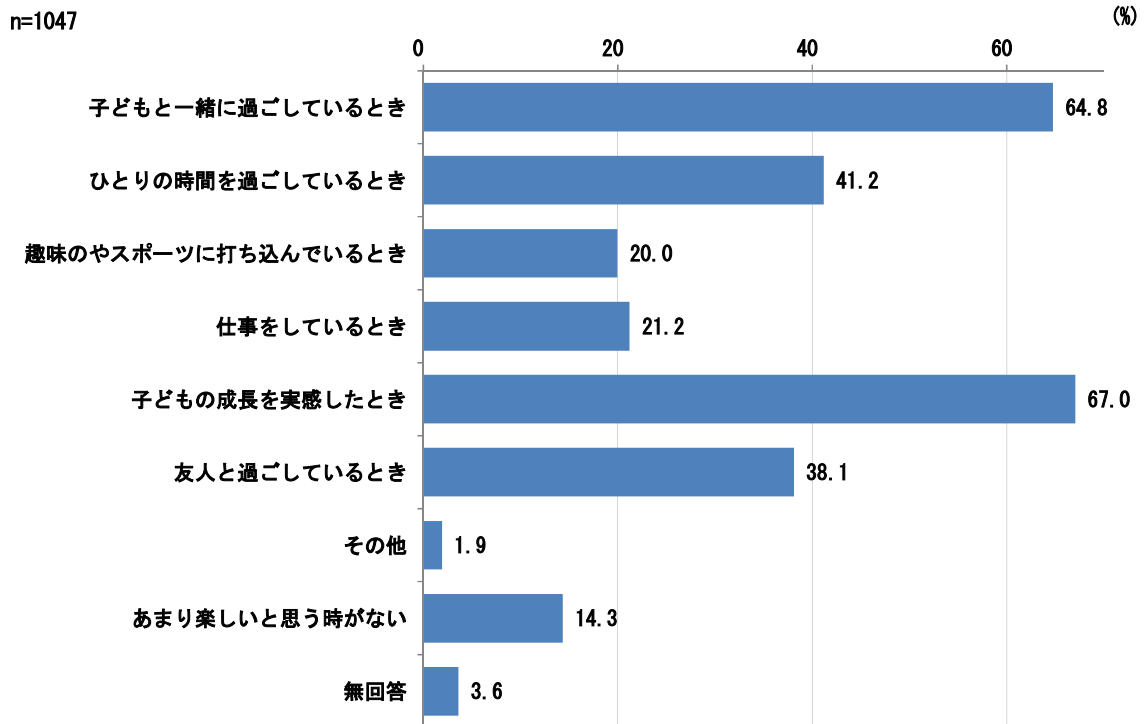
現在も困っていることは、生活費が不足しているがもっとも多く、53.5%となっています。次いで、残業・休日出勤の際の預け先がないが9.9%となっています。

【生活費が不足している人の収入状況】



生活費が不足している人の収入は、300万円未満が85.5%となっています。

36. 充実していて楽しいと感じる時（※複数回答可）



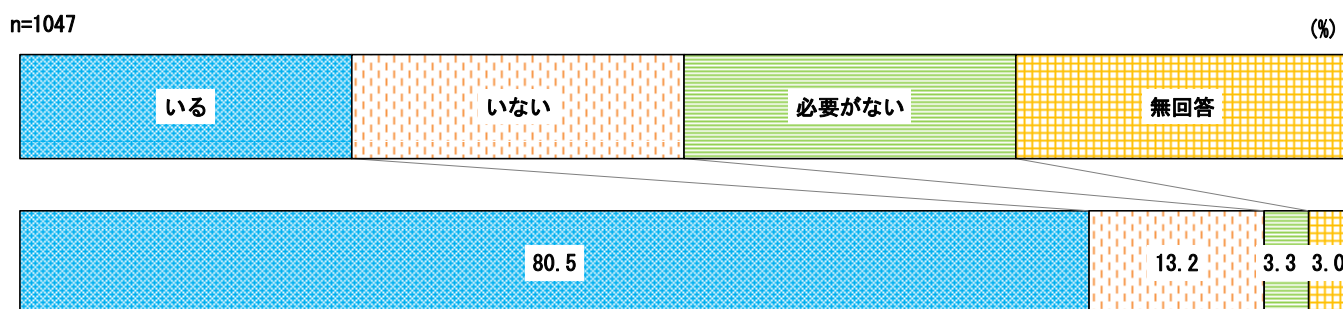
充実していて楽しいと感じるのは、子どもの成長を実感したときがもっとも多く、67.0%となっています。次いで、子どもと一緒に過ごしているときが64.8%となっています。

まとめ

- ・ひとり親になった時と比較すると、現在は、困っていることが少なくなっていますが、生活費の不足は変わらず約5割となっています。生活費が不足している人の収入状況は、100万円未満が約2割、100万円以上200万円未満が約4割、200万円以上300万円未満が約3割となっており、300万円未満が全体の約9割となっております。
- ・充実して楽しいと感じるのは、子どもの成長を実感したときが約7割、子どもと一緒に過ごしているときが約6割となっています。

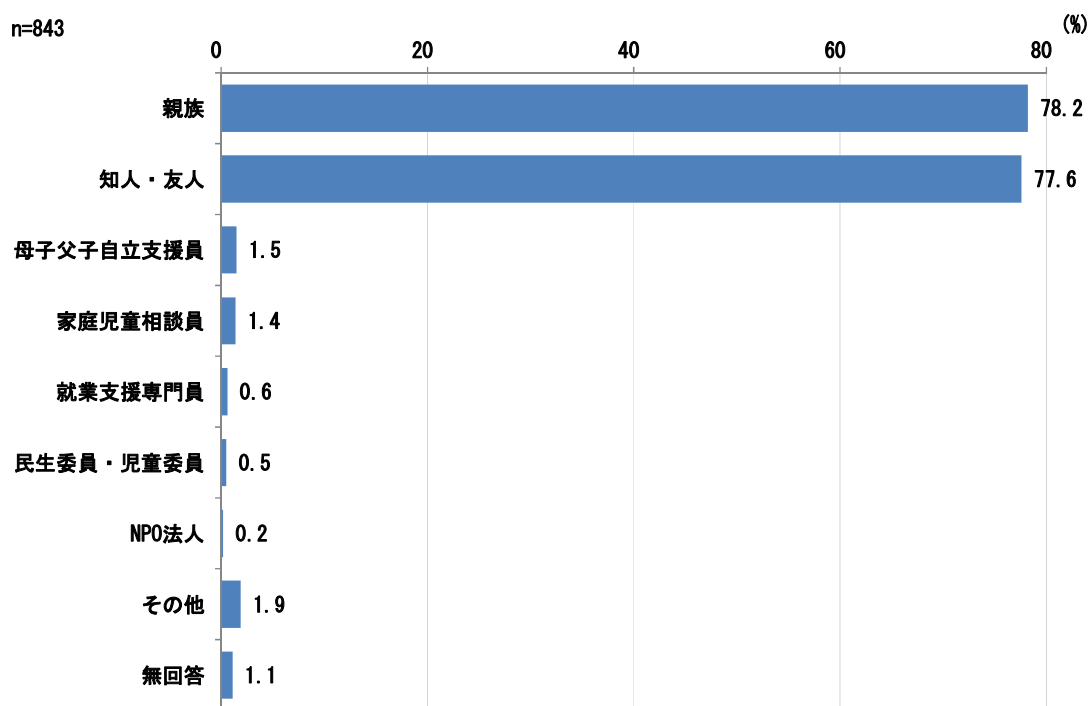
8. 相談相手・子育て情報の入手方法について

37. 困ったときの相談相手の有無



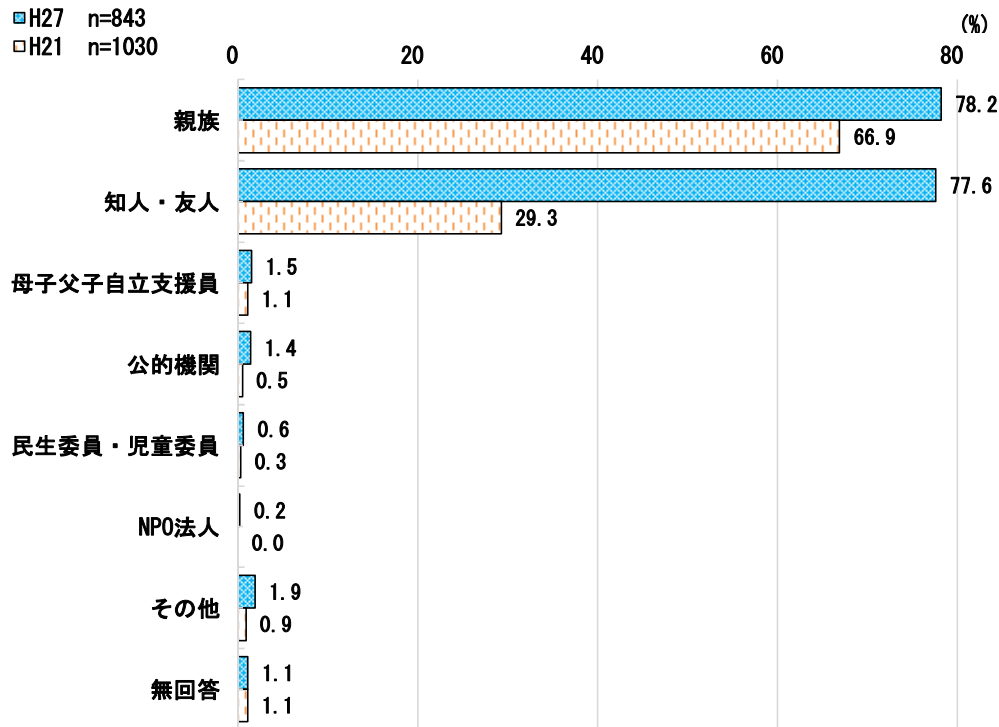
困ったときの相談相手は、いるがもっとも多く、80.5%となっています。

37-1. 相談相手（※相談相手がいる方のみ回答／複数回答可）



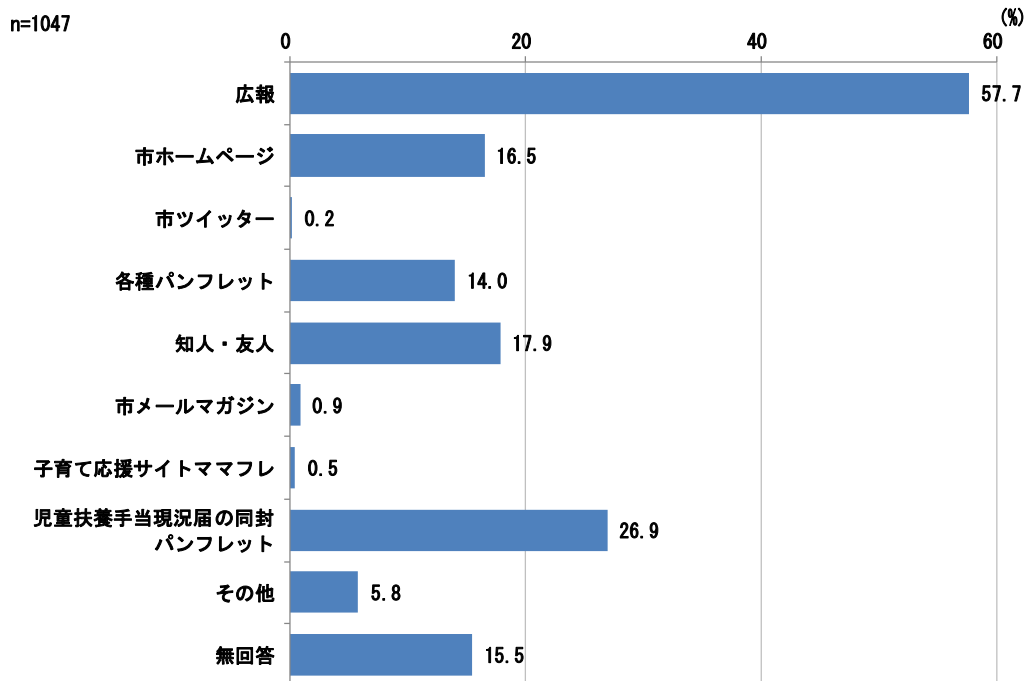
相談する相手は、親族がもっとも多く、78.2%となっています。次いで、知人・友人が77.6%となっています。

【平成 21 年との比較】



平成 21 年と比較すると、平成 27 年の相談相手は、親族が 78.2%で、11.3 ポイント多くなっています。次いで、友人・知人が 77.6%で、48.3 ポイント多くなっています。

38. 子育て支援や就労支援などの情報の入手方法（※複数回答可）



子育て支援や就労支援などの情報の入手方法は、広報がもっとも多く、57.7%となっています。次いで、児童扶養手当現況届の同封パンフレットが 26.9%となっています。

まとめ

- ・困った時に相談する相手がいるは、約8割です。相談相手は、平成21年と比較すると、親族が約1割多くなっており、知人・友人は、約5割多くなっています。身近に相談相手がいる状況は、望ましいことですが、その一方で、専門的な相談ができる様々な公的機関が身近な相談先として浸透していないことが見受けられます。
- ・子育て支援や就労支援などの情報を、主に広報より入手しているが約6割となっています。

9. 自由意見

【内容別一覧表】

分類	主な内容	件数
経済的支援	無料の学習支援の実現	10
	学費（大学を含む）を支援して欲しい	7
	学費が心配	2
	高校の無料化	2
	給付型の奨学金の設立	1
	習い事の費用の支援	1
	医療費窓口支払いの無料化	23
	医療費無料の年齢延長	2
	児童扶養手当額が少ない	10
	児童扶養手当の所得制限の緩和	24
	児童扶養手当を親族と同居でも受け取れるようにして欲しい	12
	児童扶養手当対象年齢の延長	2
	児童扶養手当対象外は、提出書類なしにして欲しい	1
	児童手当額が少ない	1
	児童手当対象年齢の延長	9
	生活が苦しい	26
	交通機関の割引	1
相談機関・窓口	休日、夜間の相談窓口の設置	8
	相談窓口がわからない	3
	相談場所を駅の近くにして欲しい	1
	手軽に相談できる所が欲しい	2
	窓口の対応の向上	18
	土曜開庁日を増やして欲しい	1
	市役所窓口時間の延長	1
	養育費が不払い	5
	子育てが辛い	1
就労支援	就職支援の充実	6
	正社員の雇用の充実	2
	高齢者の就職支援	1
	障がい者の就職支援	1

分類	主な内容	件数
就労支援	資格取得支援の充実	6
	各資格取得の講習会開催	1
	資格を取る際の悩み（時間・費用）	2
	准看護師も給付金支給対象にして欲しい	2
	職業訓練の時間延長	1
生活支援	公営住宅の増設	2
	公営住宅へ入居できない	9
	ペット可の公営住宅が欲しい	2
	実家暮らしでも公営住宅の申請ができるようにして欲しい	1
	県営住宅退去年数の延長	1
	住宅補助が欲しい	3
	住宅ローンの補助が欲しい	1
	公共料金の軽減	1
子育て支援 ・保育支援	学童保育所の整備	1
	学童保育の親の負担（役員）の軽減	2
	学童の土曜日開催拠点の増設	2
	保育園、学童保育時間延長	15
	保育園、幼稚園の充実	4
	保育園に入れない	9
	保育料が高い	1
	保育園の保護者会費の免除、減免	2
	認可外保育園の保育料免除	1
	病児保育して欲しい	1
	病児保育の手続きが大変	1
	病児保育時間の延長	1
	休日の預け先がない	11
	長期休みの子供の居場所が欲しい	1
	子供の預け先がない	1
ファミリーサポート、緊急サポートの無料化	2	
ひとり親支援全般	支援への感謝（満足）	24
	ひとり親への支援が少ない	6
	支援の情報が欲しい	12
	交流会の情報が知りたい	1
	父子家庭交流会の企画	1
	ひとり親への偏見	1

分類	主な内容	件数
支援全般 ひとり親	子供との時間が取れない	3
	再婚支援実施	1
	未婚と寡婦との格差	1
その他	国民健康保険が高い	1
	税金が高い	1
	雇用保険の給付制限をなくして欲しい	1
	市、県民税の控除対象にして欲しい	1
	市役所窓口時間の延長	1
	証明書類の手数料無料化	1
	手続きの仕方がわからない	2
	手続きを郵送できると助かる	2
	学童の父母会廃止	2
	学校役員の負担が大きい	7
	学校対応への不満	1
	土曜授業再開	1
	給食の除去食対応をして欲しい	1
	自分の体調不良	1
	子供の健康上の悩み	1
	子供が自由に遊べる広場が欲しい	1
	スポーツ教室等の支援の充実	2
	障がい者支援の充実	3
	リハビリ病院の送迎援助	1
	食材の宅配制度	1
職場の不満	2	
民生委員への不満	2	

【自由意見抜粋】

一覧表より件数が多かったものを中心に原文のまま抜粋いたしました。（ただし、個人情報は除く）

記載内容
支援して頂き、何とか日々やりくりしています。ただ、教育面においては、予算を組める余裕は無く、子供が希望しても、塾など習い事を思うようにやらせてあげられていません。間30の学生ボランティアさんの学習支援制度を利用させて頂けると、本当に助かります。
ひとり親家庭医療費助成を病院の窓口負担が無いようにして頂くと、病院に通いやすいです。平日、土曜日仕事の為、申請書を出しに行けません。児童扶養手当を減らさないで下さい。ひとり親支援担当の方々は、とても対応が良くて信頼できるので相談に行きやすかったです。以前はママっ子広場をよく利用させて頂きました。同じ境遇の方と交流がもてたり、情報交換ができたりと、不安な時に勇気づけられました。これからも継続して行って欲しいと思います。

<p>ひとり親の医療費も、こども医療費みたいに、窓口で払わなくてもいいようになったら助かります。後で申請して戻ってくるのは知っていますが、その時現金が無いと結局行けません。</p>
<p>ひとり親医療助成はとても助かるのですが、家計が苦しい時に一時的に窓口を支払うは厳しいと思う。出来れば、こども医療費の様に窓口負担がなければ、体調不良の時、すぐに病院に行けるから良いと思う。ひとり親は体調が悪くても、一時的でも窓口で支払えない時があるので、ついつい後回しにして余計に体調を崩すと思う。証書があるのだから窓口負担が0でも良いと思う。</p>
<p>児童扶養手当の金額が少ない。児童扶養手当の支給が4ヶ月で1度では月々の生活で大変なのに間が長すぎる。毎月の支給が必要。</p>
<p>児童扶養手当が収入によって減額率が高い。18歳までなので、大学へ進学させるのに本人にも負担を掛けているので何とかして欲しい。</p>
<p>児童扶養手当の支給金額が子ども2人と3人の差があまり無いので、3人以上の金額をもう少し上げて欲しいです。あと、高校卒業も進学が殆どの現状で奨学金だけでは厳しいので、学生のうちか20歳まででも少し援助が欲しいです。</p>
<p>高校生も児童手当を出して欲しい。小中学生よりもお金がかかるので。今は利用していませんが、学童保育の時間を延長して欲しい。6時半になると、お迎えが来ない子は外へ出されてしまう。冬場は暗いし、寒いし、学童のルールでお迎えが最後になる人は最後から2番目の子の親に連絡し、自分が迎えに行くまで駐車場で待っててもらおうようお願いするとの事。最後から2番目の方と知り合えばそんなことは頼めません。児童扶養手当の所得制限を上げて欲しい。就学援助と同じだと助かります。</p>
<p>児童扶養手当を受けているんですが、所得制限があるため思うように働けなく、生活が苦しい状態です。もう少し改善して欲しいです。</p>
<p>現在親と同居している。しかし、親からの金銭的援助は全く受けていない。児童扶養手当の申請へ行くと、住民票上に世帯が別になっても、同居所に住んでいると、扶養する義務があるので、親の収入も加算されるとの事だった。親から援助は受けていないし、今後も受けようという気は全くないので、どうして加算されてしまうのか。私の収入だけで申請できれば、手当を頂けるのに、援助してもらってない親の収入まで入ってしまうのか。なんておかしいと思う。親と別居し、自分の力だけで生活して行くのは、今の収入では絶対無理な事。手当を頂ければ、今後子供への進学等の支出や自分が自立するための資金になるはずです。どうか、申請・審査等の見直しをして頂けると幸いです。ありがとうございました。</p>
<p>実家に暮らしています。同居しているが、生計は別々で生活しています。養育費は貰っていますが、収入は少なく、常にギリギリです。同居しているという理由で、児童扶養手当の資格を失いました。ひとり親と言う事には、変わりがないのに親と一緒に住んでるという理由で失わなければならないのはおかしいと思います。全額とは言わないので、少しでも支給して頂けると助かります。</p>
<p>親と同居していますが、一切支援してもらえていないのに児童扶養手当を打ち切られました。生活が苦しく、給食費も遅れてばかりで借金もなかなか返せず困っています。市や県でもう少し改善して欲しいです。やはりおかしいと思います。皆が皆支援してもらってるわけではないので。</p>

<p>子供が成長するとともに、出費が多くなり経済的に苦しい。進学も大学までさせてあげたいが、金銭的に出来ない。子供が淋しい思いををすると思うと夜勤も出来ず、収入が足りない。土日出勤出来ないと正社員になれないので、ボーナスが出ない。10年間同じ病院で働いているが、パートは一年毎に契約が必要なので、時給が全く上がらない。</p>
<p>相談を受け付ける気持ちのある職員さんに会った事はありません。手続き1つ取っても、自分の持ち場の事しか分からず、適当に返事をされ、2度3度と市役所に行かなければならなくなりました。迷惑でした。書類の郵送は出来ないとか、土日は受けられないとか、仕事を休まないといけない状況が多すぎます。只でさえ子供が居るだけで職場で別枠扱いなのに、困ることだらけです。ひとり親が、ちゃんと子供を育てられる川越市にして欲しいです。窓口や資料は、分からない人が分かるものにしてください。</p>
<p>沢山施策があり、すごく安心感があります。でも、何回か困って利用しようとした時、対応してくれる職員さんによって差があり過ぎます。すごく親身になって教えてくれる方に当たれば救われたと思うし、冷たい方やこっちが聞いているのに施策を理解していない方に当たれば、相談しなければ良かったと思うし、利用したくなくなってしまう。利用する側としては、賭けをする様なものです。</p>
<p>現状として、40歳を過ぎると正社員の雇用はほぼありません。せつかく見つけても面接に伺っても40歳以下の方や子供の居ない方がいれば、まず落ちてしまう事は間違いありません。女性の就労を支援して行くと国も言っていますが、実際増えているといってもパートなど賃金的に安定しないものばかりで、支援を実感する事はありません。母子家庭の経済的安定のためにも、保育室もちろん必要ですが、子育てが一段落し、また時間的にも少し余裕の出る40歳以上の女性の正規雇用枠を増やして頂いたら嬉しいです。実際本当にお金が必要になってくるのは、子供が中学生以上になってからだと思います。</p>
<p>ひとり親家庭支援をありがとうございます。このアンケートの調査で支援が縮小される事がなく、さらに拡大の方向へお願いしたいです。現在、生活は苦しくなる一方です。子供が成長すれば金銭面が非常に厳しいです。市役所、市の施設等は、就労するに理想の職場だと思います。ひとり親の就労で市役所、市の施設が門扉を開いてくだされば、ありがたいと思っています。このアンケートが無駄にならないよう願っております。</p>
<p>様々な手当や配慮を頂き、有難く思いますが、転校しなくてすむ住宅が無くて（市営、県営等）悩んでいます。義務教育終了までの間は学区を変えずに住める住宅があればと願っております。また経済的な問題で、学業の遅れも気になります。子供が成長するにつれて、親の力では勉強を教える事が不可能になりつつあります。公共の学べる施設があればと常に思っております。</p>
<p>手当や援助、本当に助かっております。ありがとうございます。働かなくては収入が減る、でも子供との時間も欲しい。子供とも時間も欲しいが、収入も欲しい。そんなふうにも考えております。公営住宅に入りたいが、転園、転校、引っ越し費用もネックです。〇〇地区にも公営住宅欲しいです。もしくは、住宅手当の様なものが欲しいです。貯金もなく将来がとても不安です。検討して頂けたら嬉しいです。</p>

<p>日々、家庭や育児の時間を削ってまで仕事を頑張っているが、仕事をしっかりとしている人には、まったくサポートが無く、手当も免除も全くない。逆に、ひとり親になった事を良い事に手当をもらって遊んでいる人も居るという事を知り、腑に落ちない所があります。収入を減らすことは考えていない為、手当をもらうのはあきらめています。ひとり親、共働きに限らず、安心して子どもを預けられる場所を増やしたり、残業もあるので、保育園をもっと長く預けられる様にして欲しい。もっと、女性が働きやすい様に努力して下さい。これでは、家庭、育児、仕事の両立は難しいです。</p>
<p>現在、保育園に通園中ですが、延長時間が19時までなのですが、19時半出来れば20時まで預かって頂きたい。保育料は、前年度の収入額で決まっているようですが、ひとり親家庭の場合は、更に一部保育料を控除して欲しいものです。2人親とひとり親では、いろんな面での負担が違うので、同等に保育料を支払うのは不利だと思えて仕方ありません。</p>
<p>小1の子供がおり、現在でも就学前に利用していた保育園（認可外）を放課後、休日出勤の時に利用しています。学童の利用可能な時間帯に合わせて働く事は不可能です。また、近隣に親族等の協力者はいなく、なおの事、時間外お願いできる場所が必要です。保育料は高額ですので、軽減措置などがあると良いです。あるいは、学童で時間外等対応して欲しいです。</p>
<p>公立保育園での土日曜保育の時間を長くして欲しい。（減税、延長保育も入れて14時の為預け先に困る）または、土曜、日曜、祝日に預けられる場所が欲しい。ファミリーサポートセンターに頼むと時給と同じだけ金額がかかり、働きに行っている意味がない。</p>
<p>市役所など、ひとり親についての情報などを頂きに行くと、（特に男性職員の方）男性職員の方が多い気がしますが、女性の方も、以前状況を話したら親身になって下さり、市の方々の御好意にととても感謝しております。思い出すと、いつも皆様には助けられており、有難い気持ちでおります。気にかけて下さって、丁寧に対応して下さいるので、心強い気持ちになります。</p>
<p>相談機関、相談窓口や就労支援や生活支援について知らない所が多かったので、ひとり親になった時に詳しいパンフレットなどを頂きたかったです。</p>
<p>今日初めてこのようなアンケートをしましたが、もっと早くこのようなアンケート実施して、何らかの対策を考えて欲しかったです。母子家庭が利用できる支援などの情報をもっと細かく知ることが出来たら良かった（個別に郵送など）</p>

Ⅲ. アンケート調査表

「川越市ひとり親家庭等ニーズ調査」

調査ご協力のお願い

皆様には日頃より市政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本市では児童扶養手当受給資格者の方の生活実態やご意見などを把握し、ひとり親家庭の皆様への総合的な支援策を充実させることを目的に、「川越市ひとり親家庭等ニーズ調査」を実施いたします。

ご回答いただいた調査内容は、統計的に処理しひとり親家庭支援施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、他の目的に利用されたりする事は一切ありません。

つきましては、お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年7月

川越市

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは無記名です。アンケート調査表や返信用封筒にあなたの名前を書く必要がありません。
- アンケートは、ひとり親家庭の母又は父がご記入下さい。
- 回答は、平成27年7月1日現在でご記入下さい。
- お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけて下さい。
- 数字をお伺いする質問では、枠内に数字をご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、平成27年7月20日(月)までに同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函して下さい(切手は不要です)。
- 尚、川越市こども安全課窓口に直接お届けいただいてもかまいません。

お問い合わせ先

川越市 こども未来部 こども安全課 ひとり親支援担当

電 話 (049) 224-5821 【直通】

FAX (049) 225-5218

MAIL kodomoanzen@city.kawagoe.saitama.jp

1. あなたご自身やご家族のことについておたずねします

問1. あなたの世帯区分はどれですか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 母子世帯	2. 父子世帯
---------	---------

問2. あなたの現在の年齢とひとり親になった時の年齢にそれぞれ○をつけてください。

2-1. 現在の年齢	1. 10代	4. 31～35歳	7. 46～50歳
	2. 20～25歳	5. 36～40歳	8. 51歳以上
	3. 26～30歳	6. 41～45歳	
2-2. ひとり親になった年齢	1. 10代	4. 31～35歳	7. 46～50歳
	2. 20～25歳	5. 36～40歳	8. 51歳以上
	3. 26～30歳	6. 41～45歳	

問3. あなたの世帯人員は何人ですか。あてはまるものにそれぞれ○と子どもの人数を記入してください。

3-1. 子どもの人数	1. 未就学児	<input type="text"/> 人	6. 大学生	<input type="text"/> 人
	2. 小学生	<input type="text"/> 人	7. 正社員・正規職員	<input type="text"/> 人
	3. 中学生	<input type="text"/> 人	8. パート・アルバイト	<input type="text"/> 人
	4. 高校生	<input type="text"/> 人	9. 契約社員・準社員・臨時職員	<input type="text"/> 人
	5. 専門・短期大学生	<input type="text"/> 人	10. その他	<input type="text"/> 人
3-2. あなたの父母	1. 0人	3. 2人		
	2. 1人			
3-3. あなたの兄弟姉妹	1. 0人	3. 2人		
	2. 1人	4. 3人以上		
3-4. あなたの祖父母	1. 0人	3. 2人		
	2. 1人			
3-5. その他 ()	1. 0人	3. 2人		
	2. 1人	4. 3人以上		

問4. 子ども（未就学児）がいる方のみにおたずねします（いない方は、問5. へ）。日中の18時頃まで、子ども（未就学児）はどこで保育していますか。

あてはまるものに○と子どもの人数を記入してください。

（注）企業内の託児所などは、「その他」に記入してください。

1. あなた自身	4. 保育所	7. その他（ <input type="text"/> ）
2. あなたの父母	5. 幼稚園	<input type="text"/>
3. 父母以外の親族	6. 家庭保育室	

問5. 仕事等で、夜間（保育所等の終了後）子どもを養育できない場合の預け先はどちらですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 同居の親などの家族	5. 友人、知人、近所の人	9. 子育て短期支援事業(※)
2. 別居の親族	6. 職場の託児所	10. 特に必要なし
3. 延長保育	7. 自宅できょうだいと一緒に	
4. 民間の託児所	8. 家政婦、ベビーシッター	

※仕事等により、養育が難しい場合に、施設にて平日17時から22時、又は宿泊を伴う養育を行います。

問6. ひとり親になった理由について、あてはまるものに○をつけてください。

1. 離婚	3. 生死不明	5. 未婚
2. 死別	4. 遺棄	6. その他（ <input type="text"/> ）

問7. あなたの住宅の状況について、あてはまるものに○をつけてください。

1. 持家	4. 借家・賃貸	7. 間借（シェアハウス）
2. 市営・県営住宅	5. 社宅	8. その他
3. 公社・公団（UR）の賃貸	6. 実家で同居	

2. 仕事等についておたずねします

問8. ひとり親家庭になる直前は、どのような仕事をしていましたか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 正社員・正規職員	5. 自営業主（商店・農業など）
2. パート・アルバイト	6. 自営業の手伝い
3. 契約社員・準社員・臨時職員	7. その他（ <input type="text"/> ）
4. 人材派遣会社の派遣社員	8. 無職（専業主婦含む） ⇒ <u>問9. へ</u>

問 8-1. ひとり親家庭になる直前に仕事をしていた方におたずねします。ひとり親家庭になったことをきっかけとして転職をしましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 転職した

2. 転職していない ⇒問9. へ

問 8-2. 転職した理由としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 身分が安定していない

8. 年金、雇用保険に入れない

2. 休暇が取れない

9. 通勤時間が長い

3. 収入が十分でない

10. 経験や能力が発揮できない

4. 育児の時間が確保できない

11. 家事への負担が大きい

5. 土日に休めない

12. 残業が多い

6. 就業時間に融通が利かない

13. その他 ()

7. 在宅できない

問 9. あなたの現在の仕事について、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. 正社員・正規職員

4. 人材派遣会社の派遣社員

7. その他 ()

2. パート・アルバイト

5. 自営業主(商店・農業など)

8. 無職

⇒問14. へ

3. 契約社員・準社員・臨時職員

6. 自営業の手伝い

問 10. あなたの仕事にあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. 専門・技術職

(教員、看護師、保育士、技術者、など)

5. サービス職

(理・美容師、ホームヘルパーなど)

2. 管理職

(企業、団体の課長・部長など)

6. 運搬、清掃の仕事

(配達員、清掃員、ハウスクリーニングなど)

3. 事務職

(一般事務、経理事務、医療事務など)

7. 建設の仕事

(大工、とび職、配管・電気従事者など)

4. 営業・販売職

(飲食店員、スーパー店員、セールス、外交員など)

8. その他の職業

()

問1 1. 現在の仕事の勤務時間帯はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
また、一週間あたりの平均就業時間としてあてはまるものに○をつけてください。

1 1-1. 勤務時間帯	1. 早朝（朝5時～8時頃）	5. 夕方～夜（17時～22時頃）
	2. 午前（8時～12時頃）	6. 深夜（22時～翌日5時頃）
	3. 午後（12時～17時頃）	7. 終日勤務（24時間体制）
	4. 日中（8時～17時頃）	8. 交代勤務等で変動
1 1-2. 平均就業時間	1. 10時間以下	4. 31～40時間
	2. 11～20時間	5. 41～50時間
	3. 21～30時間	6. 51時間以上

問1 2. 現在、転職する希望はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問1 3. 仕事をする上で、どのような点を重視しますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 身分が安定している	8. 年金、雇用保険に入れる
2. 休暇が取りやすい	9. 通勤時間が短い
3. 十分な収入が得られる	10. 経験や能力が発揮できる
4. 育児の時間が確保できる	11. 家事への負担が軽減される
5. 土日に休める	12. 残業が少ない
6. 就業時間に融通が利く	13. その他（ ）
7. 在宅でできる	

問1 4. 現在、不就業の方（問9. で「無職」と答えた方）におたずねします。

今後、就職する希望はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 今すぐ働きたい	⇒問1 4-1. △
2. 今は働けないがそのうち働きたい	⇒問1 4-2. △
3. 就職は考えていない	

問1 4-1. 現在働けていない理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 仕事の探し方がわからない	5. 年齢により制限される
2. 働ける健康状態ではない	6. 最終学歴により制限される
3. 収入面で条件の合う仕事がない	7. その他（ ）
4. 時間について条件の合う仕事がない	

問14-2. どのような状況になれば、働けると思いますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 子どもが保育園・学童保育室等に入れたら | 4. 学校や職業訓練が修了したら |
| 2. 子どもの問題（健康など）が解決したら | 5. 仕事に必要な資格や技能を身につけられたら |
| 3. 自分の問題（健康など）が解決したら | 6. その他（ ） |

問15. あなたの最終学歴で、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| 1. 中学校卒業 | 3. 短期大学、専門学校卒業 | 5. その他（ ） |
| 2. 高等学校卒業 | 4. 大学卒業 | |

問16. 何か資格を持っていますか。あてはまるものに○をつけてください。

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない ⇒問17. へ |
|----------|-------------------|

問16-1. 資格を持っている方におたずねします。資格の種類はどれですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------|------------------|---------------------|
| 1. 看護師 | 9. 歯科衛生士 | 17. 日商簿記 |
| 2. 保育士 | 10. 美容師 | 18. 介護職員初任者研修 |
| 3. 理学療法士 | 11. 柔道整復師 | 19. 医療事務 |
| 4. 作業療法士 | 12. 栄養士 | 20. ケアマネージャー |
| 5. 介護福祉士 | 13. 管理栄養士 | 21. 情報処理に関する認定 |
| 6. 准看護師 | 14. 言語聴覚士 | (マイクロオフィススペシャリストなど) |
| 7. 調理師 | 15. はり師・きゅう師 | 22. その他（ ） |
| 8. 理容師 | 16. 高等学校卒業程度認定試験 | |

問17. 今後取得したい資格はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------|------------------|---------------------|
| 1. 看護師 | 9. 歯科衛生士 | 17. 日商簿記 |
| 2. 保育士 | 10. 美容師 | 18. 介護職員初任者研修 |
| 3. 理学療法士 | 11. 柔道整復師 | 19. 医療事務 |
| 4. 作業療法士 | 12. 栄養士 | 20. ケアマネージャー |
| 5. 介護福祉士 | 13. 管理栄養士 | 21. 情報処理に関する認定 |
| 6. 准看護師 | 14. 言語聴覚士 | (マイクロオフィススペシャリストなど) |
| 7. 調理師 | 15. はり師・きゅう師 | 22. その他（ ） |
| 8. 理容師 | 16. 高等学校卒業程度認定試験 | 23. 特に希望なし |

問18. 資格取得に際して悩み等がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|------------|------------|------------|
| 1. 費用の負担 | 3. 収入が減る | 5. 職場の理解 | 7. 基礎知識・学歴 |
| 2. 時間の不足 | 4. 子どもの預け先 | 6. 情報の入手方法 | 8. 特になし |

3. 現在の生活状況についておたずねします

問19. あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|-------|---------|-------|------------|---------|
| 1. よい | 2. まあよい | 3. 普通 | 4. あまりよくない | 5. よくない |
|-------|---------|-------|------------|---------|

問20. あなたの世帯の平成26年の年間総収入はいくらですか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

(※ 年間総収入には、全ての収入(就労収入、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の手当、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り等)を含んでください。)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 100万円未満 | 5. 400万円以上600万円未満 |
| 2. 100万円以上200万円未満 | 6. 600万円以上800万円未満 |
| 3. 200万円以上300万円未満 | 7. 800万円以上 |
| 4. 300万円以上400万円未満 | |

問20-1. 年間総収入の内訳を1ヵ月平均とした場合はいくらですか。

それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

(※ 年間総収入には、全ての収入(就労収入、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の手当、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り等)を含んでください。)

①あなたの就労収入

- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. 5万円以下 | 3. 11~15万円 | 5. 21~25万円 | 7. 31~35万円 |
| 2. 6~10万円 | 4. 16~20万円 | 6. 26~30万円 | 8. 36万円以上 |

②子どもの就労収入からの援助

- | | | |
|----------|------------|------------|
| 1. 1万円以下 | 3. 6~10万円 | 5. 16~20万円 |
| 2. 2~5万円 | 4. 11~15万円 | 6. 21万円以上 |

③児童扶養手当・児童手当

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 5千円以下 | 3. 2~3万円 | 5. 5~6万円 |
| 2. 6千~1万円 | 4. 4~5万円 | 6. 7万円以上 |

④養育費

1. 1万円以下	3. 6～10万円	5. 16～20万円
2. 2～5万円	4. 11～15万円	6. 21万円以上

⑤親からの仕送り・援助

1. 1万円以下	3. 6～10万円	5. 16～20万円
2. 2～5万円	4. 11～15万円	6. 21万円以上

⑥生活保護費

1. 5万円以下	3. 11～15万円	5. 21万円以上
2. 6～10万円	4. 16～20万円	

⑦遺族基礎年金・厚生年金

1. 5万円以下	3. 11～15万円	5. 21万円以上
2. 6～10万円	4. 16～20万円	

⑧子どもの奨学金

1. 5千円以下	3. 2～3万円	5. 5～6万円
2. 6千～1万円	4. 4～5万円	6. 7万円以上

⑨その他

項目名():	円
---------	---

問21. 1ヶ月の平均的な支出額（家賃、 \square 、生活費、学費など）はいくらですか。
あてはまるものに○をつけてください。

1. 10万円未満	4. 16～19万円未満	7. 25～28万円未満
2. 10～13万円未満	5. 19～22万円未満	8. 28～30万円未満
3. 13～16万円未満	6. 22～25万円未満	9. 30万円以上

問22. 現在の生活状況についてあてはまるものに○をつけてください。

1. 余裕がある	3. 苦しい	5. わからない
2. 普通である	4. 非常に苦しい	

問25-1. 養育費の額は決まっていますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 決まっている

2. 決まっていない

問25-2. 1ヶ月の平均的な養育費の額はいくらですか。

あてはまるものに○をつけてください。

1. 1万円以下

3. 6~10万円

5. 16~20万円

2. 2~5万円

4. 11~15万円

6. 21万円以上

問26. ひとり親になってから、子どもは父親または母親と会っていますか。

あてはまるものに○をつけてください。

1. 会っていない

2. 不定期に会っている

3. 定期的に会っている

問27. 父母の間では、子どもと会う調整が困難な場合に、第三者が間に入って調整を行ったり、会う場に立ち会うなどの支援を行う仕組みがあったら、利用したいと思いますか。

あてはまるものに○をつけてください。

1. 利用したいと思う

2. 利用したいとは思わない

5. 子どもの状況についておたずねします

問28. 子どもが高校、大学、専門学校等に進学している方、または今後進学を予定している方におたずねします。学費の支出元（現時点での予定含む）として、主なもの2つに○をつけてください。

1. 親族の援助

4. 日本学生支援機構の貸付

7. 母子父子寡婦福祉資金（貸付）

2. 養育費

5. 預貯金等で対応

8. 借入（親族、銀行）

3. 学資保険

6. 学校の奨学金

9. その他（ ）

問29. 現在子どもは習い事をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学習塾

4. 音楽・絵画

7. その他習い事（ ）

2. 通信教育

5. スポーツ

8. していない

3. 英会話

6. 習字・そろばん

問30. 学生ボランティア等による、小学生や中学生を対象にした無料の学習支援制度（学習の手伝いなど）があった場合、利用したいと思いますか。

あてはまるものに○をつけてください。

1. 利用したいと思う

2. 利用したいと思わない ⇒問. 31へ

問30-1. どのような状況であれば、より利用したいと思いますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(a) 日 時	1. 平日	2. 土曜日	3. 日曜日・祝日
(b) 場 所	1. 公民館等の公共施設	2. 自宅	
(c) 教 科	1. 国語 2. 算数・数学	3. 英語 4. 社会	5. 理科

問31. 平日子どもと過ごす時間は平均何時間ぐらいですか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 30分未満	3. 2～3時間未満	5. 4～5時間未満	7. 6～7時間未満
2. 1～2時間未満	4. 3～4時間未満	6. 5～6時間未満	8. 7時間以上

6. 福祉関係の公的制度についておたずねします

問32. あなたは次のサービスを知っていますか。また、今後利用したいと思いますか。

それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

※ひとり親支援サービスについての詳細は、別紙ガイドをご覧ください。

①経済的支援

サービス	認知状況		利用状況		
	知っている	知らない	利用した	利用したい	利用しない
児童手当・児童扶養手当	1	2	1	2	3
こどもの医療費助成	1	2	1	2	3
ひとり親家庭医療費助成	1	2	1	2	3
保育料、学童保育、病児病後児保育等利用料の免除	1	2	1	2	3
国民年金保険料免除	1	2	1	2	3
就学援助	1	2	1	2	3
母子父子寡婦福祉資金貸付	1	2	1	2	3
生活福祉資金貸付 (川越市社会福祉協議会)	1	2	1	2	3

②相談機関・相談窓口

サービス	認知状況		利用状況		
	知っている	知らない	利用した	利用したい	利用しない
母子父子自立支援員 (ひとり親の悩み等)	1	2	1	2	3
家庭児童相談員 (子育ての悩み)	1	2	1	2	3
民生委員・児童委員	1	2	1	2	3
児童相談所 (子どもに関する悩み)	1	2	1	2	3
無料法律相談所 法テラス	1	2	1	2	3
市民相談室	1	2	1	2	3
教育相談 (教育センター・リバーラ)	1	2	1	2	3
養育費相談支援センター	1	2	1	2	3
埼玉県婦人相談支援 センター	1	2	1	2	3
ウェスタ川越 カウンセリングルーム	1	2	1	2	3
シングルマザー交流会 (ママっこ広場)	1	2	1	2	3

③就労支援

サービス	認知状況		利用状況		
	知っている	知らない	利用した	利用したい	利用しない
自立支援教育訓練給付金	1	2	1	2	3
高等職業訓練促進給付金	1	2	1	2	3
自立支援プログラム策定事業	1	2	1	2	3
就業支援専門員	1	2	1	2	3
マザーズコーナー (求人情報)	1	2	1	2	3
ハローワークの職業訓練	1	2	1	2	3

④生活支援

サービス	認知状況		利用状況		
	知っている	知らない	利用した	利用したい	利用しない
公営住宅の優先入居	1	2	1	2	3
母子生活支援施設	1	2	1	2	3
日常生活支援事業 (家事支援)	1	2	1	2	3

⑤子育て支援・保育支援

サービス	認知状況		利用状況		
	知っている	知らない	利用した	利用したい	利用しない
子育て短期支援事業 (こども夜間預かり、宿泊)	1	2	1	2	3
ファミリーサポートセンター事業	1	2	1	2	3
保育所入園にかかる配慮	1	2	1	2	3
延長保育	1	2	1	2	3
休日保育・一時保育	1	2	1	2	3
病児・病後児保育	1	2	1	2	3
放課後児童クラブ	1	2	1	2	3

問33. よりよい就職や仕事のため、どのようなサービスがほしいと思いますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

<p>1. 技能・職業訓練などの機会が増えること</p> <p>2. 訓練受講中などに経済的支援が増えること</p> <p>3. 訓練などが受講しやすくなること(曜日、時間帯)</p> <p>4. 就職のための支援策などの情報が得られること</p> <p>5. 就労相談が1つの窓口で受けられること</p> <p>6. 情報収集の場として、親子同士の交流会・職場体験などの支援</p> <p>7. 保育所・延長保育・一時保育などの充実</p> <p>8. 学童保育室の整備</p> <p>9. その他 ()</p>
--

7. 困っていることについておたずねします

問34. ひとり親になった時に困ったことについて、下記の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。あてはまらない場合は、各項目の「その他（ ）」に記入してください。

【家計について】	
1. 生活費が不足している	2. その他（ ）
【相談先について】	
3. 子育てに関する相談先がわからない	4. その他（ ）
【仕事について】	
5. 就職先が決まらない	6. 就職に必要な資格が得られない
7. 就業に関する相談先がわからない	8. その他（ ）
【住居・家事について】	
9. 抽選に漏れ公営住宅に入居できない	10. 炊事洗濯等の日常の家事ができない
11. その他（ ）	
【こどもについて】	
12. 日中の預け先がない	13. 残業・休日出勤の際の預け先がない
14. その他（ ）	

問35. 問34. の選択肢の中で、現在も困っていることはありますか。

あてはまる番号をすべて記入してください。

--	--	--	--	--	--	--

問36. 充実していて楽しいと感じるのはどのような時ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子どもと一緒に過ごしているとき	5. 子どもの成長を実感したとき
2. ひとりの時間を過ごしているとき	6. 友人と過ごしているとき
3. 趣味やスポーツに打ち込んでいるとき	7. その他（ ）
4. 仕事をしているとき	8. あまり楽しいと思う時がない

8. 相談相手・子育て情報の入手方法についておたずねします

問37. 困ったときの相談相手はいますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. いる	2. いない ⇒問38. ^	3. 必要がない ⇒問38. ^
-------	----------------	------------------

問37-1. 相談相手がいる方におたずねします。相談相手はどなたですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親 族	4. 家庭児童相談員	7. NPO法人
2. 知人・友人	5. 就業支援専門員	8. その他()
3. 母子父子自立支援員	6. 民生委員・児童委員	

問38. 子育て支援や就労支援などの情報をどのように入手していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 広 報	4. 各種パンフレット	7. 子育て応援サイトママフレ
2. 市ホームページ	5. 知人・友人	8 児童扶養手当現況届の同封 パンフレット
3. 市ツイッター	6. 市メールマガジン	9. その他()

9. 自由意見

ひとり親家庭施策について川越市に対するご意見、ご要望などがございましたら、自由に記入してください。

.....

.....

.....


.....

— ご協力ありがとうございました —

アンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、平成27年7月20日(月)までにご提出ください。または市役所へお越しになる用事がありましたら、その際、こども安全課窓口に直接ご提出ください。

川越市民の家庭に関するアンケート
「川越市ひとり親家庭等ニーズ調査」報告書
【平成 28 年 3 月】

発行：川越市
編集：川越市 こども未来部 こども家庭課
〒350-8601 埼玉県川越市元町 1 丁目 3 番地 1
TEL：049-224-8811（代表）
市ホームページ：<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。